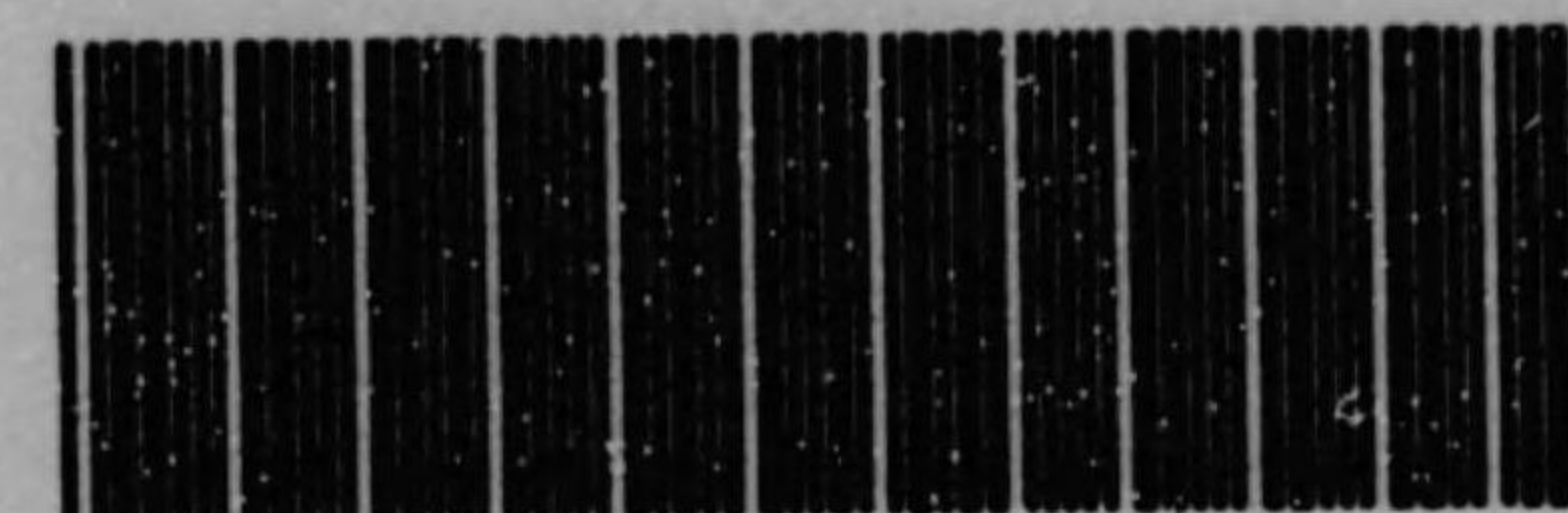


556
157



* 0054683000 *

2

0054683-000

556-157-(3)

動物界靈異誌


岡田建文・著


郷土研究社

昭2

AID

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの





エ 5L 73



動物界靈異誌

郷土研究社第二叢書

岡田建文著



緒言

遺傳か天稟なるものかは自ら知らぬが、幼童時代から、虫いちり草いちり河せり杯が無茶に好きで、年一年と大自然の懐に頭を突ツ込む度が強くなり、十二三の頃には、四隣人静まつた深夜に庭へ出て、星斗燦たる天象を仰ぎ無限の感懐に耽ることが屢であるやうになつた。

斯くて自然科学の熱愛者の卵として學生期を送つたものゝ、社會に飛出るところには今迄畏敬の目標たりし科學の權威に、一抹の暗翳を投せざるを得ぬやうになつた。开は知人、隣保、縁家、自家等に現出したと云ふ昔からの種々な怪異現象の話が、お伽噺の類では無く、眞劍の實話であると知つた結果である。

一百日の間に九十七度出現した先妻の亡靈事件、古狸が小箱を空中で踊らせたたり人

語を爲した事件、鉄を提げて下女を脅迫する妬婦の幽霊事件、黄金の精魂が、夢に人形を現はして其埋没せる土中の地位を告げ、次夜に土中から爆飛し去つた事件などは、科學外の理法の閃きなりと考へねばならぬ譯であつた。幼時に耽讀した今昔物語、古事談、搜神記、列仙傳などを、更に新たな考へを以て繕讀し、また世の靈怪妖異談や心靈研究なるものをも、攻究の材料として、眞理研覈の一端とすることになつた。

結果は豫想の如くであつた。即ち吾々の現代の物理は、宇宙の大物理の未梢餘蘗に過ぎぬと云ふ觀念の樹立であつた。現界には時折り他界の物理力が湧起するが、之は『神祕』の名を以て、古來一派の經驗家や思索家が、無條件に肯定した實在なるものである。世間に超科學と云ふ語のあるのは、眞義では無い。總ては實在で一切は造化の理法である。

茲に既往二十餘年に積んだ體驗や、同志の報告資料などの夥しい中から、神仙、死後の心靈事件、天狗、妖魅などを證明すべき事例を引離し、主として動物の怪異に關する事例を簡輯して、このたび郷土研究社の出版を煩はすことになつたのは、吾人の喜びたるばかりではなく、現代科學者から抹殺に附せられつゝある眞理の一部の救濟であると信ずる。

昭和二年三月下浣

帝都郊外百人町の窩居にて

蒼

溟

目次

緒言

蝦蟇

解説

事例

.....	一
蛇を茸にする.....	五
怪光を吐く.....	七
猫を溶液にす.....	九
敵對の動物.....	一〇
小間隙を潜る.....	一一

目次

武士に化ける……………二四
 古人の記述……………二五

猫

解 説……………二二
 事 例……………二二
 山猫の妖磁氣……………二四
 狐のスバイ役……………二七
 古人の記述……………二九

河童

解 説……………四〇

事 例……………五四

農夫の實見……………五四
 瀧壺に住む……………五五
 河端の子を捕る……………五五
 猿河童を捕ふ……………五六
 馬に捕えらる……………五七
 怪しの手紙……………五八
 古人の記述……………六〇

狐

解 説……………七〇
 動物を魅惑した實例……………七四

雞をばかした話……………七
 馬をなぶつた話……………七
 烏をなぶつた話……………七
 大鷹をがらかつた話……………七
 少年と走競べ……………七
 智能の實例……………七
 隠し銃を知る……………九
 ワナを外す……………九
 支柱石を削る……………八
 腕を噛み捨てる……………八
 逃道の準備……………八
 人家を偵察する……………八

直立歩行の稽古……………八

人語を真似る事例……………八

悪辣の事例……………九

超官能的知覺……………九

奇抜な遊戯……………九

妖獸的實例……………一〇

吐鹿に化ける……………一〇

馬追ひに早變り……………一〇

尾を使ふ……………一〇

美人に化ける……………一〇

謝恩での化かし……………一〇

幼兒を妖殺する……………一〇

綿買女に化ける……………一三三

蓮池へ落とし込む……………一二三

山中を引廻す……………一二五

魚商人を欺く……………一二九

老婆を狂はす……………一二〇

白晝農夫を化す……………一二三

油揚一箱を奪ふ……………一二四

小學生を化す……………一二四

嫁人の一行を化す……………一二五

數十人をばかす……………一二七

余貨を盗む狐……………一二六

狐憑現象……………一三三

瀕死病婦の大飛躍……………一三二

人の死屍を望む……………一二四

山芋掘りの狐憑き……………一二六

狐憑きの最古の記録……………一二九

雑俎……………一四一

狐の珠……………一四二

靈狐譚……………一四四

狐の慧敏性……………一五三

義理の觀念……………一五五

淫蕩性……………一五七

防衛的武器……………一五九

古人の記述……………一六一

狸及貉

解 說	一七三
事 例	一七五
古本屋を護る	一七五
人間を嘲罵する	一八二
箱を踊らせる	一八八
日田の風流狸	一九一
巧妙に逃げる	一九三
繪師を驚かした狸	一九四
漁夫を護る貉	一九七
山瀬の音真似	一九九
古人の記述	二〇〇

外道

解 說	二二七
事 例	二二七
外道の忍術	二二七
竹松の跋扈	二二八
錢を咬へて行く	二三三
嫁入りに追隨	二三三
外道錢を拾ふ	二三三
遊動の氣瘤	二三四
味噌壺を侵す	二三九
數十人を惱ます	二三九
女學生に憑く	二四〇

入念の外道……………三四

蛇

解 說……………二四七

事 例……………二五四

小蛇の怪口……………二五五

人の生血を吸ふ……………二五九

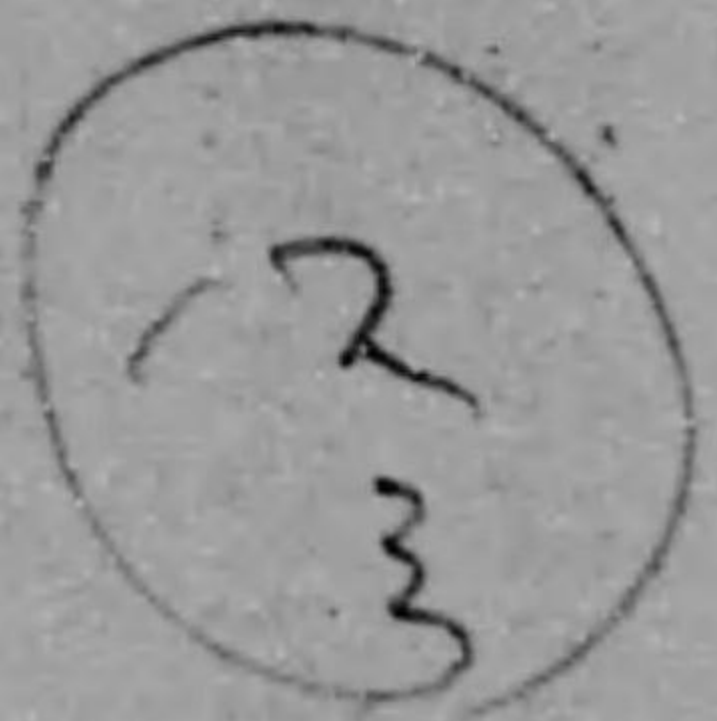
人を睡らす……………二六〇

古人の記述……………二六四

附 録

現象に對する著者の見解……………二七五

蝦 蟄



解 說

蝦蟄は蛇と共に虫類中の魔物と稱せられ、古來我國及び支那朝鮮には、之に關する怪異傳が甚だ多い。著者は寡聞にして、其他の東洋諸國に於ては、どうであるかは知らぬ。恐らく同じことであらうと思ふ。

現に西洋でも蟄（以下簡稱の蟄字を用ゐる）を特別なる動物と認め、其生命を奪つて奇怪な慰みごとの材料にして居ると云ふことを聽いて居る。幾年か前に、奇術師の天一が洋行の土産話として妙なことを某雜誌に發表したことがあつた、其は、如何にも

奇術師相當の話で、一寸聴くと眉唾ものらしいけれど、天一は是ばかりはウソや手品ではない、疑ふ人は實驗し玉へ、ウソであつたら、百圓進呈するとまで附加への發表であつたから、滿更ウソではあるまいと云ふことに見られた。

其話と云ふのは、墓を宙吊りにして下から火を焚いて焙ぶると、熱くなつて藻掻出す、而して魂が氣體になつて體から脱出する。此時護謨の袋又は豚の膀胱などを墓の頭上に被せるやうにして氣體を盛込ませて後に、其袋口を緊縛するのである。斯うすると墓の魂の保存が出来て夜分のお慰みが出来る。

先づ障子を二三枚、裏を出して列べ立てるか、又は活動の映寫幕を張るかして其前面に彼の袋を持參する。尤も其袋の口には、小さい竹の管を挿込んで置いて、墓の氣體の漏れ出る途をつけて置く。扱袋の口を障子又は映寫幕の方に向けて、グツと其下部を握ると、管の先から、石鹼玉が出る如くに煙細工のやうな墓が一個飛び出して行く影が映る。二度握れば二個出で五度握れば五個出る。大小濃淡握りかたに應

じ、墓の氣のある限り何十個の煙の墓が飛び出す云々。

墓の膏あぶらや小便やは、古來我國や支那で、種々なことに使用されると云ふ言傳へがあるけれど、西洋のやうに其魂を使ふといふ案には及ばない。天一の土産話が果して實際西洋に行はれてゐるならば、西洋人も案外話せるしる物である。丹念に捜せば西洋にも何所かに、墓仙人があるかも知れぬ。墓の膏だの小便だのが、金創其他の藥方や奇術のまじなひ事に靈効ありと傳へられたのは、此動物が怪物的生類であるから、涎よだれでも小便でも御利益ごりやくがあらうと云ふ類で、云はゞ本願寺法主の入浴した湯を、門徒が戴いて飲んだり、服藥にするのと同じで、多い中には、まぐれ當りに何かの御利益なるものがあるに決つた事だ。

或經驗者の言に、墓の小便と云ふは實は精液である。此動物は、吊下げられて面前に鏡でも見せられると、自己の姿を雌と誤認して昂奮の結果、滴精をするのだと曰ふ。また曰く墓の全體の疣々から白色の粘液を分泌さす法があるが、分泌物は謂ゆ

る膏であつて精液とは相違する云々。

著者は此物の膏や尿を採取して使用した経験が無いから何とも申さぬが、墓の膏から成る蟻酥は、安祿山が之を以て大に玄宗の後宮を蹂躪したと云ふ言ひ傳へのある物で、神効ありと云つた人もある。其使用法は、天文年間堺の藥種商が松永久秀に傳へてから世に漏れたと云ふ記録もあつて珍劑の横綱格とも稱せられてある。また墓の膏を眼縁に塗つて、深淵の底に潜り入ると、日光の透過せざる水底にても能く物が見えると云ふ人もある。また墓の小便を墨瀝に混じて石に書せば、その墨瀝、石に滲徹すること五分又は一寸、書せるものは永久に痕せられる云々。

體の排泄物さへ斯く奇効ありと信せられた墓の精神力や生理力の強烈なことは想像に餘ると考へられるのは、過信の弊に陥つたとは言ひ難い。古來各地に流布してゐる墓の怪異談中、最も普遍的な食物の吸引事件、例令ば、蜂の巢や蚊柱の立つてゐる下へ往いて口を開けて居ると、蜂の兒や蚊が落下して口の中へ舞込むとか、蟹が

糸でも附けて引かれる如くに縁側の外へ出て、下に待受けた墓の口に這入るとか、燈油が糸の橋の如くになつて行燈から外へ出たとか、斯う云ふ事實は、不幸にして現代の科學者達には信じられない。一般の動物學者や博物家が、すべての動物を研究するに方り、概して分類や生態の方面にのみ腐心し、性習の方面は、誰人にも視察され易い極めて表面的のことにのみ手をつける傾向のあるのは、唯物主觀の勢力ある時代であるからであるが、更に一步を進めて動物の心的磁力を研究する必要が十分にあると思ふ。

事 例

蛇をクソ茸にする 墓が蛇を殺して砂の中に埋め、上から小便をかけ置くと、やがてクソ茸が生へるので夫を喰ふと云ふ傳説は古來各地にあるも、少しく疑はしかつ

だが、知人の之を目撃した話を得るに及んで、古人の傳説の必ずしも迷信的虚妄譚たらざるを覺へた。

明治三十年の夏の正午過の炎天時に、島根縣安濃郡波根東村の産土神八幡社の地續きなる砂丘の小松原の下で、數十人の者が何物かを圍繞して見物をしてゐた。其所を通りかゝつた同地の小學校長の板倉氏が寄つて見ると、五寸ばかりの一疋の墓が不動の姿勢で地面を監視して居るさまだつたので、氏は人々に容子を訊いて見ると下の如く告げられた。最初此墓と一尺五六寸の蛇と約半時ばかり闘つた時、蛇の方が攻勢を續け、墓を捲き締めると、墓は急に腹を細くしてスボリと抜け出る、蛇はまた其を捲く、また抜く、何十度となく同じことで闘ふ内に、俄然蛇は弱つて長くなつてしまつた。其時墓は徐ろに寄つて蛇の體へ砂をかきよせて埋め、其上に乗つて居るところだ云々。

やがて蛇の塚から茶褐色のクソ茸めいたものが生へ出したが、實に迅速に生長し、見るまに五分となり一寸となると、墓が其をバクリと頬張つて喰ふ。すると又下から伸びて来る。校長はそれだけを見て立去つたから、結局のことは知らない云々と著者に語つたことがある。

怪光を吐く 明治二十八年のこと、會津若松の上市町の書肆龍田屋(今は無い)の主人が、夏の或る夜に外出先から歸ると、納屋と倉庫の間の狭い路次の地面から、探照燈を差向けた如く、淡い一道の光輝が立つて、倉庫の白壁を照らして居たので、怪み乍ら路次戸を開けて内へ入つて見た。

怪光は地面の一點から發して居たので、鍬を入れて見ると一疋の大型の墓で、件の怪光は其口から吐出されて居るのであつた。而して墓は子供の惡戯らしく、背中から五寸釘が串差しに刺してある。然るに此時家では八九歳の息子が高熱に惱まされて醫療に罹つてゐる最中なので、病因は此墓の一念だらうと察し、主人は畏れて直ちに釘を抜いて墓にわびを言ひ、負傷の局所へは墓の脂を塗つてやつて庭内の安全

地へ放つと、彼の怪光も已み、また息子の病氣も快癒したと云ふ。(實見者H氏談)
 墓の口中から光線を放射すると云ふ如きことは、實見者でないと思はれぬ事實であるけれど、人間や高等動物の心霊は發光體たるものが、近年科學者の實驗によつて認知されたことであることを想へば、此話も虚誕でないことは明白である。

◇

右の話と酷似した事實が、寛政頃に岡山藩の牧村某方にもあつた。其は、或る夜七歳の小兒が暮合から熱病に罹り昏睡中、數次ワツと泣出し、泣止んでは又泣出す、何の病か一向に解らぬが、とにかく醫者を迎へにやつてから、便所へ行くと、土藏いしくらの礎いしの所から青火が燃える。而してそれと同時に小兒がワツ泣出す。青火は一旦消えたが又も燃えると、同じく小兒が泣出すから、怪んで便所から出て土藏の際へ行いて見ると、小兒の戯れらしく、石を積み草を挿して墓場が眞似てある。それを取のけて下を見ると、大なる墓が釘に貫かれた儘ままに埋めてあつたが、墓は死もせず片

息で苦んで居る。乃ち其釘を抜き取り薬をつけて放ちてやつたら、小兒の熱が引き去り泣くのも止つたと云ふ話がある。

猫を溶液にする 石見國大田町の南接地たる久利村に屋號柿の木なる農家があるが或る日主人は來人と談話中、庭前の柿の老木に隣家の方より一疋の猫が來て驅登り、枝上に停立して、背を高くして下方をにらむさまは、敵を待つもの、如くである。然るに下には何物も追迫して來ないが、猫は依然として樹上で背を曲げ、四足は伸ばし得るだけ伸ばして力身返つて居る。

やがて猫の全身から、灰色をした液汁がダラ／＼際限なく滴下して地面へ溜り、溜つたのが蠟の如くに凝まつて、其大きさは、大皿を伏せた如くになつた。其中に猫は次第に姿勢が緩み出し、終にはグタリと力がぬけて體も目に立ちて瘦せ細り、最後には樹上より地へ墜ちてしまつて動かぬこと死したる如くであつた。

暫く経つと、何所からか大きい墓が一疋匍ひ出して來て、彼の蠟様のものの周邊を

繞り乍ら、土砂を掻きよせて之を瘞め、其傍にうづくまつて居ると、やがて不潔な土團子の如きものが、ムク／＼と生へ出して來た。其物には臭氣があると見へ四方から蒼蠅がよつて來るのを、墓は一ツ／＼巧みにバクづくこと四五十疋にも及んでから、悠悠として立去つた。後に人々は出て見るに、猫は骨と皮ばかりになつて居たと云ふ。猫は氣の強い動物であるのに、其を氣負けさす墓の精神力には驚くの外はない。墓が猫を殺したのは敵本主義で、目的は蠅を捕へて喰ふのにあつたのである。猫の肉脂が液體になるのは化學的作用であるが、墓は唯其一念を射出しただけで希望を遂げたのである。實見者は美濃嘉七と云ふ今は故人の刃物鍛冶である。敵對の動物 墓の敵は虫類にては蛇であるが、虫類の外では主として獸類である。獸が墓の敵たるは、喰はんが爲めに敵となるのでは無く、墓に挑まれて敵となるのである。墓は毒ありて何物の食餌にもならぬ。墓より挑戦せざる場合にも、諸動物は墓を畏怖して之と闘ふのである。或る人の話に、床の下で鼯と墓とが對ひ合つて

死んで居たと云ふ。又猫も墓と相討ちの姿勢でどこかで死んで居たとも云ふ。少年時代に郷里の新聞紙が溝鼠の大なるものと墓との闘ひを報道したことがあつた。約半時ばかりも噛み合ひをやつたが、最後に鼠は墓の口吻へ喰附いた時、墓は頭を振つて鼠を二尺許り投飛ばしたら、鼠はそれツキリに死んだと書いてゐた。古人の雜錄に、大形の蛇が墓を呑んだ記述があつたが、墓の大ならぬものは蛇に制せられるらしい。墓の體軀は見懸けよりも頑健なものである。曾て予の母は、夜分庭先にて過つて三寸ばかりの墓を下駄で思ふさま踏みにちつた時、踏潰ぶしたと想つて可愛さうがつて居たが、後になつて見れば、平氣で蟲を捕食してゐたと云ふ。普通の蛙は人に踏まれて潰ぶれぬは無い。

小間隙を潜る 墓を捕へて容れた器物に、どんなに緊密な蓋を施しても夜の間に逃げ出すと云ふことは古來各地で言ふことであるも、著者は半信半疑で居り、蓋を堅固にしたと思つても逃げ出す餘隙のある時に逃げるのだと想像して居た。しかるに

其後に於て著者の経験を綜合すると、墓の隱身術又は消身術などの傳説には根據があるかと考へられる。著者が郷里に居る時、夏季には毎日のやうに臺所の土間の流し口の邊に、四五寸ばかりの墓が徘徊するのが二ケ年ぐらゐ續いたが、其墓の穴は一向に知られなかつた。然るに或る陰鬱な曇天の夕刻に、かねて土間の隅に置いてある漬物の重石用の一尺立方の眞四角な石の下から彼の墓が這出したのが見られた。此石と土間との接觸面に殆んど間隙がないから、不思議に思つて、吾等夫婦は、石の下へ竈用火箸を挿し込んで見ると、火箸だけは辛うじて這入るのであつた。そこで石を刎起して見ると、裏の中央が、圓徑二寸餘りの杯形にて淺く窪んで居て、小さい煎餅なら三枚足らず、普通のお針用の糸捲きなら、一個がやツとこみ入るばかりの間隙であるから、あの大きい肥つ腹の墓が、どうして此窪みへ潜り込んで日を送るかと殆ど奇怪の感に滿されたことがあつた。此事を或る人に話したら、其人は是は信じられぬ事だ、窪みの見積り違ひであらうと言ひ張つた。

『北越奇談』に著者の経験が書いてある。曰く、文化元年の夏六月、信州鬼無鬼山中の松巖寺に滞留し、障壁に書くこと數日、その寺の後園に大墓數十ありて、黄昏より洞口を出で四方に亂飛して食を求む、その聲甚だ囂し。さなきだに短夜の眠りを妨ぐることに連夜なり。是に依て、予、堂頭和尚に謁し、このことを以て、墓を他所に移さんことを乞ふ。和尚曰く、過年江湖の僧ども打寄りて此墓の禪定を妨ぐるを惡み、一夕洞口より岐へ出づるを捉へ盡し、俵二ツに入れ、門前の急流に棄たりしが、翌朝皆歸り來りて元の如し、力を勞して功無しと(中略)其夕若僧大墓一疋を捉へて銅盥に入れ、板石を以て蓋とし、其上に尙ほ大石をのせ、我枕に近き障子の外に置き以て其奇を試みんとす。扱終夜、他の墓ガウ〜と鳴わたるに、銅盥中たゞ時々グウ々々と微聲ありて、予も亦眠ること能はず、丑の時頃より寺僧起き出で、堂上に讀經の聲喧く、漸く明七ツにもならんと思ふ時分、四方に散亂せる墓忽ち庭に聚り來り、その鳴聲數百群なりしが忽ちその聲止みて蕭然と物凄し。又銅盥中の

聲も不聞なりぬ。予怪み乍ら臥居たるに、若き僧たち二三人走り來り、如何にと問ふ。依て予も起上り彼の大石を除け板石を取りて銅盃中を見るに更に一物無し、不思議と云ふも餘りあり。凡そ墓は烏を恐るゝのみ、犬猫といへども更に顧みず、道を避けて行く、實に虫類の怪物なり。』(卷末見解欄参照)

武士に化ける 島根縣には墓が多い。慶應二年長州征伐の頃のこと、邑智郡小原村の巨利淨土寺に怪事が連夜現はれて一村を驚かした。

此地方は幕領大森銀山の代官配下の片田舎であつて、平常に武士の姿を見るとは殆ど出来ないところである。然るにフと夜陰になると、十人二十人ぐらゐの武士が、淨土寺の本堂の縁側に列次を作つて坐つて居るのが各人に見られたので、最初は幕軍に反抗した長州武士が進入して來たのであらうなどと言はれた。

然れども又、寺へ現はれる武士は妖怪である、墓は武士の姿に化けると云ふが、寺内にはかねて墓が多く現はれるので、きつと墓のおぼけであらうと評議された。其

結果、或る日村民總出で寺内を搜索したら、寺の裏の岩山にして、江ノ河の急湍、俗名蛇ヶ淵の上に臨んで居るところの岩窟内に、大小數百疋の墓が集合して居るのが見附けられた。是だゝとて捕へ集めたら、大吠に一パイになるほど居つたので吠諸共之を江ノ河の急流に投じた。それから寺内の怪異が止んだ。

古人の記述

寛政十年七月の頃、江戸服部坂邊の屋敷にて蟪蝮の出でしを、猫出でてさいなみしに、同じく蟪蝮出でて猫を取まき、毒氣を吹かけ殺したりと云ふ。(半日閑話)

福山の人、夜中に過ちて墓を踏殺せしに、其墓潰ぶるゝ時に、一方の足の内踝の所に墓の息かゝりて、熱きこと熱湯を注ぐが如くなり。寒熱甚しくて數日惱みしが色色治療を加へて漸くに癒へたり、その翌年其時節に至りて、其人故なくして頓死せ

り。(反古風呂敷)

下總國の土人の話に、七月十六日相馬郡大留の里に、一丈四五尺の巨蛇出る。此時一尺八九寸の蝦蟇出で、之と闘ふ。來り見るもの數百。夜陰に及びて闘ひやまず、觀者倦みはて、家に歸る。夜明けて觀るにいまだ闘ふ。かくて二日、十八日に及び子の刻に至りて巨蛇死せり、蝦蟇は行方知らずとぞ。(安政見聞錄)

長崎の人、福田六左衛門と云ふ者朋友五六人と遊山して、岩の上にて酒飲みあたるに、一人これは大なる蝦蟇なり、其目光りて見ゆると云ふ。六左衛門籌りて大なる竹の筒に火薬を仕掛け、蝦蟇の口中に差入れ遠く走り退きたるところ、大なる響聞こえたり、後ゆきて尋ねしに蟻は見えず、六左衛門ほどなく狂氣して死す。(乗種錄)三日町村にて蝦蟇の蟻鼠を捕つて土に埋みけるに、忽ちに小蟲に化しけるを、三尺餘り隔て、口を開きて吸ひこみけるを見し人ありて語りき。(信濃奇談)

我が友、信州の人の語りしは、同じ所の人、千曲川へ夏の夜釣に行きしに、人の三

人も居るべきほどの良き岩、水より半ば出でれるあり。よき釣場なりとて之に上りて釣を垂れ居たりしに、暫しあつて其岩に手鞠ほどの光るもの二つ双びて出で來たり、こは如何にと思ふ内に、月雲間を出たれば、よく見しに大なる蟻にてありける。光りしものは目なりけり。此人生きたる心地もなく、何も打棄て、逃げ歸りしと語りぬ。(北越書譜)

潘書堂同治五年夏、張氏の樓房に賃居す、四顧空洞、天氣陰沈、忽ち見る天上に三大蝦有つて、跳躍して前むを見る。水に遊ぶもの、如く、長さ尺餘、東に向つて去る、舉家皆見る。何物たるを知らず、之を書して以て查考す。(見聞續筆)

文政元年、播州佐用郡佐用宿の甘酒屋と云ふ茶屋の裏庭にて、蟻と蝸と其間凡そ二尺餘を置いて稍久しく睨合ひ居たる内に、蝸の口より白き糸の如き物出で、蟻の口へ入るほどに、次第に蝸弱りゆきて遂に死したり、是は石州濱田藩士多田某の實見して語りたる咄なり。(想山著聞奇集)

信州小平村の俳人介亭と云へる者の宅にて、墓の目四ツあるありて、夕暮毎に大なる口を開きて居れば、蚊蜂などのやうな物いづくともなく飛來りて口に入りける由見えたり。(白紙物語)

新潟眞淨寺の僧某、秋の夜外出先より歸る時、堀ばたの小屋の簷下を通りたるに、忽ち心淋しくなり身の毛よだち、四邊を見ると、藁葺の厠の上に南瓜茂りたるが、葉の間より一個の青みたる人の頭ありてニツと笑ふ、僧驚いて力限りに杖にて之を打ち、化物ありと大呼す。人々出で、火を點じ見るに、南瓜に杖の痕あり、人々笑ふ。僧恥ぢて更に南瓜を打つに、グウ／＼の音あり、人々怪しみ葉の蔭を捜がせば、狗子の如き大きな墓ありて、すくみ居たり、此奴なりとて打殺したり。(北越奇談)

文政五年八月十四日、不一云ふ、世人の云ふ人魂と云ふは墓のわざ也と云ふことを慥と見止めし人あり。己れ知れる人御普請方の役にて鎌倉に至りし日、或る夕、旅宿の庭先の垣の下へ墓一つ來りてしきりに土を穿つ。怪みて見て居るに、よき程に

穴を掘りて其中に入り、自ら足にて土を被りかけ終に土中に隠れぬ。如何なるかと其まゝ見捨つ。さて其夜三更のころ厠に入りて窓の元より日和や如何にと見たるに垣の下よりバツと云ふ音ありて光るものフワ／＼と飛出で、何所へか失ぬ。大に驚きつらく見るに、其光り出たる所の、彼の墓の埋みしあたりなりしかば、夜の明るるを待て出て見るに、其所なり。土四方に散りて其中には白き泡のやうなるものありて墓は居らず。これ正しく彼が化して人魂となるに疑ひなしと云へりと語りぬ。(寝ぬ夜のすまびぬ)

元文三年、江戸なる松平美濃守下屋敷、本所にありて方三町餘の沼あり、一年此沼を埋立てんとの議ありしところ、上屋敷の玄關に、憲法小紋の袴着たる老人一人來て取次の士に言ふやう、私儀御下屋敷に住居仕る墓にて御座候、此度私住居の沼を御埋め被成候御沙汰あり、何卒御見合せ被下度奉願との口上なり。取次の士退座して怪しきことに思ひ、襖を隔て、窺へば、憲法小紋の袴と見えしは、墓が背中はんの斑

紋もんにて、大さは人の居りたるが如く、兩眼鏡の如し。即刻美濃守へ申達したれば聞
届とどけに成り、挨拶して埋立を止められぬ。(江戸塵拾)

狩野伊川院(繪師)。或る夜座右の行燈の油、細く虹にじの如く成りて發したり、如何なる
こと、驚て能く見れば、油の虹様の先端は二間餘ある向ふの縁側の下の墓の口に入
たるを見て、是よりけしからぬ墓むら嫌きらひとなりたりとの事現實の咄なる由聞く。

又曰く。殿中にて同僚の語りたるは、既に墓住めば、馬心氣衰へ終に枯骨となる、
人家床下に墓住めば其家の人鬱々と衰へ煩ふことあり。或る古き家にて病人多く、
又雀など縁ばたに來りしに、何の事なく縁下へ飛入て行衛知れず、或は猫いたちの類も
縁の下へ引入られる様に入て行衛知れず、斯ること度々ありし故、主人怪んで床
を離し、下へ入て搜がしけるに大墓、窪める所に棲み居て、毛髮枯骨の類夥しく傍
にありし故、之を打殺し棄て、床下を掃除なしければ、病人も快癒しけるとなり。

(想山著聞奇集)

猫

解 說

動物の妖怪に關する説話にして、其歴史の最も新らしきは猫である。猫の怪異談の
世に現はれしは漸く元祿時代のことにて、其以前には絶えて聞くことが無いから、
或人は、猫の怪異的傳説を以て全然小説と斷じ、彼の世に膾炙くわいしやした佐賀怪猫傳など
を其證例に取り、徳川時代人の流布した猫股話ねこまたはなしの信を措き難きを論辯した。

然れども、猫屬動物の性情や智能や、其動物磁氣的な衝動力から考へて見る時は、
昔人の傳へた猫の怪異談は、あながち荒唐無稽の附會説として全部を葬り去ること

は出来ないやうである。猫は虎と同種源の獸で共に動物磁氣的魅力の所有者であるが、何れが其力が優れてゐるか云ふと、若きものは猫よりも虎に於て優れ、老大的ものは虎よりも猫が優れて居るのは、猫が常に人類と接觸して其智力と精神力とを練る機会が多いからであると見做される。支那には、虎の妖異が多くして猫の妖異が少いのは、人が虎を格外に畏怖して猫の妖異に心を奪はれぬ爲であらう。

猫の動物磁氣の強盛なのは、夜陰に能く實驗が出来る。夜間外を歩むに、塀の上又は路傍の樹上などに猫あつて、下を行く人を密かに窺ふ時などには、人をしてゾツと寒けを感じさせる、其衝く氣は、猫の居所の高低には關係なく、概して人體の下方から冒し上るので、是は人間の氣が人を衝く場合に、必らず頭上から被せるが如くに蔽ひ來ると反對である。猫に限らず、獸の氣の襲ひ來るときは必ず下方より冒し上る。

猫の動物磁氣に富めるは、黒毛と虎斑毛との二種にして、殊に前者に於て優れたと

ころが見られる。黒猫が其長き尾を、半圓形を描くが如くにして左右に振り乍ら、金睛を凝らして高所に居る鼠を見詰める場合には、大抵の鼠は氣を喪ひ麻痺するが如くになつて、自から猫の面前に墜落し來ること、彼の墓の口に蚊蜂類の小動物が流れ込むが如くに吸はれ行くのと同じ狀勢がある。

猫の狡智の一例を掲げよう。島根縣安濃郡新田にいだの農田中某方の老猫は、家人の不在時には、臺所に於て、箱膳を二個積み上げ、それを踏臺ふみだいにして食物戸棚の戸を開け中の魚類を盜食したる後、戸を閉めて箱膳を元の如くに取下ろして犯跡を隱蔽するの狡智を有して居た。同家では久しく此事を知らずして、食物の屢々亡失するを、嫁の摘み喰ひに係るものと猜察し、嫁は永く冤罪に泣き居たのであつたが、猫の盜食が一朝發覺するや、其家の老母は猫に對つて人に物言ふが如く其老猾を誣め、因果を含めて暇を興へたところ、其猫は是を解したと見え、即日に出で、附近の山中に入り、再び回ることなく、其後一ヶ年許りを経て、隣村の山中に於て野生生活を

爲しつゝあるのを、元の飼主に見られたが、猫は舊主人に對して聊か記憶を有せるさまを現はしたるも、遂には接近することを厭うて逃去つたと云ふ。

事例

山猫の妖磁氣 山猫は其野生生活に於ける必要上、家猫に比して彼等の動物磁氣力の強大を要する理由ありと見做し得らる。石見國安濃郡大田町宇長谷の奥に小宇虚空藏なる淋しい一區劃があつて、そこに人家が唯だ二戸あり、何れも屋號を虚空藏と稱し本家分家の間柄であるが、明治初年のこと、此所に人家としては、まだ其本家一軒しか無かつた折り、主人は狩獵を本職とすることとて、毎日山に獵銃を擔ぎ込んで生活をするのであつた。

或日、夜に入り數里の山路を辿つて歸り、住居の谷間にさしかゝると、夜闇の裡に我家の屋上と見ゆる邊に、赤色の星の如き二個の怪光のあるのが望み見られた。この距離は約三十間ばかりであつた。彼は怪み乍ら家に近づいて屋上を透かし見れば、小型の犬ほどの獸が眼を光らしてうづくまつて居るのであつた。

茲に於て直ちに之を射撃したら慥に手應へがあつたので、戸外から家族を呼んで灯を求めたけれど、應ずるものが無い。戸は閉て、内から鍵がかゝつて居るので、就眠したかと疑ひ、隙見をすると、焚火の残つて居る圍爐裡ばたに數人の家族が縦横に横はつて死人の如く、其内に一人が苦しげに唸いて居た。そこで主人は驚いて、裏口から戸を蹴破つて入つて見ると、如何にも異常な寢方をして居るので、體をゆすぶつたり、背中を打つたりして僅かに正氣附かしたが、其中で十二歳の息子は、既に冷え切つて死んで居るから、急使を馳せて一里半ある大田町から醫師を招き寄せて手當をしたが其甲斐無く遂に生回らなかつた。警察署から檢死に来て、死因は心臟麻痺とかになつたけれど、實は怪獸に氣殺されたのである。

家族の言ふところに依ると、一家のものは夕飯後、焚火を圍んで雑話をしつゝ主人の歸るのを待つてゐると、いつしか妙に睡氣が強くなり襲ひ來て、老人の方が先きに横になり、あとで若い者が横になつたまでは覺えがあるが、女房は恐ろしい夢でも見てうなされる様な聲を發し乍ら、自分は一向に恐ろしい夢を見た感じは無く、何れも無自覺であつたさうな。主人は屋上を調べると、血痕があつて後ろの山林へ續いて居たけれど怪獸の屍骸は無かつたので、致命の負傷でないことを知つて残念がつた。此怪獸は山猫で、屋上から屋内の人々を眠らせたのであるが、其魔氣が猛烈な爲に息子は精魂を吸取られて死亡したと解せられた。

右の山猫の眼が、三十間ばかりも遠くから赤星の如くに見えたと云ふことは、一見法螺の如く想はれるかも知れぬから、一言説明をする、野生の猛獸の眼は、殺氣を帯んだ場合には、平常よりも幾層倍も光るものである。福井三郎と云ふ人が先年、朝鮮人夫を連れて平安道の山道を夜間に旅行をした時、行手に赤い火が二つあるので、人夫が一服煙草を吸ひたいからとて休息

を申出たところ、荷を付けてゐた馬が驚いて刎ね出した爲に、其火光は虎の眼たることが知れ一行は這々の體で逃け出したことがある。

又明治前のことである。著者方へ四里ばかりの所を、舟に薪木を積んで、宍道湖なる湖水を渡つて來る農夫があつたが、或日もやつて來て酒食を侷められ、日が暮れてから舟に乗つて歸村の途に就いたところ、三里ばかり行て睡くなつたので、秋鹿村と大野村との村堺の湖岸に舟を寄せて暫時横になつて寝た。するといつしか顔面を松葉の束ねたものでつゝかれる如くにチカ／＼するので、何度となく手で顔を撫でた末、起き上つて見ると、岸邊に一疋の狼が居て兩眼を赤星の如くに輝かしてゐたので、驚いて舟を沖へ出し二三十間ばかり遠ざかつたけれど、狼の眼は依然として赤く光るのが明かに見えたと云ふことであつた。

スパイ役 猫は、人を襲はんとする狼の爲に斥候の役を爲す狐のスパイをつとめると云ふ傳説がある。又猫は狐の誘惑に應じて、之と交ることがあると古い書物にあつたのを、何所かで讀んだこともあるから、猫も狐狸等と等しく邪獸たるの資格

があると思ふべき次第もある。猫が狐のスバイを演つたと云ふ事實は下の如くである。約九十年ばかり前のこと、松江の東郊市成の川へ、梅雨季の或る雨降りの夜に北田町に住む藩士數名が、各自の漁舟に乗つて出で、川の各所に位置して、各々四手網を下ろして居たが、其一人渡部某は、百足橋なる土橋の南詰に舟を繋いで網を下ろして居た。

夜は小暗く雨はソボ降る、漁獲物は少く何となく睡魔の催すのに堪えかねて居た折柄、橋の上に一疋の猫が出て来て、下瞰して舟を窺つて去ると、間もなく北方の山手の方から狐が橋の上に出て来て、又も舟中を窺つて去つた。渡部某は、猫が出て狐が出ると次には狼が出ると云ふ傳説を想起し、用心の爲め艫坐の上に、人間が臥た形に簑笠を仕立て、置いて、舟から上り二三十間ばかり隔りたる場所の僚舟に避けて様子を窺つてゐた。

するとやがて程近い山の方から出て来た一疋の狼が、岸上より猛然彼の舟に飛入つて、擬人的に装置された簑に喰附きたる態が、川光りに闇を透かして見られた。斯くて狼が去つて間もなく、前面の小山の方に當て、獸の斷末魔の悲鳴が聞えた。翌朝村民の報道にて、其小山の入口に一疋の狐の屍骸の喰散らされてある事を聞き是れ夜前の狼が怒つてスバイの狐を喰殺したのであるを知つたと云ふ話がある。

古人の記述

文化十年六月十九日、江戸湯島の圓滿寺前の煎餅屋へ、毎夜のやうに大猫が来て食物を盗るので、亭主が腹を立て、わなを設けて生捕り、虐く打殺して首に繩をつけ深夜に女房をして、後ろの櫻馬場の芥捨場に捨てに行かせた。女房は心剛い婦であつたと見えて、其繩を引いて一人で馬場へ猫捨に行いて戸口へ戻ると同時に、アツと叫んで氣色が變はり、良人に飛菟つて爪で掻きむしらうとして狂ふこと猫の身振

りに違はない。

亭主は大に困つて、いろ／＼としたけれど狂猛凄じく、一人の手に合はぬので、逃出して近隣の人を呼び集め、多衆の力で取鎮めようとかがつたが、却々困難で、漸くのことに手足を縛し得たので、臥倒して置いた。然るに女房は一も人語を爲さないで唯だニャ／＼ウ／＼と猫の叫びをするばかり、翌日に物を喫べるのに、容器の内へ面を入れて口で掬ひ取り、魚類ばかりを欲しがつて久しき間、亭主を苦しめた云々。(豊井子日記、摘意)

嘉永の初年、江戸淺草附近の裏棚住居をする野菜行商の細民某は、其老父が病氣に罹つてからは、日々の職業を休んで夫婦でまめやかに看護をしたけれど、一方では貧乏が襲ふので、老父の病の隙間々々に行商に出で、辛らく一家を支持してゐた。斯る状態であるから、或日、年久しく飼ひ馴らした猫に對つて、戲談半分に、今日の生活も出来ない身分になつたので、汝を養ひかねるが、汝は畜生であれど心あら

ば恩に酬いるやうに能く考案をせよと言つた。

然るに、此猫いつしか姿を見せなくなつて數日を経たが、或日、病父が、猫は晝になると何故居らぬかと問うたので、猫は四五日前から一向に居ないやうに爲つたと告げると、病父が、猫は夜は每晚歸つて来て我が臥具の上へ上つて寝てくれるのだが、腰が痛いときには腰へ上り、肩の痛むときには肩へ上り、また足が痛むときには足へ上つてくれる。猫が上つて居るときは、其方等が撫擦りしてくれるよりも具合が好くて、快く寝られるのだと告げた。

若い夫婦は、合點のいかぬことを告げられたと思ひ、爾來注意をして居るに、猫は一度も歸つて來たのを見ぬ。然るに病父は、毎夜猫が來て臥てくれるとて喜んでゐる内に、追々と病氣が軽くなつた。或日、見知らぬ人が尋ねて來て、此家には猫があるか、自分は夢の告げによつて來たのであるが、猫があるなら買取りたいと言つた。亭主は、飼猫があつたけれど近頃逃げて行衛が知れぬと答へると、イヤ生きた

猫では無い、土にても木にても作つた猫なら何でも宜いからとの切な懇望に、是非なく近邊の番太が店で手遊びに造つた土の猫を貰つて之を與へたら、其人は大に喜んで、お初穂だとして鳥目を幾らか置いて去つた。

然るに、次の日は異つた人が尋ねて来て、またも猫を呉れと云ふ。何故か猫所望の人が日増しに多くなるので、一家のものは不思議に堪えかねて居たが、何分所望者が蝟集するので、遂に親子三人相談をして、今戸焼の猫を十個二十個と買求めて置くと、ちきに人が所望して行き、其収入は野菜を賣るよりも遙かに増であつて、活計も樂になる、病父の體も全く平快に赴くし、是は猫の靈驗であると知るやうになつた頃に、猫はフツリと老人の寢間へ來なくなつた。

此奇怪な猫の報恩事件が名高くなり、猫崇拜者が相談をして、もし猫が死んだなら石碑を建て、菩提を弔つてやるがよいと勧めたので、翌年は淺草寺の境内の隨身門の内に土焼の猫の店を開いた。其を遠近聞傳へてお猫さんと稱へ、初穂だの、願

望成就の神酒代だのとて少からぬ奉納錢が得られ、嘉永五年の春には愈々繁昌を來たし、猫の座布團のさまざまのを製つて添賣りをするまでになつた。(巷談贅説)

猫は狸奴と號して狐狸の爲め使はるゝものなれば、誘引せらるゝ時は共に化けて踊り歩くこと也。狐狸の集ふ所には必ず猫混ること也。或る人越ヶ谷に知音ありて行て兩三日宿りたるに、毎夜座敷の方にて人の立居する如く密に手を打て踊る聲聞ゆる故、わびしく寝られぬまゝ亭主に斯くと語れば、さもあれ心得ざることゝて亭主伺ひ行ければ、驚て窓の櫺子より飛出るものあり、續きて飛るものを箒木にて打たれば、あやまたず打落しぬ。火を燭し見れば家の古猫、此客の皮足袋を頭に絡ひて死してあり。斯れば狐など踊り騒ぐは猫も交りてあるべしと其人歸來して語りぬ。(譚海)

寛政八年、上野國の某村に屋根屋渡世の男某(住所姓名及び領主の名前など今は悉く忘却したるは殘念と著者は附記してゐる)は、孝行者で、妻を迎へると孝行の妨げとなるとして、無妻

で一人の老母を大切に孝養してゐた。老母は元來温順な性質であつたが、兩三年このかた急に酒好きになり、毎日二合を定量として買求めさせて飲み、また心も荒らびて氣六ヶ敷なつた。また奇怪にも光明を嫌ひ、なるべく室の隅の暗がり好み、夜寝るにも、一室より無い座敷の中央に障子を仕切らせ我子と離れて臥る習慣になつてゐた。或る時、其屋根葺が、同業者を寄せて酒食の振舞ひを爲すとて、午過ぎて種々と準備し酒も澤山求めて待つて居るのに、何故か其晩に仲間が一人も來なかつたので、酒食の用意が駄目となり、母子で平らげてしまつたが、其時に老母一人で酒二升から飲んだので、大酔して寢間に退んで寢てしまつたが、其中に老母が苦しげに唸く聲がするので、酒にでも中毒つたかと案じ、燈をつけて行いて見ると、大犬ほどの怪猫が、母の衣服を着たまゝ、四肢を張り、酒に酔ひ臥して餘念も無く、唸くは其軒であつたから、實に驚いた。

しかし彼男は沈勇で分別ある男であつたから周章せず黙考した。自分は猫俣の兒であつたであらうか、まさか左様ではあるまい。此姿を見た上は見免しはならぬと思案を極め、苧繩を以て怪猫の四足を堅く縛り上げたのに、天運の盡くるところか何も知らずに熟睡して居る。斯くて彼男は村内の人々に急報し、庄屋や仲間職や隣人が大勢、熊手棍棒類の械具を提げて來て見るに怪猫はまだ寢込んで居るので、容易に生捕にして柱へ搦みつけた。

斯くて人々は怪猫が實の母を喰殺して、代りに化けて居るのだと氣付き、床下を探索したら、果然、老母の骨が発見されたので、彌よ驚き、領主へも訴へ、猫を代官役所へ引摺つて行つたが、勝手に處分せよと命じられて、又も家に連れ歸り、親の敵と、出刃庖丁で寸断々に斫り碎き、村の入口の分れ角に瘞め、猫俣塚と云ふ大きな碑を建てた。

右の怪猫が、柱に繋がれて居るのを實見した大工の言によると、面部は極めて大きく、四足も犬の數倍の太さであつて、普通の猫の割合を具して居ても、見慣れぬ爲

か一見非常に不恰好で、毛は赭茶と白と黒との三色で、尾は四尺ばかりあつて、末端七八寸ほど二つに岐れて居り、鎖を二重にして大黒柱に繋がれて居り、晝夜十五人の番人が附いて居るのに、猫は一向驚くさまも無く、虚眠りをして居り、見物が殺到して彼是と口囁しい時に、細々と目を開ける其眼中の尖どさは犬や馬とは大違ひで、恐ろしい眼を残らず開いたら如何に大きくあらうと想はれ、眠つて居るやうでも、内心は隙を見て逃げうとする氣色が十分にあつたと云ふ。(想山著聞奇集、摘意)

著者は試みに或る人に本文の原文を示して批判をさせたところ、其人の曰く、三年間も猫俣と同栖した孝子は、大間抜けである。猫がどうして人語を爲すか、猫がどうして毎日の着衣を整ふか、又老婆を喰殺すほどの猫が何故に男を寝た時にも喰殺さうとしなかつたのか、犬よりも大なる猫、酒二升を飲む猫などと云ふ皆法螺なり、すべて是れ小説だ云々。常人の常識論は正しく是で代表されて居るらしい。

予は試みに右の評言に應へて言はむ、猫婆は可成的に家人に遠ざかつて居たと云ふから、偶ま交す言語は暗示的の技巧が用られたであらう。着衣は田舎の老婆の風習なれば、滅多に帯などを結びたることなく、平素は細紐のやうなものをグル／＼捲きにして居たであらう。此位のこととは、老猫の前股にて容易に爲され得るのが實例上知られて居る。又息子を喰殺さざりしは、同栖して飲食を供給される方を好しと爲したのであらう。犬より大なるは山猫には珍らしからぬ。享保年間越後にて七尺以上の大山猫を狩取つた事實がある。

天保六年の秋のこと、江戸の牛込榎町に住む旗本侍の羽鳥氏方で、年久しく飼うてある白黒ぶちの雄猫が、縁側に居て、人語で『来たか』と言つたら、隣家の猫が来てニヤ／＼と答へた。羽鳥氏は障子の此方で此聲を聞いたが寛悠な人として誰にも告げずに居た。

或る日、常々出入する町家の人間が訪問して来たとき、その者の傍にて、猫がニヤ／＼と啼くと、直ぐに程近い室の外縁にて『復来たな』と云ふたものがあつた。然るに其所らには誰人も居なかつたので、怪んで障子を開いて見たら、此家の飼猫が居つ

たので、さては猫が言つたこと、思ひ、大に驚いて主人に告げたら、主人は一向驚いたさまも無く、此間も猫のもの言つたのを聞いて居るとして澄まし込んで居たさうだが、此猫は其後一年ばかりを経て老死した。(想山著聞奇集、摘意)

寛政七年の春、江戸山伏町の某寺の庭へ来た鳩を飼猫がつけねらふので、和尚が聲をかけて鳩を追逃がしたら、猫が『残念だ』と言つた。和尚大に怒つて猫を捉らへ、小刀こづかを持ち、汝畜生の身で、ものを言ふのは奇怪至極だ、年久しく飼はれた恩を思はず化けるつもりか、化けるなら真直ぐに申せ、申さぬなら突殺さうと責めた。其時猫が言ふには、猫は十餘年も生きて居れば物が言へ、其より十四五年も生き居れば神通を得て化けるなれど、多くの猫はそれまで生きず、狐と交つて生れた猫は、十年を経たぬ内に物が言へると云ふことを告げたので、和尚は赦してやつたら、お辭儀をして出で行つたが、其ツ切りに寺へは回らなかつた。(下段の猫の文句は儘かに法螺ほらだ。(耳裏))

下總佐倉の醫師高木伯仙が、甲子夜話の著者松浦侯の伯母に告げた自家の經驗談がある。其によると、伯仙の父の代のこと、或る夜就寝した後に、枕頭に物音があるので、眼をあけて見れば、久しき飼猫が、頭に手拭やうの布片を被り、立ちて手を舉げて招くやうな風をしてヨチ／＼と小兒の跳舞するが如くであつたので、伯仙の父が枕刀で切りかけたら、猫は駭おどろき走り、遂に二度と姿を見せなかつたと云ふ。此事は明和安永頃の事らしい云々。(甲子夜話 摘意)

河童

解説

我國には河童と云ふ不思議な妖怪的動物が各地に居るやうに、古來到る處で口碑や記録に残つて居るけれど、明治初年頃からフツリと河童の見聞談が跡を絶つたことゝ、河童の習性或體制の奇怪なものと、それに關する説明が、多少各地毎に異つて居るので、現代人は河童をば、古人の無智無學から生じた迷信産物と斷定するに一致し、殊に動物學者、博物學者などは、獺の怪談を信する人の發した妄説だなどゝ、

一蹴して、テンデ河童を問題にしてゐないのだ。著者も亦其通り、年來河童を小説的架空の妖魅的動物と疑つてゐたところ、近年石見國東部に行つて調査の結果、遂に其實在物たることを認めるに及び、古人が河童に就て書き残し言ひ傳へたことの勞苦を謝し、また之を喜ぶのである。(尤も古來の傳説が全部眞實とは言はぬ、隨分誇張されたことも認める)

我國の學者階級の人間が、今日河童のカの字も言はないのは、現代科學の先輩者である西洋に河童が無いのでか其書物に載つてゐないからである。我國の動物學者が一人として河童を調査しようとしてもしないのは、此珍怪な動物の爲に憾みに泣かねばならぬ。河童は西洋諸國には發見されないけれど、東洋には我國ばかりで無く、支那にも居るらしい。支那の雜書に記載されたところの水産怪動物の狀況が我國の河童に酷似してゐるからである。

幽明錄に水蠃一名蠃童一名水精、裸形人身、長三五尺、大小不一、眼耳鼻舌唇皆

具、頭上戴一鉢、受水三五升、只得水勇猛、失水則無勇力云々。「裏河雜誌」に涑水出章廬縣注涑水、有怪物一形如三四才之童子、有甲如鯪鯉射不能射、膝頭似虎、手足有蹠虎掌熊爪、常沒水出膝示人、小兒近之輒咬之、逢之者摘其鼻可小便之、然則頭上之甲即迸裂、無勇猛之氣、土人呼曰水虎是與水蠃同物也云々と、支那人の云ふ水虎は實に我國の河童に酷似をして居るでは無いか。支那の書で一番古く河童らしいことを書いたのは『左傳』で、同書には魍魎と書いて居る。漢の代の『淮南子』に魍魎状如三歲小兒赤黑色、赤目長耳、美髮云々と。

二

我國に傳へられる河童の説明や繪畫は、各地毎に多少異つて居るのは、河童に種類が多い爲か、または記述者、傳説者の誤謬に出でるのは判然しないけれど、種類

もあり誤謬もあるものと想像される。今我各地で傳へられて居る河童の體制や習性に就て著者が頭腦の中に構成された河童の容子を書いて見よう。

體軀は普通の猿くらゐで、頭上が皿の如くに窪んで居て、其周圍に疎らで硬い髪の毛が二寸内外の長さに生えて耳の上へ垂れて居り、眼丸く口吻大きくして尖り、鋭い牙があり、皮膚は滑かで腥さく、手足に蹠の如き蹠があるも、概観して裸體の小兒の如き體相を有し居り。水中を游泳したり水底を這ひ歩き、陸上にては直立して歩行することも巧みである。また兩棲類の如くに水中でも陸上でも呼吸が出来、淡水にも海水にも棲み、食物は魚貝、野菜、瓜類を嗜食し、狐狸の如くに人を盪惑し、時としては婦女子を犯し、體軀不似合に力があつて、大人に角力を挑むこともあり頭の皿の中の水が無くなると俄然力が弱くなる不思議な動物であり、また人を捉へて水中に引込み、肛門から手を差入れて生臈を取つて喰ふこともある。

右は各地各人の傳ふるところの記録や口碑に原づいて構成した河童の概観であるが

河童の皮膚の色に就ては各地に大分の相違がある。吾等は藁のやうに黒褐色である
と考へて居るけれど、北豊前の方では海月くらげ又は白魚のやうに、水中に在るものは透
明で形が見えないと言つて居り、『本朝食鑑』には河童は青黄色で皮膚は藁のやうに
ザラ／＼して居ると云つて居り、常陸の方の海村では、眞黒くして背に頑丈な甲羅
があると云ひ、筑後河の流域地方では、褐色で總身に毛があると云ひ、陸中地方に
ては河童の顔は朱の如くに赤いと珍らしいことを言つてゐる。顔が朱のやうである
と云ふのは如何にも誤謬らしい。是は河童は猿の一種であると云ふ地方があるので
猿の如く面が赤いと云ふ非實見の巷説を生んだのではあるまいか。『本草記聞』にも
頭赤きもありとある、また河童を猿さると呼んで居る地方は可なり範圍が廣い、石見
から長門備後安藝にかけては其呼稱が多い。

河童の呼稱くらゐに各地さまざまである動物は他に無い。一番普通なのが川太郎、
カツバ、カハコ、などである。越中では「ガメ」と云ひ、美作方面ではゴンガメと呼
んで居る。河童に甲羅があると云ふ説と無いと云ふ説とあるが、ガメと云ひゴンガ
メと云ふ上はその地方の河童は甲羅があるであらう。日向薩摩の方では水神と云ふ
敬稱を以て呼ばれてゐるが、是は水中の妖怪的威力に對する呼名であるのだ。北海
道の南部の松前邊では駒引こまひきと云ふ雅名を有つてゐるが、是は河童が能く河岸で馬の
口綱を取つて水中へ引込まうとするところから附けた呼稱である。

また九州の中央部では、河童は冬季には山に籠つて居るものと信じ、所によつては
之を山童やまわらと稱し、また所によつては夜分に雨の降るときなどに數十又は數百と群を
爲して怪聲を發して啼き乍ら山に移ると云うて居るが、是は渡り鳥を誤認したもの
であることは明かであるが、紀州熊野邊でも、河童は冬山に入つてカシヤンボと呼
ばるゝ怪物となると云ふ傳説がある。柳田國男氏の『山島民譚集』に南方熊楠氏の報
告が載せてあるが其によると、カシヤンボは六七歳の小兒の形で頭は芥子坊主、青
衣、姿は愛らしいが、中々の悪事好きである。紀伊東牟婁郡高田村に高田權頭ごんのかみ、檜

杖冠者など、云ふ舊家があり、此中の或る家で毎年の秋、河童が新宮川を上つて挨拶に来る、妻は見えぬが一疋来る毎に一の小石を投込みて著到を報じ、其より山林に入て、カシヤンボとなる云々、此もの牛馬の害を爲すこと多く、山に繋ぐ馬を隠し、之を發見するも馬苦惱甚だし、又水邊より夜出で、牛小屋を襲ひ、涎の如き物を吐いて牛の身にぬりつけ之を苦しませる、試に小屋の戸口に灰を撒き置けば水鳥の如き足趾一面に其上に残る云々。

三河邊でも河童が馬の尾に取つて歩くと云ふやうな傳説があるところを見ると、河童は牛馬に接近する動物たるものと見える、河童が馬を水中に引込みかけた話は各地にある。

三

河童の説明を現代人に求むることは、殆ど全く絶望的であるほどに、現代では各地

とも河童の出現が無いが、何故に現代文化の前には頓に其影を絶ちたかと云ふと、河童は本來妖物的動物であると云ふ譯にもなる。乃ち渠が現代の博物書や動物學書に載らぬのも因縁なるものであらう。今、古人の書いた記録中から河童に關するものを少し左に移載する。

河太郎と相撲とりたる人、正氣を失ひ病せば、シキミの木の皮を剝ぎて抹香とし水にかきませて飲すれば忽ち正氣となり本復す。(大和本草附録)

胡瓜また甜瓜を偷み食ひ、牛馬を盗み出して乗る、其牛馬は用に立たず、又能く婦女を魅して姦す、まゝ嫁を失へる女子あり、又人を水中に引入れて肛門より手を入れて肝を取ると云ふ、又猿猴と呼ぶ、手の肱左右に通リぬけて滑らかなるより云へり云々。『和漢三才圖會』にも手肱のことを是とて書て居る。(和訓栞)

手の肱左右に通リぬけると云ふ事は少しく語意不明であるが、多分、肩を通じて手が左右何れへでも伸縮自在と云ふ意味らしい。是は俗間の繪に猿猴の水月を取ると

ころがあつて、樹上から猿が手を繋ぎ合つて水面へ下り、月影を掬つて居る一方の
手が途方も長く書いてある滑稽な圖がある、河童をエンコウと云ふところから、
骨が左右に連絡すると云ふ俗説を生んだのであらう。或は又寛永年中に豊前にて捕
獲された河童の寫生書を『筠庭雜錄』に載せて居るところによると、河童の兩手の
腕に穴が開いて居る。このことを言ひ誤つて「手の腕左右に通じ抜け」と云ふ文句を
生むに至つたではなからうか。

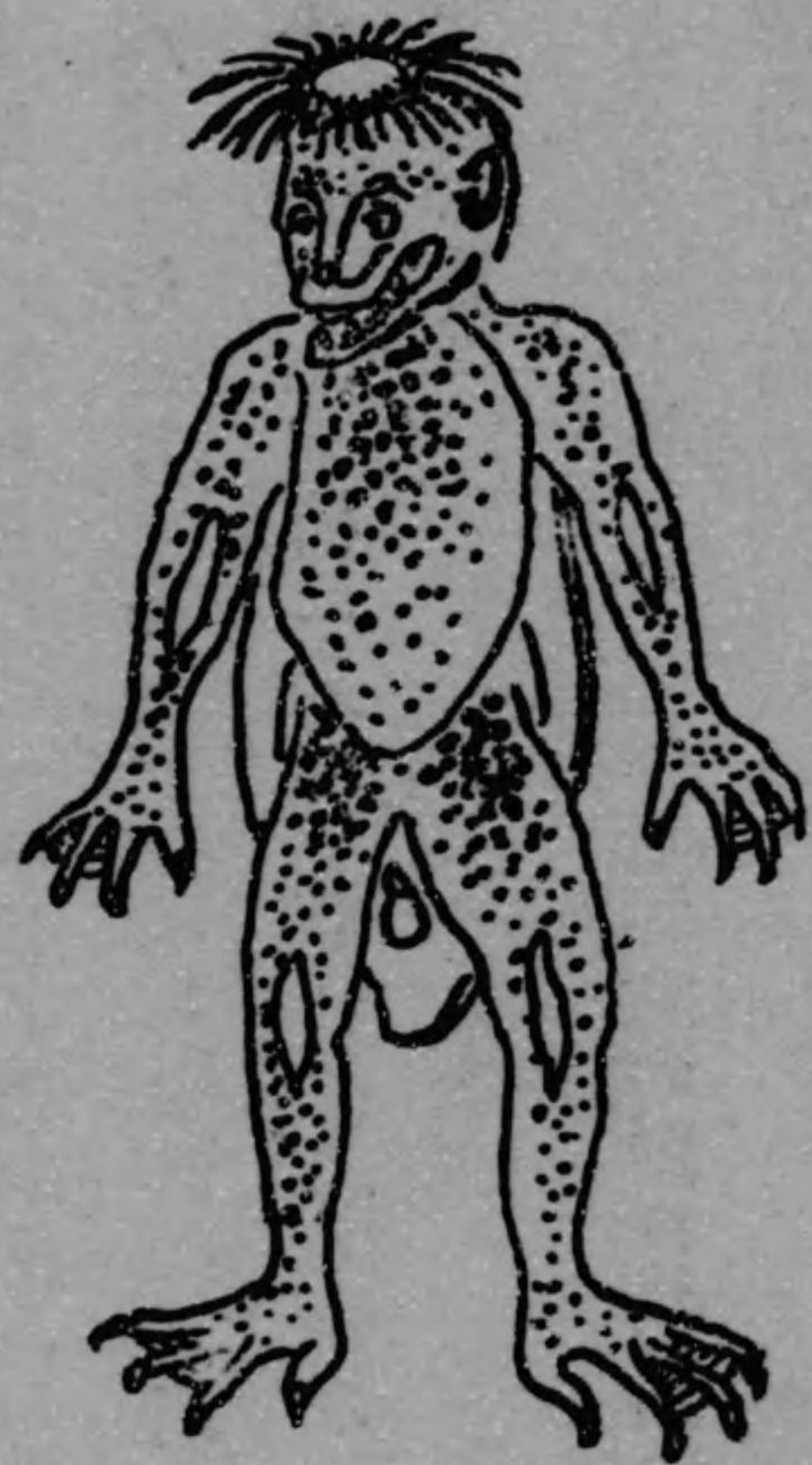
怪を爲すも狐狸とは自ら異なる、正しく聞ける一二を言はゞ、島の茄子に一つ毎に齒
形三四枚づゝ残らず附けたりしたとありて其畠主より聞きたり。仇を爲すこと執念
ことさらに深くして、筑紫方の人、江戸に來りても尙怪ありしを聞きたり、彼の寫
生の形を見しに、背腹ともに鼈の甲の如きものありて手足首の容子鼈にいと能く似
たり。世人のスツポンの年經たるものゝ成れりと云ふも宜なり。(三養雜記)

性相撲を好み、人を水中に引入んとす、或は怪を爲して婦女を姦す、その殃わざはひを避

くるには猿を飼ふに若かずとなむ、九州にて川を渉る人詠吟する歌に「古への約束
せしを忘るなよ川だち男氏は菅原」之を吟すれば河童近寄ることなし。(物類稱呼)

肥前の島原の社司某語つて曰ふ、彼の國に河太郎多くあり、年に一兩度必ず人を取
りて精血を吸ひて後、骸を返へす、如何なるものゝ諭さとしなるらん、彼の亡屍を棺
に入れず、葬らず、たゞ板の上のせ草庵を結びて取入れ必ずしも香花を供へず置
けば、此屍の朽る間に彼の人を捕りし川太郎の身體爛壞して自ら斃る、川太郎身の
爛壞する間彼の死駭を置く舎ぐらのほとりを悲み泣き繞る、人其形を見ず、たゞ聲を聞
くとなん、若し過ちて香花を供へしむれば、川太郎彼の香花を取り食すれば、其身
爛壞せずと云へり、棺に入れて葬れば之も斃るゝに及ばすと、多力にして姦惡の水
獸なり。(閑窓自語)

寛永年中豊後の日田にて捕へし河童の圖は鍋島攝津守方の原本にあり、之より移載
す。(筠庭雜錄)



總體淡墨藍の隈どり頭髪
疎にして緒石色、眼緒と
蘇黄のくま、腹緒墨しわ
うのくま、鼻尖り緒石

『頭の皿に蓋あり蛤などの如く、打かぶりて深さ一寸計り、齒は龜の如く奥齒上下四枚尖り齒なり、背は龜の如し、脇腹に柔かなる立筋あり、此所を執へ候へば働くと爲り難し、手足縮め候へば龜の如く甲の内へ入る。手足の節裏返へしにも前にも自由に曲る。尾は龜の如く一寸四五分の尖り尾なり、生臭きこと甚しとあり。按ずるに本草啓蒙に諸州にこれ有り、濃州及び筑後柳川邊尤も多し。體粘滑にして捕へ難し、女青藤葉を手に絡へば捕易し。性好んで胡瓜及び乾柿を食ふ、乾柿三ツを食

へば酔ふといへり。麻糍及その炭を忌み、蜀黍糕を惡む。若し人、口に鐵物を咬へ居れば水に引入ること能はずなど云へり。三歳ほどの小兒の如しとなむ、大和本草には五六歳の小兒ほどと云へり。

又云ふ、人と角力をとることを好み、人に勝こと能はずして水に没して見えすなれば、その人忽ち恍惚として夢の如く、家に歸りて病ニ寒熱ニ遍身疼痛す爪にて抓りたる痕あり、又人家に往々妖を爲すこと狐妖よりも甚だしと見へたり。俗書には遍身瘻の疣だちたる如く描けり。之をカツバと云ふは、江戸の人胡瓜をカツバと云ひ胡瓜を河童が好むに依る也(中略)天明元年の頃、八月仙臺河岸伊達侯の藏屋敷にて河童を打殺し鹽漬にしたるを面前見たる者語りけるとて圖を持來る人あり、其子細を尋るに、右屋敷にて小兒故なく溺死せしにより、怪みて右の堀の内淵を堰とめて水をかへ干たるに、泥を潜ること風の如く早き物あり、漸々鐵炮にて打留し由云々、傍人云ふ、昔河童の圖とて見しに今此圖と少も違はず云々』

對馬に河太郎あり、浪よけの石塘に集り群を爲すに、龜の石上に出て甲を曝すが如し、其長二尺餘にして人に似たり、老少ありて白髪もあり、髪を被りたるも又逆さまに天を衝くもありとぞ。人を見れば皆海に没す、常に人に憑くこと狐の人につくと同じく國人の患を爲すと云ふ。予若年の頃江戸にて捕へたりと云ふ圖を見たり(圖省く但し前項所掲と等し)之は享保中、本所須奈村の芦葦の中、沼田の間に子を育てしを村夫見附けて追出し其子を捕へし時の圖なり云々。(甲子夜話)

予も先年領邑(肥前平戸)の境村にて、この手と云ふ物を見たり、甚だ猿の掌に似て指の節四ツありしと覺ゆ。この物は龜の類にして猿を合せたるものなり。立て歩むことありと云ふ。又鴨を捕るを業とする者の言を聞くに、水澤の邊に窺ひ居て見るに水邊を歩いて魚貝を取り食ふと、又時として水汀を見るに小兒の如しと。又漁者の言には、稀には網に入ることあり、漁人はこの物網に入れば漁獵無しとて殊に嫌うことにて、入れば乃ち放捨つ、網に入て揚ぐるときは其形、一圓石えんせきの如し、是は藏

六の體なればなり。水に投ずれば四足頭尾を出して水中を行去ると云々。(同上)
中川家の領地は豊後國岡と云ふ所なり、其地の川太郎處女に淫すること時々なり、其家の娘いつとなく煩ひつゝ、健忘のやうになり臥床につく、是は川太郎に憑れたり力無しとて親族顧みず。川太郎に憑かるゝときは誠に醫療術無し、死に至ることなりと云へり。川太郎時々女の所へ來る。人の目には見へざれど、病人言語嘻笑する體にて知らるゝ也、親子列席にては甚だ尾籠言びらごふ可らざるもの也と言へり。かやうなること家毎にある時川太郎を驅ることあり、其法蚯蚓みづぢを日に乾し固めて燈芯に爲し、油にて點火し其下に婦人を坐せしめ置けば川太郎必ず形を現はす、其を打殺すなりと云ふ。川太郎夜陰水邊にて相撲とすることは常のこと也と云へり。(譯海)

古人の記述は玉石混淆、殊に其中には信じ難きものもあり、又精神的地方病であるらしいものもあるが、古人は正直にて見聞のまゝを記してくれたのは却つて有難い所

以でもある。

現代の事例

前記諸項の河童の記述は、悉く明治以前の材料に依るものであつて、詳細なものはあつても、聊かたより無い感じがあるが、著者は自ら石見國に於て得た明治以後の材料を左に記かう。

農夫の實見 安濃郡大田町の農春日徳次郎（今は故人）は數度同地の大田川宇樋の上の岸で實見した。幅約卅間ある川の堤防から對岸に居るのを見るのに、二尺計りの猿に似て居つた。其出て居る場所はいつも定つて居り、竹藪の下に岸がくれ込んで居て其下は深淵になつて居るが、其真上の柳の木の根元に坐つて居るのであつたと云ふ、徳次郎は自分一人で見たのでは無く、折りには連れがあつて、其人にも指示

して見せたと云ふ、是は明治十六七年頃のことであつた。

瀧に住む河童 明治二十二三年の頃、同郡刺鹿村大字猪俣の奥の清瀧を見物に行いた大田町の某も河童を見たと言ふ、瀧へ近くと、瀧の前面にある大巖の上に、一見猿の如きものが居たが、人の近づくのを見て、身を躍らせて巖下の瀧坪の深潭中に投入したと言ふ。此地方も河童のことを猿猴（ねんこう）と呼んでゐる。前記の春日徳次郎の見たと云ふ場所から約半里餘りの下流の土江の竹藪にも河童が居つて人をばかすとて明治二十一年頃には、日が暮れると婦女子は一人歩きをしなかつた。

河童の子を捕る 約三十年前に、右の刺鹿村から一里計りの北の宇大津で、或る農家の主人が、朝早く波根湖の水涯に据えてある水車を踏みに行ったところ、前日から仕掛けてあつた其水車の臺の下に、淡黒い大きい墓（ひきがへる）のやうな奇怪な動物が三疋這込んで居たので、捉へて不思議がつて眺めて居るところ、通りがりの人が見て、其は河童の兒であると言つたので、農夫は後難を恐れて水中に放つたら、悉く深み

へ逃げて行つた。多分此時、河童の親が子供を連れて出て、水車の下で遊んで居たところへ、農夫が來たので、親ばかり逸早く逃げ去り、子は残つて居たのであらうと想像された。

また其頃大津の隣接地たる柳瀬と云ふ海岸の漁村で、海の漁網にかゝつて一疋の河童が捕れたが、同地方では河童が來ると魚を寄せると云ふ傳説があるので、殺さずに酒を飲まして海に放つたさうだ。肥前の方では反對に河童が來ると海の魚が逃げて漁が無いと云ふ傳説があるので、同地の海村では河童を悪んで居ると云ふことも面白い。

猿、河童を捕ふ 明治初年、邑智郡の川本村と吾郷村との間の地點にて、一人の猿廻しが、江川の岸で休憩をして居ると、猿が突然勢ひ猛く河中に飛込み水沫を立てて水中に潜り入ると、やがて一疋の河童を捕つて上つて來た。其河童は村民の一人に與へられたが、後に殺さずに誠めて水中に放たれたと云ふ。

(河童は猿と仇敵の間柄であるとの説がある。『笈埃隨筆』に河童、猿を見れば動く能はず、猿も河童を見れば捕へずにはおかぬ、故に猿曳の河を渉る時は、猿の顔を包むと云ふ云々。又地方よりては、既に猿を飼うて牛馬の災を拂ふと云傳へる所があるが、猿と河童との關係に因るのであらう。)

馬に捕へらる 邇摩郡靜間村を貫流する靜間川の下流に、神田の淵と云ふがあつた。現今では大に淺くなつたけれど明治初年頃までは、見るも恐ろしい淵で、水が藍を湛へ渦を捲いて居り、古來多くの村民が溺死したところで、村民は、そこには河童の統領が栖まつてゐると言傳へてゐた。

或る時、神田の淵から程近い所の釜屋と云ふ農家の馬が、長い口綱を引摺り乍ら、靜間川の磧へ出て草を喰つて居たところ、河童が出て來て馬の綱をグル／＼と自分の軀に捲付けた、無論是は馬を水中に引込む考へであつたらしい。すると馬は驚いて磧から我屋へと走り出したところ、河童は綱から脱走することが出來ず、馬に引

摺られて釜屋の庭へ来たのを人々に生捕にされた。釜屋では河童を數日間檻をりに繋いで人々に曝らし大評判になつてゐたが、毎夜、河童が釜屋の主人の夢枕に立つて助命を哀願するので、後に之を放ち去らしめた。(河童が馬を牽損ねて人に捕へられ、種々の條件付きで助命された昔話は各地にある。)

怪しの手紙 明治の中年のことである。安濃郡鳥井村の喜三郎と云ふ魚商人が、或る日出雲國境なる邑智郡の奥へ行いて、夕方歸途に就き、小原村の江川岸こうのかはを通るとき、後からモシ／＼と呼止める者があつた。

喜三郎は何者かと振返つて見ると、手拭を眉深に被つた女が追ひついて来て、馴れなれしげな口調で、おまへさんは、大田を通うて歸るのか、靜間しづまを通うて歸るのかと問うたので、自分は靜間を通うて歸るのだが、何か用事でもあるのかと言つたら靜間を通られるなら頼みがある、この手紙を神田の淵へ投げ込んで下さいと一通の紙片の無雜作に折り疊んだのを托して引返して行つた。

夫から喜三郎は、安濃郡川合村の町の入り口の岩谷屋と云ふ又六屋へ立寄り、腰掛けで酒を一本注文して飲み乍ら、主人に對ひ、先刻小原で斯く／＼のことがあつたとて、女のたのみの事を語り、一タイ淵へ手紙を投げると云ふことは何のためだらうと言つたので、主人が不思議がり、靜間川の神田の淵は河童の栖家すみかだと云ふではないか、そいつあ變だ其手紙を見せよと言つた。

そこで喜三郎は、手紙を出して見て貰ふと、人間の文字ではなく、蚯蚓みづずののたくつた痕のやうなものが書いてあつたので、是れこの通りだ、手拭被きの女は江川の河童の化けで、おまへを殺るやうにとて神田の淵へ合圖をするのに違ひは無いぞと言つた。喜三郎は始めて氣がついて震へ上り、酒の酔も一時に覺めて、この手紙はどうするが宜いだらうかと亭主に相談をかけた。亭主は、其は焼いてしまふが宜いとて、直ぐに火にかけた。幸三郎は、川合から道を變へて大田長久ながひさの二村を経て自村へ歸り、當分二三ヶ月は、用事があつても、靜間川の方面には避けて行かなかつた。

古人の記述

文政初年のこと、江戸の神田小川町なる旗本、室賀山城守の中間某が或る夜九段の辨慶堀の端を通る時、雨が降つて闇くあつたが、何ものか堀の水面から、某の名を呼びかけるので、見ると、闇夜なるにも拘らず、一人の小兒が上半身を浮かして居つて手招きをするのが視へる。

某は夫を見て、近邊の子供が誤つて堀に落込んで居るのだらうと思つて、水際に下り、手を差出してやつたら、小兒が、其に取ついたので、引上げようとしたが、其重きこと磐石の如く少しも動かないのみでなく、却つて水中に引込まれ出した。彼は大に驚き、妖怪なるべしと氣づき、死力を盡して引合ひ、漸くのことに、其手を抜き取り、息絶えだえに驅つて山城守邸に歸着し、茫然自失の態であつたから、人

々が騒ぎ出して集つて見ると、某の全身は水に濡れて居り、而かも非常に腥い臭がするので、體を洗はしめたが、腥臭は容易に脱去しなかつた。而して彼は其夜は疲勞を極め、精神も朦朧たるものゝ如くで、翌日に漸く正氣づき、精しく前夜の怪異を語ることが出来たと云ふが、右の水怪は河童であることは間違ひのないことである云々。(甲子夜話)

文政年間に越後國の上杉六郎と云ふ人の話に、同國蒲原郡の保内と云ふ所の河にて夏の日、村の者が數人、水泳をやつて居る時、一人の男が河童に足を捉へられて深みへ引込まれた。其男は、大聲にて助けを呼び、河童に引かれるワと叫んだところ、河童と聞いたので他の者は恐れて悉く岸へ逃上つて、一人も助けようとするものが無かつた。

彼は足を引かれるので、死力を盡して泳ぎ上らうとするけれども、追々に引込まれて行くのだが、不思議なことには、河水が粘ばつて、手足が働かぬやうになり、既

に危ふくなつたので、一心に氏神の八幡宮を念じたところ、何處ともなく空中から「其水に噉^かちり附^かくた」と云ふ聲が二度ほど聞えたので、その如くにしたら、水の粘^ねばるのが止んで、身も軽くなり、渚に泳ぎ着くことが出来たと云ふが、水を粘^ねばらせると云ふことも奇怪、其水に噉^かちりつく^つくと粘^ねばりが已^ひむのも亦奇怪だ云々と語つたと云ふことであるが、如何にもわからぬ奇怪事である。(平田篤胤手記)

熊本八代の邊に川童多し、然れども所の人に害を爲さずといへり。昔加藤清正國守たりしとき、兒小姓一人川童の爲に水中に入れらる、清正大に怒り國中の川童を殘らず亡すべしと、先づ他所へ逃げざる様に許多の貴僧高僧を集めて是を封せしめ、川上より毒藥を流し數千の燒石を淵へ投入れ、又猿を多く集むべしとの下知なり、川童に湯を浴びせれば大に力を落すもの也、猿は川童を見ると力を増し、川童は猿を見ると立すくみになるなり。強勢の清正連^{しき}りに下知あれば、國中の川童どもたゞ醉へるが如し。川童九千の頭を九千坊と云へり、大に悲み、僧にたのみ深く歎きけ

れば漸く赦されけり、因りて所の人に害を爲さず、以來旅の人は害ありと云へり。

(本朝俗誌)

享和辛酉六月一日、水戸浦より上り候河童大さ三尺五寸餘、重さ十二貫目有之候、殊の外、形よりも重く御座候、海中に赤兒の鳴聲夥しく致し候間漁夫ども船に乗り漕廻り候へば、海の底に御座候故網を下し候へば色々の聲仕候、夫よりさし網を引廻はし候へば鱚網^{いしあみ}の内へ十四五疋入候て躍出し、逃申候、船頭ども棒櫂にて打候へば、粘^ねばり附^かき一向に櫂^かなどきき不^し申候、その内一疋船の中へ飛込候故、篷^{ふし}など押かけ其上よりたゞき打殺し申候。その節まで矢張り赤子の啼聲致候打殺し候節屁をこき申候、誠に堪へがたき臭ひにて船頭など後に煩^{わづ}ひ申候、打候棒櫂など青臭き臭ひいまだ去り不申候、尻の穴三つ有之、總體骨なき様に相見へ申候、屁の音は致さず、スウ／＼と計り申候。打候へば首は胴の中へ八分ほど入申候、胸肩張出し背むしの如くに御座候、死候ても首引込申さず候、當地にて度々捕り候へども此度は

ど大きな重きは只今迄上り不申候、六月五日、東濱、權平次、浦山金平様。(二百一話)
寛政の初め、藝州山縣郡羽生村庄屋六左衛門が家に一士來る、その者形、人に違ふ
ことなくして腥し、そのもの曰く我は森源左衛門と申すものにて此川に年久しく住
み候へしが、近頃の洪水に淵中の巖に光りあるもの流れ來り、石の間にはさまりし
を、眷屬ども大に恐れ候へば何卒、人をして此物を取除け給はれかしと云ふ。六左
衛門大に驚き、さては汝は川童なるや、さらば其願承けがう可きかは、汝をはじめ
一類を召捕り一郷の害を除くべしと怒りければ、此者云ふやう、御怒りは甚だ謂は
れ無し、我等が境涯人間と異なることなし、非義の振舞を禁するが故に人を害するこ
と決して候はず、何卒右の害を除き給はれかしと只管願ひければ、さらば望に委す
べしとて水泳の者淵に入れて見せしむるに、犁の鋒石に挟まれたるを取りて歸れり
翌日源左衛門禮に來り卵六つ差置て歸る、六左衛門怪みて捨てたり、その後又三つ
持來り、先の卵服し玉へるにやと云ふ、六左衛門實を以て答ふ、源左衛門曰くさて

さて惜きことかな、是はコクと云ふ鳥の卵にて甚だ得難きもの也、此度は疾く食し
給へ甚だ奇功あるものなりと云ふ、六左衛門やがて服しければ、胸腹の間涼しく神
氣明かにして身健かなるを覺ゆと云へり、此事或る公に申上げれば、コクといへる
鳥いろ／＼と尋ねさせ給ひけれども知る人無かりしとかや。此源左衛門大小刀を帶
せりとかや、眷屬は三百計りある由語りしと也其後しば／＼來れどもその身臭氣あ
る故に近づく事を厭ひ竹縁に置いて物語せしと云へり(中略)播州の玉屑、川童の毛を
有てり、その色狐の毛の如くにして水に入ればその形見えす怪しきもの也。(あり
のまゝ)

先年寛永の天草一揆退治了りて有馬左衛門佐直純歸陣の時、彼の八左衛門と云ふも
の名に聞へし有馬の蓮池を一見せんとて其邊を歩行しければ河童一疋前後も知らず
晝寝してあける處へ行きかゝり、立寄りて拔打に致し候へば手應へして刀にもノリ
附く様に候へども其形見へざりけり、暫く其邊を窺ひけれども彼が死骸無かりしか

ば暫くありて何やらん池の中へ踊入る音あり、去れども何物も見へず、斜日に及ひければ八左衛門は立歸り又その翌日主人歸陣に付供仕り日州縣の居城へ歸る。斯くて寛永十五年の二月より同十七年の秋九月十四日の未の下刻に彼の河童來りて八左衛門に向て申すやうは、三年前有馬にての疵漸く頃日平愈す、依て遺恨を遂げん爲め遙る／＼と參りたり、急ぎ外へ出給へ勝負を決せんと罵る、八左衛門よくこそ來れりとして刀を引提げ庭上に出切てかゝる、受けつ開つなどする様子を見れば疑ふところなく亂心也と家人肝を冷し、八左衛門が裏向ひは百石小路と云ひ小身の面々の屋敷にてありけるが人を遣はし親類ども朋輩を呼寄せ彼の爲體を見せけるに洵に狂人に似たり、されども又さしてしどけなき事も無りけり、人々には河童の姿見へねば助太刀もならざりけり。相互に戦疲れ、去らば今晚は相引にして又明日の事とて河童立去りぬ、八左衛門も刀を收め内へ入りけり。人々子細を尋ねければ三年前蓮池のことを告げ今度の河童の武器は梅のすたえの様なもの三尺計りも有るべきを持

ちて闘ひけるが、そのすたえ膚に當らば如何なる痛のあるやらんも更に量り難し、第一彼れ斯る業をつまのききたる事中々に言語に絶えたりと語りけり。右の河童八ツ頃に來りて酉の刻まで續いて三時ばかり激み合ひしかども双方互角の手きゝにて勝負は無りけり。有馬直純聞き玉ひ、前代未聞なり見物すべしと仰せ出され翌日來臨あり牀几にかゝり召連れられたる諸士へ御申付には、河童縦へば形見えすとも八左衛門と戦ひを始めば、その邊を取まきて逃得ぬやうにすべしとありければ、吾も／＼と待ちけり、斯るさまを憚りけん其日は河童參らざりけり、其夜河童八左衛門が枕上に立ちて、年來の遺恨にて來りたれど其方の主君入らせられたれば最早我存分は遂げ難し明日は肥前へ歸るべしとして立去りぬ、此義は豊後の永石其孝の話し也。(半日閑話)

名古屋の川合氏は強力の大男なりしが、寶曆三年七月三日の未明、老瀬川の邊りに獨歩せしに、少男子立ちたり、柿色の帷子に黒き帯して頭は中ずりしたり、川合氏

いづくへ行くぞと尤めたり、答へて梅の森より水車へ行くと云へり、梅の森は老瀬川の川上にあり、川合氏傍を通りさきへ行きしかば、彼の小男子帯を取りて引寄せけり、川合氏振放して後ろを顧み、年頃人を惱めし川小僧め生かし置くべきにあらねど今は殺生を禁断す、依て生命を助くと云へば川へ飛入りたり。川合氏堤にて煙草を吹いて居たり、又出でて近きぬ、川合氏叱しぬれば、その如き強力の人には是まで出會すと云ひて又川に飛込みぬ。川合氏歸りがけに山岡氏に物語せしを明和九年の七月予に語りぬ。(和訓栞)

昔相摸國金澤村の漁夫重右衛門と云ふ者の家に、水難疱瘡の護りなるものが木箱に入れて、物入れの隅に押込めてあつたが、家族は其を等閑に附して居た。すると享保元年五月の某夜、重右衛門の姉の夢に、一人の小兒が現はれ出で、自分は、此家に年久しく祀られて居るものだけれど、誰も能く知るものが無い、どうぞ自分の爲に、特に一社を建てくれよ、水難、疱瘡、麻疹の守神となるであらうと言つた。其

夢を奇怪に思ひ、翌日家の者や近所の者やで、彼の木箱を開て見ると、面は猿に似て四肢に水掻あり、腦天の窪んだ怪物の木乃伊が封じ込んであつたから、之に福太郎と名を與へて、邸の隅に一社を建ててそれを祀つたところ、靈驗があるので評判になり、江戸に持出され某侯の邸内にも臨時勧請されたら、其夜、福太郎が、某侯の夢に出で其希望を告げたので、後に其希望通り水神に祭られた。此事で南八丁堀二丁目の丸屋久七と云ふ商家の主人が施版を受けて盛んに勸財をやつたことがあつた。(甲子夜話)

狐

解 說

人や動物を魅惑する妖術ある獸の王と謂はれる狐の怪異談を書く前に、此野獸の習性や智力の實例を述べる必要がある。

狐は動物學で云ふ同じ科の犬や狼などに比して、其狡黠さが著しく眼につくとは誰も言認るところである。然るに狐が人や動物を魅惑する話は東洋に限つて居て西洋には無い。東洋でも、狐を邪獸視する所とせない所とがある。邪獸視するは我國や支那が主で、北滿洲や西比利亞方面には狐は無數に棲息してゐても、人をばかした

と云ふ話を殆ど聽かぬ。して見ると狐が人をばかすと云ふのは、迷信人種の偏見であると云ふやうなことを今の學者肌の人は言つて居る。

動物園に飼はれて居る狐を見ると、まことに意氣地の無ささうな憫れむべき小獸の状態があらはれて居る。與へられた肉の片を咬えて、何所へ隠さうかとして、キョト／＼した面容で、檻の隅々を捜し廻り、遂にその肉片を石壁の上へ落して、土か落葉でも搔寄せる肢つきをして、それで氣が落附いたらしい光景を見せた折には、可愛想で黯然としたことがある。「斯んな罪のない獸に對し、昔の人間は迷信が強い爲に、狐は誑かす妖獸だとして恐れたものです」などと、能く動物園主事談などの題下に新聞や雑誌が書いて居るのを見うけると、動物園の管理者などと云ふものも案外頭腦が粗笨であるのが窺はれる。

檻の中に捉へられて、自由奔放な野性的精力を封鎖され剝奪された狐の舉動のみを見て、山野の自由の天地に、自由の生を營む狐の驚嘆的な猾智や、強烈な其動物磁

氣性の放射作用を無視することは、莫迦々々しい觀察である。斯る思想の持主は、生物心理の説明をする資格はない。

又狐は人をばかす悪獸だと云つても、總ての狐が皆さうだと想ふと大きい間違ひが出来る。狐に限らず狸も其通りである。現に人間でも猿でも犬でも馬でも、すべての生物は悉く賢愚善惡強弱等の差別がある。狐を邪惡陰險な野獸と考へて居るものが、偶まに淳朴な狐でも取扱ふと、其經驗に基づき忽ち狐憑説や狐の化かすものと云ふ説を迷信にして了ふのだ。人間を惱ます狐は、狐の老獺なのに限つて居て數字の上から比例を取るなら、十足に二三疋のものである。

何故に狐に性習上の差別が生ずるかと考へて見ると、概ね産地の風土に原因するものゝ如くである。北滿洲、西比利亞、アラスカ地方の狐が、人をばかさうとしないのは、其術を知らぬのか、知つて居ても實行しないのか、其一であらうが、察するところ前者であらう。何故かと云へば、人煙稀薄の地は、野獸でも野禽でも概して

性質が良い。其は人に揉まれぬ爲である。雀や鴉の如く狡猾で敏捷な鳥は深山には住まぬ。無人島の信天翁や鷗は、人の恐るべきを知らぬ。狡猾の人間の多い土地の狐はそれだけ惡智が多い。又食物の多否も狐の習性を左右するものだ。

昔、松前藩の人の書いたものに、寛政前には、北海道の狐は人をばかすことを知らなかつたのに、寛政後からはポツ／＼人をばかし出した。其は北邊騷擾の爲、本州の各地から警備隊が渡つて来て、それに伴ふ商人などが廣く土人部落と交通するやうになつてから、狐が内地人の氣風に感染したものと見える云々とあつたが、是は正論である。

然らば、日本や支那の狐が人をばかすのは、日本人や支那人の惡辣が之を養成したと云ふことになり、歐羅巴の狐の人をばかさぬのは歐洲人の正直な爲かと云ふと、さうばかりも言へない。即ち歐洲の狐は元から人をばかすやうな狐では無いのであらう。要するに生物は産地によつて性習も生理も違ふ。公平に言へば、東洋の狐は

人をばかす素地のある狐と謂ふべきであらう。猿廻しの使ふ猿は、山口縣産の一番で次が四國猿だと云ふ。又亞弗利加や歐洲産の鷹は、人が飼ひたて、鳥を捕らすに、日本や朝鮮、沿海洲の鷹の如き技倆が見られぬと云ふ。生物が産地に依つて性質の違ふのは是でもわかる。歐洲や西比利亞で狐が人をばかすことを聞かぬと云ふ事實を根據にして、狐が人をばかすと信する者は愚人なりと云ふ説を唱へるのは西人崇拜の偏見者である。

動物を魅惑した實例

鶏をばかす 但馬國八鹿^{やま}在の伊藤と云ふ人の實話に、或日の夕方、屋後の桑畑に放飼ひしてあつた雞群に大叫喚が起つて四方へ飛散つたので、縁先へ出て見ると、獨り雄雞が一羽、權兵衛の種蒔き足どりよろしくで黙々として向ふの竹藪の方へ歩み

寄るのだ。見ると藪の下の木蔭に一疋の狐が後肢で立つてゐて、前肢でおいでくをするやうな態をして居るでは無いか。奴の細工だと見るや憎さがこみ上り、發聲して狐へ突進したら狐は逃げ去つたが、同時に雄雞は悲鳴を擧げて家の方へ駆け戻つた。雄雞は今迄は狐の暗示にかゝつて、逃げたくても意思も體も利かなかつたのである。

又信州下伊那郡の某の話に、臺所の土間の上に竹を架け、是を鶏のとやにして、毎晩それへ上らせて寝させてゐたが、狐が夜になつて臺所の戸際へ來ると、必ず鶏が啼き騒ぐのが常であつた。鶏はどうして狐の來たのを知るのかはわからぬ。無論家の人々には狐の來たのがわからぬのだ。或夜、例によつて鶏群が一齊に騒ぎ出したので、臺所へ出て裏の戸を半分ばかり開けて見たところ、外は眞暗闇で何も見えなかつたが、戸を開けると同時に、一羽の雌雞が内から飛出て外の暗闇へ消えた。提灯などを提げ出して呼んで捜したけれど何所へどうしたか遂に見失つた。多分は

狐に魅^ひられてゐたので、外へ出て咬えられたものと想像するの外は無かつた云々。
馬をなぶる 明治初年のこと、松江市の母衣町に鈴木岡右衛門と云ふ人があつて、
門の横に厩を設けて馬を飼つて居たところ、或夜、馬が頻りに刎^をね跳るやうで厩が
騒々しいから、臺所へ行つて小窓からのぞいて見ると、月夜であつたが、一疋の狐
が厩の後の高塀の上にあつて、後肢を揃へて後ろへ蹴^ひ刎^はて見せると、其影が厩の高窓
の障子に映る。スルと馬が狐のする通りに後肢で厩の板壁を蹴るのが手に取る如く
に見へた。狐は馬に催眠術でもかけたらしいと謂はねばならぬ。

鳥をなぶる 甲子夜話の記述に、江戸の根岸の某士の邸内へ、上野の山から一疋の
古狐が毎度出る内に、其家の人に馴れて了ひ、食物を與へられて遂には家畜のやう
になつてゐたが、此狐は能く人を誑^{たぶ}らかし、又庭木の梢や屋上に來る鳥をも誑^{たぶ}らか
した、奴は鳥のとまつた木の根元を二三度回ると、鳥は魔法をかけられてしまつて
飛立なくなる。而して狐が頭を揺かすと鳥も頭を揺かし、狐が足を舉げると鳥も足

を舉げる、すべて狐の爲すがまゝに真似をさせられて人々の一笑を博することが毎
度あつたさうだ。

大鷹をからかふ 狐はいたづら好きである。明治前のこと、著者の祖父が、蒼鷹と
て鷹の中に最も大なるのを藩主から預かつて一疋飼うて居たが、此蒼鷹は隼^{はやぶさ}ほど
に慧敏で鋭くないけれど、其巨體たる爲に鶴や兎を掴み、時としては狐にでも搏^{つか}ち
かゝる程の猛禽である。祖父は秋の半ば過ぎに雁鴨など渡り鳥が多くなると朝蒐^{あさかげ}の
爲に、未明に腕に鷹を据えて野山へ出るのであるが、山路のまだ暗い時などに、狐
が鷹をせかす爲に、鷹の身邊近くへ出て來て、路傍の草木をガサ／＼と揺すぶると
鷹は怒つて飛蒐^{しき}らうとして連りに羽叩きをやるが、足緒^{あしを}を握られてゐるので飛蒐^{しき}
得ぬ。狐は其を面白ごとくに、やたらに鷹をぢらして附いて來たさうだ。又或日の白
晝、庭續きの梨の木の下にある鷹小屋の中が何となく騒々しいので、祖母が庭へ下
りかけて容子を見ると、一疋の老狐が裏の竹籬の方から桑畑を経て來て、小屋の窓

際へ立つて面を出してからかッて慰さんでゐた。鷹は憤怒して、爪をむいで飛蒐らうとするけれど、その足緒の爲に、とまり木の外へは飛びかねて、無駄な羽叩きを續けるばかりであつたと祖母が話した。

少年と走競 明治前、家翁年少の折り、毎日未明に仲間二三人と一緒に槍術の道場へ稽古に行くのであつたが、途中御勘定所の裏町を通り、其處の某邸の前へ來ると必ず高塀の上へ一疋の狐が現れて、下を通る少年輩と並行して行くのが常であつたが、其處を通る時、先づ「出んか〜」と聲を揃へて呼びかけると、待つてゐたと言はぬばかりにヒョコリと狐が飛上つて現はれ、少年が走ると狐も走り、後方へ駈戻て見せると狐も駈戻り、双方ちやらけ合つたと云ふ。

智能の實例

家畜中にて一番に頭腦のよいと云ふ犬が、教育されても應用の才は殆んど見られぬが、狐は人が教へずして驚くべき才智ある舉動を爲すほどに頭腦が良い。

隠し銃を知る 或書に、蘇格蘭の獵夫の談があつた。曰く、積雪の夕、家の前の空地の物置小屋の前へ、一片の牛肉を繩に結び下げて置き、其繩の一端は、七八寸の積雪の下にて地面を這はせて居宅の内へ引込み、設けの銃の引金に取つけられた。果然其夜に狐が來たけれど、用心深い彼は周圍の状況を視察して、牛肉に危険な機構の施されたのを知つたと見え、肉と人家との連絡線と直角の方向から積雪を掻除けて繩を露出させ、巧みに夫を嚙切て難なく牛肉を奪取して逃げたのには感心させられた云々。我國にも一寸之に同じい狐の智慧咄がある。左にしるさう。

ワナを外す 江戸時代の後期に名高い繪師の谷文晁が、或年の冬日、大伯父に當る鳥取藩士の島田元旦の家へ止宿をしたところ、近頃同家の鶏を毎度狐が取りに來て困るとの事を聞き、夫では今夜自分が工面をして其狐を捕るべしとて、先づ同家

の厩の邊へ出て鼠を油で煮て、高い臭ひを立てさせ、次に庭に高く降り積つてゐる雪へ深く穴を掘り、其穴の口へ細引縄でワナを作り、其端を雪の下へ通して縁側の雨戸の中へ引込み、内で縄の端を持つて待つて居た。夜更けて果然一疋の狐が現はれ出でたが、雪の穴の近くをやたらに驅廻り、丁度酒宴の座興でやる狐釣りの如くに穴をのぞいたり躬を引いたりして散々に動いた末、穴の中へ首を突込んだから、文晁は爰ぞと細引を力まかせに曳きつけ、夫から人々と共に庭へ飛出して見た處、狐は早くも逃げ失せて影もなかつたが、穴の中を調べて見ると、驚くべしいつの間にか横から穴を掘つて鼠は取つてあつた。さては奴め、鼠を頂戴した後にアンナ真似ごとをして人を欺いたかと、何れも狐の智慧に舌を捲いたさうだ。

支柱石を刳る 吾家で曾て縁側の下を仕切り、表に竹の横棧を四五本わたして、家鴨の寢所にして居たところ、一夜狐が來襲して、竹棧の間を無理にこちあけ、一羽の家鴨を奪去つたので、次の日からは竹棧の外部へ數本の五六石を立かけて堅固に

防柵を構へた。この五六石といふのは、長さ二尺内外の五六寸角の石材で重量は五六貫ぐらゐあるものであつた。然るに其夜復も狐が來襲し、五六石を二本刳退けて家鴨を騒がした。その重い石材をどうして刳退けるかの疑問よりも、刳退けるのに少しも物音を立てないことが疑問になつた。そこで若い叔父や叔母どもが、其頃月夜であるのを幸ひに、のぞき見をして狐の所作を見届ける相談に及んだ。日の暮れ前に家鴨が堀から歸つて來たのを收めて、例の石材を立すけ、庭へ鍵の手に出てゐる一室の雨戸を閉て、其節穴からのぞいて待つてゐた。スルと夜が少し更けて四隣が静かになつた頃、奴が來て四方を窺ひ、人氣の無いのを見極めてから、縁側の下へ寄り、一本の支柱石を兩の前肢で抱いた、而して仰向けに反つて石材と共に倒れた。石材は狐の軟かい肉體を臺にしてヤンワリと倒れるのだから、少しも音が立たないのであつたさうな。

腕を嚙捨てる 著者の郷里の増田某の仕掛けた虎弾きと云ふ鐵製の捕獸機に狐が一

本の前肢を挟まれたことがあつたが、奴は挟まれた肢を喰ひ切て生命を持って逃げ出した。こんな分別は他の獸類には決して無い。犬なんかなら、キャン／＼啼いてばかり居る。又狐は獵犬に追窮された場合に、叢中へ飛込んで犬を之に導き、而して自己は巧みに横へ廻り、元來た方向へ逸去して犬を撒く伎倆は、他獸の及ぶところでは無い。西洋の獵犬には、智能の優ぐれたのがあるけれど、犬の智能は正則の智能で、狐のやうに變通自在の奸智ではない。

迹道の準備 徳川時代のこと。肥前平戸藩の櫻馬場と云ふ土屋敷の邸内で、或夜、狐が火を燭して遊んで居るところを、青年輩に包圍されたが、狐は人の肩の上を飛躍して逃去る時に、口から大きな骨片を落して行つた。(狐が古骨を咬へて火を燭すことは支那人も昔から認めて居る。狐の呼吸の内の酸素と、骨の燐との作用で火光を發するらしい) 青年輩は、いづれ後刻、奴が骨を取りに来るだらうから生捕にしようとして、骨片を坐敷に置き障子を二三寸開けて其蔭に待伏せして居ると、果してやつて來た。

最初は障子の外際で内を窺ふ様であつたが、非常に靜かに口吻で障子を押擴げ、廣くなつた時内へ進入した。其時左右から急に障子を閉てかけたが、闕に障つて閉たない内に、狐は骨を咬へて飛逃げた。青年輩は口惜しがつて闕を見ると、溝の中へ細い竹片が入れてあつたので、啞然たること久しかつたと云ふ。

人家を偵察する 石見國大田町 小字中ゴヤの萬兵衛と云ふ狐捕りの名人が、或日の夕方、一里餘の山奥なる長谷で、一疋の雌狐を銃で打取つて來たが、今夜は必ず雄狐が來るから、そいつも撃つてやるとて、日が暮れると直ぐに家族を寢させて、自分銃を膝下に置き、燈火を消して靜かに待つてゐた。家の裏には流の強い河があつて、其副堤防が上手から庭へ接續して居り、狐は此副堤防から來るものと想像されてゐた。

此夜は月夜で、九時頃に豫測通りに狐が裏からやつて來て、足音を殺して縁側に上り、身を障子際に寄せて家の動靜を窺ふ耳の影が月の光で障子に映つた。萬兵衛は

可笑しさを詠へて銃を取上げ、一發で頭蓋骨を打つて獲つた。徳川時代に、何藩かの家中でも、狐を獲つたら、其片相手の女房狐だか亭主狐だかと縁側へ窺ひ寄つて居るのを知り、だしぬけに障子を開けて切殺したことを、何かの隨筆書で讀んだことがある。右の萬兵衛の家宅を、雄狐がどうして知つたかと疑問だ。其家は雌狐の獲られた長谷からは、多くの人家のある屈折の多い河岸の郡道を一里も経ねばならず、外には道がなく、山も重つて居て長谷邊の山の頂から見へる所では無い箇所（右の狐は夜中に市内へ散在して居たのが、黎明に集つて山へ歸るのである）に在るのだ。白晝に萬兵衛の跡を躡けて行つたとも想へない。

直立歩行の稽古 是は狐の智能を説く當面の事例には縁遠いが、狐の習性の一斑を語るの適例たる價值がある。其を記するに當り一寸一こと前提がある。現今各地とも一般に狐狸は著しく減少したが、明治初年頃までは、全國の人里には實に多く住んでゐて、今人の想像に餘るほど跋扈したものである。著者の郷里は松江市であるが、明治十四五年頃までは、士族屋敷や城山などに少からぬ狐狸が徘徊したもので

秋の夜などは殆ど毎晩のやうに狐の啼聲が聞かれ、我家の廻りを三四疋も駆け廻るやうのことも稀れではなかつた。

著者は先年同地の吉城氏の老刀自の談を聞いて驚いたことがあつた。其は明治の初年の或夏の夜に刀自は宇堂瀉の親戚に病人があるので看護旁々泊りにゆき、夜明け前に其家の小兒を脊負ひ門先に出てお守をして居ると、やがて夜が明けかけたが、フと前面の愛宕神社のある丘陵を見ると、狐が列を爲して急峻な男坂を登るのが見えたので、數へて見たら二十九疋居つたと云ふ。話しても現代人は信じないであらうが、昔は其様に狐が多く居つたのだ。（右の狐は夜中に市内へ散在して居たのが、黎明に集つて山へ歸るのである）。狐狸の繁殖する時代は狐狸の活氣の旺盛期で、人間は之を忌避する、狐狸は益増長する。彼等の猾智や邪力は愈々募るのは明白だ。今日の如く山林が伐採され、年々狩獵が盛んになるのは、狐狸の衰亡を來たす原因で、一旦衰滅に及べば彼等の生理と精神力にも影響は確實に來る。彼アイヌ族が我官民から善意

の下に保護されるにも拘らず、年々減少し、最早人力の如何ともすべからざると同じ理法が動植物界に流れて居るらしい（併し狐狸に關しては、多少地方によつて、部分的に此理法が行はれぬ場合もあるらしい）。前項にも度々書いた石見國の東部の大田附近は、古來から明治初葉までは、夥しき狐どころであつたのが、其後大に減少したけれど、近年又ポツ／＼蕃殖したと云ふ、一昨年の夏著者は同地に遊びて、宇金毘羅谷の狐の穴を數へた時、一二町歩ばかりの雜木林中に約二十四五もあつた。同行の某青年曰く丹念に探せば、四十は確かにある云々。本書の狐の話題が、此地方から多く出たのも當然のことであらう。

さて本文に入らう。前記の大田町宇新市の農池田屋の老母が、或日金毘羅谷の上へ枯枝拾ひに行き、樹間よりフと谷底を見ると、少しばかりの平地に七八疋の狐が直立歩行の練習を爲しつゝあるの下、驚いて眺め入つた。

一疋又は二疋連れで順々にやるのであつたが、其方法は、切岸の如き赤土の崖に向ひ、急ぎ足にヨチ／＼と立て歩いて行き、ドシンと突當るのを限度にしてお次ぎの番となるのであつたが、一群は何度となく此事を繰返した。老母は是を以て狐が人をばかす折りの入用にするのだといま／＼しく思つた時、狐は相撲のやうなことを始めだしたので、愈々氣持を悪くし結果を見ずに歸來したと云ふ。

狐の直立歩行は單なる遊戯か、或は人をばかす折りの必要事としての練習かは、俄かに斷定は出来ぬ。現代の教養ある人は、恐らく前段の解釋をとり、後段の解釋は迷信者の解釋となるであらうが、西部西比利亞の狼群の社會的訓練事を顧みば、後段の解釋が當を得たことであるやも知れぬ。彼の狼群は、敵を攻撃する術や、負傷の仲間を救助する方法の練習まで行ふと云ふことである。

著者の郷里の老翁中村氏は、其若き時に、狸が立ち乍ら腹鼓を打つところを、其叔父葛岡氏と共に瞥見をしたことがあつた。それに依ると、狸は尾を支柱にして直立歩行をしたのであるが、狐の尾の長大なるは、此獸の直立歩行時の支柱用にもなされるのであらうと考へられ

る。狐の尾の長大なる理由なるものに就て、著者は尙ほ他に三個の想像を有つて居る。

人語を真似る事例

一 石見國邑智郡小原の素封家林氏方へ、或夜の深更に門の戸を叩く者がある、誰かと訊くと『大森から来ました』と答へる。大森の誰からだと問ふと矢張り『大森から来ました』と同じ答へをする。大森町は小原から四里隔つて居り、其處には多くの親類や知己があるので、唯大森と許り言ふのは變であると思ひ、主人が立出で密かに門の長屋の窓から闇を透かして見ると、人ではなく小さい獸が、門戸の際に佇んで居るので、狐であらうと察し、再び家族をして、何所から来たかと問はせて見ると、矢つ張り、大森からとのみ答へる。然るにそれを長屋の窓の主人が聞くと門戸をコツ／＼と叩く音だけで、物言ふ聲は少しも無いのだ。此狐は遂に窓から獵

銃で射殺された。此狐の爲したと云ふ人語は林家の各人に一様に聽かれたので、狐の暗示であるとするに實に勢力のある暗示だと驚かれる。

二 明治十四五年のこと、松江市宇奥谷の根岸氏方にて、下女の袖と云ふが、いつも食物の残りを臺所の戸外へ棄て、野良猫や狐の食ふにまかせて居たが、冬日降雪の夕などは、寒さの爲に戸外へ棄てるのを怠ることがあつた。すると其夜には狐が戸をトン／＼と叩いて『ソーでさん』と云うて呼ぶのが常であつた。此事が不思議とされ、或夜同家の人々が巧みにのぞき見をして其詳細を知つた。

狐は先づ前肢の先端で巧みに一つの雪玉を造つた。而して其を前肢で抱え乍ら、臺所の戸の際へコロリと仰向けに轉ろび、雪玉を二本揃へた後肢の先端に移して、少距離で忙しく其を戸へ投げ當て、トン／＼／＼の音を發生させるのであるが、戸に投げつける雪玉は下へ取落すこと無く巧妙に後肢の先端あとあしに受止められた。それから今度は、前肢を半ばどころで折り曲げて左右から交叉させる時に『ソーデ』と

云ふ音が出る。それに續いて尾で強く戸を撫でるのが『サーン』と響き、三者が連接して『トン／＼／＼袖さん』となるのであつた。之を見た根岸家の人々は舌を捲いて狐の智慧に敬服した。狐狸が人を呼んだり、言語を交へたりするのは、悉く暗示の法に依るものと想像されてゐたのに、此根岸家で演出された狐の人語は真正の音響の技術であるから珍奇である。

三 大正九年の秋、出雲國仁多郡馬木村の糸原捨太郎と云ふのが、自宅から十町計りを隔てた所有の雑木山の頂上へ、狐を捕る爲に巖壘ぐわんてふな釣わなを仕掛けて置いた。其夜十時頃に、該山の頂上の方に方あたつて、陰凄極まる高聲で『助けてくれ——』と云ふ悲鳴が、闇を破つて山下の村落にまで響き渡つた。

此悲鳴に最も刺戟しげきされたのは、頂上から約四丁ばかり降つたところの谷蔭に、小屋を構へて夫婦暮しをして居る糸原方の山番であつたが、夫婦は主人方へ逃げて來てあの聲の凄さを聞てはとても山に居れぬと言つて顛へて居る。糸原方の近所からも

追々人が寄つて來て助けに行くことになり、手々に械具きぐを携へ、山番を先頭に松明や提灯で一同が山上へ急いだ。悲鳴は依然として山々谷々へ響き渡つて居るが、女の聲らしく如何にも人々の腸に浸むやうであつた。

糸原は自己の仕掛けたわなに人間が罹かつたことと信じて心痛し乍ら人々を乗越えて眞先きに頂上へ驅上つた。見ると人ではなく、一疋の老狐が罹かつて逆さかまに宙吊りになり乍ら、ブランコ振りに左右へ八九尺も揺れつゝ、脱出しようとして藻掻いて居る光景が火光に照らされて眼前に展開した。狐きつであるぞと罵つて人々が一齊に驅けつけようとする折りに、狐は幸運にも、わなから脱し得て地上に落ちさま、脱兎の如くに逃げ失せた。此狐の悲鳴が人語で助けを呼ぶ如く聴こへしことは、不思議だと皆々評定をしたと云ふ。

狐の事では無いが序でに書きたい事がある。五六年前、一夜自宅にて訪客と圍碁をして居ると、宅前の河の下流半町ばかりの地點にて、若い犬のキャン／＼云ふ悲鳴が聞こへ出したが

次第に劇しく凄くなつて、遂には人間が早口に「嫌だがネー」を連呼するやうに皆の人々に聞こへ、笑ひ乍ら聞耳を立てた人もあつた。此の悲鳴は約二十分ばかりの後に、いつしか聲量も細り、叫びも間歇的になり、遂には終熄したので、虐待者が赦るして立去つたと思はれた。然るに翌朝河に犬の溺死體が流れて居るとて子供が騒ぐから出て見ると、首を縄で括り縄の先端には四五貫の石がつけてあつた。是によつて、前夜の犬の悲鳴は、溺死から免るべく首だけ出して死力を盡して泳ぎ乍らの悲鳴であつたことと知つて哀れに思つた。犬の悲鳴の「嫌だがネー」と聞こへたのは、人に哀願を乞ふ爲の全精神を籠めた自然の聲で、斯る場合には人も動物も區別はなく、謂ゆる靈犀相通すると云ふものであらう。本文のわなに罹つた狐の悲鳴も、この理法であつたかも知れぬ。この事は人及び動物の精神なるものゝ力の玄妙たることが推知せられるわけだ。

悪辣の事例

FOR

人が提げたり脊負つたりして居る食物を狐が奪るには必ずばかして取るやうに想はれるけれども、さうでは無く、生理的な體力を使つて無理取りに取らうと企劃することも少く無い。左は前記の狐どころたる石見國安濃郡地方で經驗された確かな事實である。

一 川合村の那須清吉と云ふが、三里餘りある柳瀬浦の親戚へ祝宴に招かれ、夜更けて土産物の重箱を脊負ひ、無提灯で國道を通つて、宇諸友の綿田山の近邊に來かかると、故なく髪しまの根が緊るやうで、總身ゾク／＼として縮み上る感じがする。屹度狐がつけたことと想ひ用心をすると、やがて何物か背へ飛つくこと數度に及び、愈其狐たることを知るや、重箱を前へ廻して歩くと、今度は前面から重箱に飛つく

のであるが、暗くして狐の姿が見へぬので、忌々しく舌打をして力身返つて歩き、大田薬師の家並みのある所へ來ると、漸く狐が断念して去つた。歸家して見ると、重箱を包んだ風呂敷には獸の土足の跡や齒形が附いて居た。

二 右の人間の婿たる春日某なる大田町の兵隊戻りの青年が、或夜一杯機嫌で、一里餘を距る久手浦から籠に大鱒を入れて脊負つて戻り、前項の綿田山の此方にさしかゝると、狐が背の魚籠に數回飛つたので、氣を慥かにして拳固を振り廻し乍ら七八町を歩く内に、更に五六度ばかり籠に飛つかれたが、是も大田薬師あたりから放免された。歸つて見ると、鱒は三分の二ばかり奪はれてゐた。このあたり刺鹿村から鳥越村邊には、昔から惡狐の居るので有名な場所である。

三 また前項の青年の叔母なる若き婦人が、九月の明月の夜に、一人で柳瀬浦から大田町に歸る時、刺鹿村宇西川の國道にさしかゝると、左右は稻田にて、稻の葉の露が光り、夜景の美しさに、たのしい氣で歩いてゐたが、突然髪の毛が一本立ちに

なるやうな不快な感じがするので、前後を見廻はしたけれど、月色晝の如く照るだけで何の異情もないから、怪しみ乍ら歩を進めてみると、横の稻の中から大なる狐が一疋道路の上へ飛出して眼前を疾風の如く横切つて後方へ驅逃げた。其以來は髪の毛の根の締まるやうな感じが頓に消失した。この女は空の重箱を提げてゐたのを、最初狐は食物があるかとねらつた折りに、妖氣が女を衝いたのであらうが、重箱は空虚なるを知つてから断念して立去つたらしい。

四 大田から三里の山地なる池田村に湯淺氏なる醫師があつた。或る日の午後、從僕を連れて隣郡吾郷村の江河岸の郡道を行く時、向ふから魚籠を擔いだ男が酒酔ひらしい足どりをやつて來、其後に一疋の犬がついて來るのだが、接近してから見ると男は甚だ眠むさうであり又犬と見たのは狐であるから、湯淺氏はホラと叫んだら狐は驚きさまに江河の深淵に身を躍らせて飛込んだが最後、どこへどうしたか姿を見せなかつた。切岸の高さは一丈餘あり、淵は藍を漾へて底が知れない、しかし其

位なことて溺斃する狐では無いから不思議とされた。又彼の男はそれから氣も確かに成つた後、自分は睡むたくなつて始末がつかなくなつたのは變だつたと言つた。

超官能的知覺

狐の老甲ろうかうなのは超官能で、事物を透察し又は人語の意味を解する力があると見られる實例は少くないが、左の事柄などは其適例であらう。

明治十七年の春、山陰山陽方面は非常の大雪で、山地部落は到る所丈餘の積雪に埋められ、鳥獸は群を爲して人里に避雪をしたが、其折りに備後國双三郡の三次みつし町附近へ出て来て、寺院の床下に集つた狐は何百疋とも數が知れず、多いのは一ヶ寺で五六十疋以上、總數は三次附近のみでも千疋は下るまいとさへ言はれた。

彼等は悉く食に飢ゑて居つて、白晝に寺の臺所へ押寄せる騒ぎであつたから、三次

町の人々も注意を喚起し、遂に町民一同の決議で、狐に焚出たきだしをすることに成り、各町で大釜に飯をたき、握り飯を作つたのであつた。然るに或町では之に反對し、此大雪で食ふことの出来ない人間が澤山あるのに、夫を救はないで、狐を救ふと云ふ法があるものかとして、狐に焚出しをするのを吝そしんだところ、其班なまの受持つた寺の狐は、一疋も其握飯を喰はなかつたので、人々は驚いた。狐に此意地のあるのは珍談であるが、此意地は一種の義である。人に憑ついた狐が義理責めの説諭に逢うて自殺的に死んだ話もあるから、彼等の中には話せる奴もあると謂はねばならぬ。

奇抜な遊戯

狐の純粹の遊戯の十八番は狐火であるが、狐火にも四種ある。一は、俗に狐の嫁入りと云ふ無數の小燈火的な火を現出するもの、二は、唯一二個の火を弄ぶもの、三

は、大厦高樓の各室が燈火で明るくなつて居る光景、四は、昔の繪本に描かれた通りの狐の嫁入行列である。第一のは、古來各國人が各地で見せつけられて居るもので珍しくないが現代人は之を電氣性の自然現象の火だと説明して居るも、是は學者の例の机上論である。

福島縣若松市のH氏の談話に、少年時代に自家の裏手の田圃の中で、夏の夜に毎度狐火が現出した。二三十個ばかりの火が同時に二箇所、時としては三箇所も一列に出て、動かない時もあり、動いて明滅することもあり。出現しない晩には、家族が縁側で納涼し乍ら、今夜あたりは、出てもよからうがなど、言ふと俄然出現して、家の近くへも寄つて来て、さまざまな行進法を演じて見せた云々。

又石見國大田町の東北端に著者の姻戚の老婦人が寡居して居るが、夏の夜などに能く狐の嫁入火を見るのだ。一昨年二度あつた筈。其火は、家の裏の水田の向ふなる加土かづちの小松山の麓に横列に動き、時としては家の近くへもやつて来て、人をからか

ふやうな氣味があり、遂にはバッテリーと消えるのださうな。又數年前、出雲國來待きまち村と宍道村しんぢとの間の人家の無い處で見た知人の話には、夜の十時頃、俥に乗つて走つてゐると、俄然闊い山林の上に洋風建ての大きな二階造りの家屋の各室が、燈火で明るくなつて居る光景が見え出したので、車夫と共に驚いて見て過ぎたのだが、車夫も、此邊に斯くの如き家は決して無いと言つてゐた云々。

又狐の嫁入りと云ふのは最も珍奇な現象である。島根縣立商業學校教諭であつた湯川氏夫妻は、明治卅三年十月、出雲大社の附近の濱邊近い松山の麓で見たと云ふ、何でも日が暮れて一時間も経た頃、氏夫妻は杵築町の千家男爵邸を辭して西に向ひ裏通りをして海岸方面にある寓居へ歸りかけた時、空は雨上りで曇つて居て暗かつたが、通り慣れてゐる所であるから無提燈で歩いて居た。此邊は桑畑の多い一寸小淋しい所であつて少し行くと小笹の茂つた松山になる。晝見ると狐の穴が澤山にある處だが、折から道路の横でガサ／＼と云ふ音がしたので、氏夫妻は期せずして奴

が出るのだなと直覺した。

夫から少し前むと、突然横手の山の中腹が、際立つてパツと明るくなつたが丁度探照燈で暗闇を照らす如く、カッキリと區劃がついて、約十五六間ばかりは明く、其外は眞ッ闇である。妙だと見る内に、其明るみの中へ、二階建の宏壯な人家が現はれて、階上階下の各室の障子が、燈火で赤々と輝き、正面には玄關がある。而して門前に當る闊い方面から、箱提燈を手にした多數の尻からげ奴が、兩掛、箆筒、長持の類を擔ぎこみ、續いてお駕籠が練込んで來たが其行列は暗闇から明るみへかけて、ゾロ／＼何隊ともなく同じやうに繰り出して繰り込むのだ。而して、夫等は一人も玄關へ上らずに、悉く玄關前を横切つて家の庭の方に行進して暗闇に消え込む所が、玄關内の燈火を遮つて、黒い影法師になつてはつきりと見えた。

夫妻は驚き乍ら興がつて暫時立停つて見てゐたが、自分達だけで見るは惜しい、早く他人に會うて知らさうと、急いで一丁ばかり行くと、駄菓子店を張つてゐる後家の家の前へ來たから、小母さん珍しいものがある早う出て見るだと急呼した。此聲で小母さんが何ですかとて店の先へ出ると同時に、嫁入行列は消えてしまつたが、其跡には、淡白い煙のやうな氣が立ち、やがて又其も消え失せて元の闇黒になつたことがあつた。

湯川氏は此夜の奇現象に就て、其後いろ／＼と研究したが、人爲や蜃氣樓的自然現象とすべき事由を發見しないので、愈よ古人の傳説通りの狐の嫁入なるもので、狐の幻術たるものであらうと見做すに及んだと云ふ。又氏は之を狐の嫁入りと云ふのは不適當な呼稱であると言つてゐたが、如何にも左様である、「狐のする人間の嫁入行列」とでも言ふべきものである。

妖獸的實例

さて是からが愈々狐の妖獸たる怪異譚の本文であるが、狐の妖獸的事例は、古今各地に無數にある。然れども現代の科學的教養ある常識家からは萬口一齊に其悉くが虚傳誇張、若しくは迷信者の妄覺の産物として否定せられて居る。否定するのが眞實であるか、語り傳へられてゐるのが眞實であるかは、茲に第三者たる吾等には何とも判定が下し得ぬ。實を言へば他人の言説は疑はしい、また自己の主觀さへ眞實の叛逆者であることさへある。併し吾等の經驗や研究に基き茲に眞事實たる保證の出来る範圍に於て、左の資料を掲げる。

牡鹿に化ける 三重縣南牟婁郡九鬼村には、明治初年頃から悪い狐が數多居つて、現代も村民に迷惑をかけると云ふことであるが、知人内山と云ふ人の話に、或日村の源次と云ふ獵師が銃を提げて山へ行つたところ、前方から、長さ二尺許りもある美事な大角を生やした牡鹿が一疋駆け出して來たので、良い獲物とズドン一發之を打止め、傍へ行つて見たら、鹿ではなく、老狐が胸中を射られて僵れて居たのだ。

まさしく老狐が牡鹿に化けてゐたのだと知られた云々。

馬追ひに早變り 石見國大田町 宇新市の農、春日彦五郎の母親が早朝に居所から半里ばかりある刺鹿村 宇一井の俗稱ミカサン池と云ふ池の横の村道を通ると、向ふから馬を牽いて來る男があつた。夫と出會うとき彼嬬は道を讓つて通してやつたが、其馬は青草を背に一ぱいに積んで居て鈴をシャン／＼鳴らし乍ら歩み過ぎた。それから彼嬬はものゝ十間も歩いたかと思ふ時、フト振返つて見ると、たつた今摺れ違つた男も馬も消えて跡なく、代りに一疋の野狐が、チヨ／＼走りに、池の横の小板を登り行くのが見られた。この邊は一本筋の路で、左右は田と山とであつて、馬などを引ツ張つて行けるところでは無いから、狐が馬子と馬とに化けたに相違ないと語つてゐた。この邊は人を誑かす有名な綿田山の狐の繩張り内であるから、今の狐は多分それであつたらうとも謂はれてゐた。

尾を使ふ 須磨に住居する宮城縣氣仙沼町生れの實業家三田氏が、少年上りの折り

の實見の珍談である。七月五日は氣仙沼地方の取引季であるので、氏は隣郡高田町へ生糸の掛金集めに行くべく、午前二時に早起をして出發し、二つの山を越して夜の引明けがたに、山地の大部分を踏破し、入里近い麓へ下りかけると、溪流の上に架した國道の小さい土橋があつたので、その橋の手前の草の上へ腰を下ろして葉巻を取出し、スバ／＼やつてゐたが、夜は明けたと云ふものゝ、木蔭はまだ闇みが残つて居る時分であつて、外に通行人は一人も無かつた。

フと橋の向ひの大木の下を見ると、五十歳ばかりの親爺が土べたへ坐つて酒杯を献したり受けたりするやうな態をして居るのが眼についた。

元來此邊に有名なオサベの馬鹿と云ふ人間がある筈だから、此親爺は屹度其であらうなど、思つて居ると、忽ち顔の右半面が、電氣でもかけられた如くに、チャ／＼とした、何とも言へない嫌な感覺が發したので、ヒョイと右方へ眼を配ると意外!

彼の親爺から五六間ばかりの右の方に、一疋の赭毛の老狐が居つて、親爺に尻を向

けて居り、而して其面も親爺の方にねち向け乍ら、尾を水平に伸ばし、その尖端をヒリ／＼迅速に廻して小さい輪を畫くやうにして居る。其状態は、まさしく尾端で人間を操縦して氣を狂はして居るが如くであつた。

之を見て驚いた三田は、石を拾つて狐に投げつけると、狐も驚いて直ちに山中へ躍り入つて逃失せたが、其時奇怪にも、狐の飛び出すと同時に、彼の親爺は狐に綱にて引かれたかの如くに、狐の飛んだ方向へ向けてバタリと内俯しになつて倒れて暫時正體なささうに其儘で居た。そこで三田は傍へ寄つて抱起して、背中を二つ三つ打つと漸く正氣づいて四邊を見廻し、驚いたさまで、此所は何所であるかと問うたので、ツナギの山の根だと告げると、親爺は愈よ驚いて、今日は何日ですと問うたから七月の五日だと告げると、彼は顔や體を撫で廻して、自分は實は高田の先きの大船渡の者であるが、確かに三日の暮がたに、大槌の某家の婚禮場へ、鹽鮭を土産に提げて出た筈だとて、そこらあたりを搜したけれど無いので益す怪しみ、確か今

まで其婚禮の座席で飲食して楽しんで居た氣であつたと言つた。三田はそこで、今あつた狐のことを言つて聞かせると、彼は面目玉をつぶしてゐた。二人は夫から同道して高田町へ越して、町の入口で別れた。

美人に化ける 明治四十年頃のこと、千葉縣夷隅郡長者町宇宮前の峰島忠助と云ふ半農半商の人間が、海村へ魚の買出しに行き、日が暮れて魚籠を荷つて歸途につき隣村の大山と云ふ小松の生えてゐる赭土山へ來てから、道に迷つて山の中央を見かけて進んで行くと、平素見たことの無い大きい邸宅の建續いて居る場所へ出た。而して彼家此家から、人が出て來て、籠の魚を買うて呉れるから、大に喜んで居ると其内にそこらの一番大きい家から人が出て來て、今夜は祝言ごとがあつて御馳走をするから來いとて連込み、立派な座敷へ通し、種々の酒食で饗應してくれたから、愉悅を極め、殊に二人の美人が左右につめ寄せて愛嬌を振りまくので、何れを取るべきかと野心を起し、酔ひつぶれた態で臥ころび、顔へ袖をかけて隙から美人を見

較べると、意外にもこの二美人は狐であつた。驚いて起き上つて見ると、又元の如き美人であるので、我眼を疑ひ復び臥て袖の間から見ると、依然として狐であるから扱は先刻からばかされたのだと覺ると、身は樹下の土に坐つて居るのであつた。そこで困つてしまつた、道も知れぬ山奥をどうして出るがよからうかと思案の末に一計を廻らし、依然ばかされて居る如くに装ひつゝ、美人に低頭をして、もはや酔うてしまつて歸りたくなつたから、町まで見送つてくれよ、其禮に料理屋の金澤屋で旨いものを修るからと頼んだ。狐は其を信じたと見えて、コン／＼と喜び啼きをして二足連れで先きに立つて木の間を行くから、其に附いて行き、難なく道路に出たが、時既に深夜で人家は皆寢静まつて居た。狐はいつまでも道案内をして飲食店角屋の横へ來た時、忠助は突然竹垣の竹を引抜いて狐を撲りかけたら、狐は聲を立て、飛逃げた。忠助は歸宅して胴卷の中を見ると、木の葉も澤山あつた。而して飲食させられたのは何であつたか知れぬと氣を悪くした結果、三十日許りも病臥をし

た。

謝恩での化かし 是も前記と同じ地方での事實で、明治初年の事である。昔から房總兩國は狐狸が多く、随つて其嚙も多いが、本項の如きは同地方の狐妖談中にも一寸珍らしいものである。姓名は逸せられて居るが、長者町の某が、春季の或日、其地方の某所に於て、何うして捕へたものか、子供が一疋の仔狐を縄で搦らみ河に浸して苦しめて居るのに出逢ひ、其仔狐を貰つて山林へ逃がしてやつた。

其後何日かを経て、某は夜分に同郡東海村から歸る時、大きい家の前へ來たが、其眼には 大字新田の舊家鮎野助右衛門の宅前と見たのである。そこへ一人の婦人が出て來て、今夜は鮎野で結婚の祝宴があるから、來て酒を振舞はれ給へとて家へ連込み、さまざまに飲食させた末、土産をやるからと言つた。

其とき自分は風呂敷を有たぬからとて、腰にはせてゐた手拭を出して、呉れた物を端の方に包み、肩へ引ツかけて歸途に就くと、送り出た婦人が言ふには、貴殿には

少々御禮をせねばならぬ譯があるが、何か見たいものがあるなら見せて上げよう、どのやうに遠い所のものでも見させると言つたので、其では自分のまだ知らぬ京大阪が見さして貰ひたいと言ふたら夫から忽ちにして京大阪の繁華を観て歩き、終には東京の吉原見物となり、格子の外から多くの女郎を見て面白く感じて居ると、内からは鼠口をしだす、それらにからかつて居た。

一方其人の家では、主人が深夜にも歸來せぬので家族は心配して夜を明かし、早朝に妻女は臺所で飯を焚いて居ると、息子が寢床の中から、お母、父さんが表の格子にさばつて變な態をして居ると告げたので、妻女が來て見ると、亭主が格子に手をかけて、何か女と言科をして居るさまだので、氣が狂つたと見てとり、背後へ廻つて、脊中を一つ撲つたら、亭主は始めて正氣づいた。家へ入つて夜前の經過を語り狐にばかされたのであらうとて、手拭の端に包んで持歸つた土産物を出すと、眞正の鮎であるから、女が御禮をしたい譯があると言つたことも想起されて、飲食物は

すべて眞物であつたらうと聊か安意はしたものの、夫でも心配があつた。第一、縁故のない鮎野邸へ呼込まれる理由が怪しいとて、其日にわざと新田へ行き、鮎野方の近所の人に就て、鮎野方の婚禮の有無を聞糺すと、左様な祝言事などは一切無かつたと證言された。

然るに其年の秋の初め、東海村字南ビヤリと隣村大原町との間に在るシンタ山なる草山で、常例として、或日村民總出で草刈を行つたところ、叢から、長者町一流の料理屋である金澤屋の記號入りの膳碗其他の器皿が澤山發見されたので、其旨を金澤屋へ通知すると、同家では手を拍ちて驚いてしまつた。其譯は、此春の或夜、鮎野方の使者と云ふ二人の男が來て、同夜の祝言用の盛膳何人前かを註文したので、早速に調達し、提灯までつけて數人の男女をして鮎野方へ運び、翌日其食器を取りに行くと、鮎野では一切知らぬとのこと、金澤屋は爾來不思議に思つて日を送つてゐたのであつた。

馳走に逢うた某は、曾て狐の子を救つたことがあるので、親狐が謝恩の爲にあのやうな好意的なばかりをしたのであると覺つたと云ふ。狐が難産をする時に、人間にばけて駕籠を持て來て醫者を迎へ、産が出來てから、醫者に馳走をしたと云ふやうな咄は古來各地にある。明治前に著者の郷里でも、或夜麻疹で二人の子供が難儀するとて町醫者某を迎へに來て、病兒を治療させた時にも醫者は酒食を饗されて、送り回らせられたが、翌日に至り、醫師の往いたと云ふ某地の山林中に、二疋の仔狐が病死して居り、其身邊には、藥品や土瓶が散亂しあるのが發見されたと云ふことも傳はつて居るが、狐が善意を有する時に人に侷める飲食物は皆眞物である。

幼兒を妖殺する 群馬縣利根郡奥の各村にては、明治の初め頃までは、古から能くあつた怪事が繼續して出現した。主として夜間寢てゐる小兒輩の顔面に、突然獸類の引搔爪の痕のやうな、充血して紅くなつた數條の疵が現はれる。而して其小兒は疼痛の爲に劇しく號泣をするのもあるが、泣かないでむつがるのもある。けれど何

れも皆後に窒息したやうになつて死亡するのだ。是を其地方の人間は悪い狐の所業だと言つて居た。

或時、同郡東村の九藏と云ふ獵師が、夜明けに雉搏ちに家を出て、同地の高橋金作と云ふ農家の側の道を通行すると、納戸の裏に當る壁の外に一疋の狐が居つて、奇妙な舉動をして居るのを垣根越しに見た。

狐は壁の方に尻を向けて、二本の前肢を折り曲げて頭を地に附け、尻を高く持上げ乍ら、尾端で土壁を連打しつゝあつた。獵師は怪しみ乍ら通り過ぎて雉場へ行き、日が昇つた後、歸途再び高橋方の横を往くと、同家には何か異變があつたらしいので立寄て見ると、夜前母に抱かれて納戸で寝て居た當歳兒の女子の頬に、例の搔疵が現はれて頓死をしてゐるのが發見されたのであつた。そこで獵師は拂曉に見た狐の怪舉動を告げ、嬰兒の急死は、妖狐の所爲たることが知られた。(高橋氏老人の談) 或人は言ふ、幼兒の怪死は狐の所爲でなく、上州方面に古來からある怪物カシヤの

所爲であらう云々の。これも一説として書添へる。

綿買女に化ける 今日から言へば舊い事だけれど、最も確實事として口碑に存して居る事實である。石見國大田町の南端に慈雲寺と云ふ曹洞宗の寺があるが、明治の少し前のこと、或夜、寺の買物の通帳を提げた手拭かづきの若い女房が、大字中町の綿商中島屋へ來て、二百目ほどの綿を買うて去つた。其月の末に中島屋から寺へ懸金とりに行くと、寺では綿を買うた覚えが無いとて爭論に及んだところ、和尚が思ひ當るふしありとて寺後の雜木林にある狐の穴へ行いて見ると、そこらに綿が散らばり、穴の中には狐が子を産んでゐるのがわかつたので、異議なく綿の代金を支拂つてやつた。

蓮池へ落し込む 石見國安濃郡刺鹿村 大字西川 小字辻に辰吉なる青年の大工があつて、日頃からの強がり屋であつたが、或夜獨りで隣村大田から歸る時、村界近くの小さい溪川のほとりで、一疋の狐が出て來て水際へ下り、片肢で水を掬つて體へ振り

かけると、飛白の着衣になり、こんどは兩肢で頭をスルリと撫で上げると、忽ち島田鬘を結つた乙女に化けた。辰吉は心中に嘲笑して見て居ると、乙女は傍へ寄つて来て、自分は西川の町まで歸るものだ一緒にと言ふので、辰吉は承諾して、いきなり女の腕首を儘つと捉へ、道ばたにあつた割木小屋の下へ連込み、小屋から繩を取り出してぐる／＼捲きに縛り上げ、狐の畜生ブチ殺すぞと叫び、割木で撲りかけたら女が大聲で、自分は狐では無い人間だ、過まち給ふと言つた。辰吉はせゝら笑ひグズ／＼云ふナ家まで来いとて、引摺るやうにして我家へ連れ歸り、寝てゐる親を起して、化け狐を捉へて來たと告げた。

父親は起きて出て見て、夫は西川の佐古屋の娘ごだとて辰吉を叱りつけると、辰吉は、自分は眼前に此奴が化けるのを見たのだ、撲り殺して化けの皮を剝いで見せるとて、斧を打込んで殺害したら、父親は驚き怒り、斧を奪つて夫で辰吉の腦天を打下ろしたら、一撃で死んだ。

此夜曉天近い時、西川の圓光寺で小僧が鐘撞きに出たところ、本堂の横の蓮池に、怪しい男がチャブ／＼と狂ひ廻つて居るので、和尚に告げた。和尚は出て見て何者だと聲をかけたら彼の者は吃驚して附近を見廻し慌て、池から這上つた。其を見ると大工の辰吉である。和尚は事情を訊ねて彼が狐に一ぱい喰はされたのを知つた。親に打殺された後の辰吉の知覺は斯うであつた。殺されて冥途へ行くと、地藏菩薩が現はれて極樂へ往く道を教へてくれたので、其道を往くと、蓮池に多くの蓮臺があるから、其へ上らうとして手をかけると、臺がぐるりと傾く。手で直して足かけようとする又傾く、何十度となくそこらちうの蓮臺に取つて焦慮とところを呼さまされたのであつたと云ふ。強がりの男に、化ける段から見せてかゝつた狐は偉らい。

山中を引廻す 大田町 宇新市の農、夏花屋のマスなる廿歳の娘が、暮方に臺所で、釜から飯をお櫃に移して居ると、手拭眉深に被いた一人の婆さん風の女が、後の畑

の方からやつて来て、路次口から半身を現はし鼠口して、ちよつと／＼と小聲に呼んだ。マスは自分の見知らぬ者であるから、怪しまねばならぬ筈なのに、其折りは妙に心が引附けられた。大急ぎで飯を移し、アタフタと草履をつゝかけ、裏口から彼の手拭被きの跡を追うて出たのは、マスの母親も表の室から目撃して居た。

マスは畑へ出ると、手拭被きが早く／＼とせき立て、急ぎ足で圓通寺畷に通ずる田の中の小徑こみちを連れて、山手の方へ行く。マスは少しも怪訝の念も無く、此女にはどこまでも附いて往かねばならぬ氣がした。怪しの女は何時も五六間先きを急いで居り、何度となく振返りてマスをせき立てた。其邊は日の暮際には、農家の人々が能く通るところであるのに、此折りには誰人にも出會はなかつた。夫から二人は圓通寺の裏の小山を抜けて、後ろの綿田山へ出で、右折して古城山の後ろの松の密林中に入つた時は、トツブリと暮れて夜に入てゐたことを後に記憶してゐた。また途中の山路で、手拭被きが路傍にある茱萸ぐきの實を指して、夫を採て喰へと言つたので

マスは柔順に其言に従ふと、生熟なまうれで非常に濫いから、是は濫いと言はうとしたが其言葉がどうしても出なかつたことや、山中を何所とも無く縦横無盡に連れ歩かされ非常に睡いので倒れさうになつた事もあつたが、歩け／＼とて引ツ張り廻されて苦しかつた。後には山の中へ倒れて睡ると、つゝき起されて歩かせられる其つらかつたことは能く記憶するが、此外の事は何も記憶して居らぬ。

一方マスの家では深夜にもマスが歸らぬので騒ぎ出し、町内の大勢が鐘や太鼓で附近の山林を捜し廻り、警察へも届出て徹夜で探索したが何の手がかりも無い。さらばとて遠國へ驅落をしたと見るべき形跡も無いから、狐にでも隠くされたであらうかとて次の日或る修験者に見さすと、狐が憑かつて来て左の如く言つた。

數日前マスが古城山へ松葉掻きに行つた時、大きい石を崖がけの下へ踏落して、其石で自分の穴を塞いだから、中から出られず非常に難儀をしたが、漸くのちに仲間を呼んで横から掘り出して貰つた其苦みが忘れられぬ爲、其むくいにマスを連れ出して

山の中を引ツ張り廻して居るのだ、けれどマスは本々悪意があつて石を落したのでは無いから、明日頃には返してやらうと思ふ云々。

此告げによつて両親等は少々安心をしたが、翌朝マスの父親は、家の後の納屋の二階へ藁を取りに上ると、積藁の間に、湯巻を頭から被つて死人同様に昏睡してゐるマスが発見された。彼女は母屋に抱き込まれて臥せられたまゝ、十四五時間も熟睡してから覺めて正氣づいたが、それでも尙ほ精神が半ば朦朧として居り、全身の皮膚は荆棘なんかの搔傷に充ちて居た。

彼女は全二晝夜、山中を引ツ張り廻されたのであるが、其後、心身の疲勞全く回復してから、よく回想すると、手拭被さが『おまへの親が案じて祈禱までやつて居るからモウ歸らせてやる』と言つたことがあつたさうだ。其から數日経て、近所の人と共に古城山へ行き、彼の石を落したと云ふ崖の下へ行つて見ると、如何にも狐の言つた如く、五六十貫もある大きな石があつて、其横に新らしい穴が掘つてあるのを見た。

魚商人を欺く 前項記載の大田町から北方一里の漁村の小三郎と云ふ男は、海魚を籠にして、四里計りの奥の佐比賣村方面へ行商するのが常業であつた。或る時未明に魚を擔いで、大田の城山の麓の二割と云ふ處へ來ると、山中の小徑から一人の男が出て來て、折角浦へ魚買ひに行くところであつたとて、全部の魚を小三郎が言値のまゝ一文も値切らずに買取り、紙幣で支拂ひ、剩錢は要らぬとて、魚を持って元へ引返した。小三郎は大に喜び、今日はラクをしたとて、夜の明けたころ我家に歸つて寝込み、午近くに起きて、財布の中の錢を檢べると、四五枚の紙片や柿の青葉が一二枚現はれたので仰天をした。これに懲りて爾來、奥行き魚商ひを止めた。また同じ大田町の魚買ひの今屋と云ふのが、或る日暮れ方に約一里の鳥井村へ海魚を買ひに行き、夜に入つてフネンゴ坂を通過して我町へ向けた。翌朝、鳥井村の人が大勢フネンゴ坂を通ると、道の少し横の窪みに今屋の親爺が坐つて居て、大ウカレ

に喜んで居るので、おまへは何をして居るかとして人々が来て背を叩いてやると彼は初めて正氣づいた。魚籠は廿間許りの彼方の谷底にあつて、中には一疋の魚もなかつた。彼は婚禮場の家の前を通る時、門内に呼込まれて全部の魚を買取られ、それから座敷へ上らせられて酒を飲み面白い芝居を見て居る最中であつたと告げた。此男も、魚買ひを其日限りに廢業をした。

老婆を狂はず 石見國邑智郡君谷村の農、日高政市と云ふのが、或日女房と同道で隣村なる女房の親里へ招かれて行き、留守居の老母のマサが、日の暮れがたに夕餉を終り、裏の井戸端へ行つて食器を洗つて居ると、一疋の犬が出て来て、皿の中にあつた肴の骨を咬へかけた。婆さんは、其を飼猫に與らうと思つてゐたので、コナ奴と怒鳴り乍ら水をプチかけて追ひ逃がしたが、此犬と思つたのは實は狐であつたことが後でわかつた。婆さんはそれから家へ入ると、急に淋しい氣持がして堪へられぬやうになつたので、政市夫婦の戻るのが待てかね、戸締りをして迎ひに出た。

其時分は、モウ日が暮れてゐたが、日露戦争に戦死した二番息子の石碑の下へ來ると、隣りの嫁女が、ヒョコリと向ふから來て、小母さん何所へと聲を掛けた。婆さんはあゝナツさんか、丁度よい所で出會つた、今政市を迎ひに行くところであるが淋しい氣がするから、少しばかり附いて行つてもらひたいと言つたら、嫁女は承諾をして一緒に歩き出したが、婆さんは或る木樵小屋の下へ來ると、小屋の内から、竹棹が出て來て、肩や背中をコツ／＼と突き立てるやうな氣持がすると、一層變な精神になつた。

やがて政市夫婦が、松明をともし向ふの山の徑から歸つて來て、婆さん何所へと言つた。婆さんは、其を他人と見て居り、私は家の政市を迎ひに行くので、隣のナツさんに、隨いて行つてもらつて居るところだと答へ乍ら、ズン／＼前進しようとする。政市夫婦の目には、ナツが居ないのみならず、婆さんの状態が怪しいので、狐にかされて居るのだと氣附いた。婆さんは、從來數次狐に惱まされて居るので

ある。其は、今は故人であるが、以前婆さんの亭主が鐵砲打で、多くの狐を殺獲した頃に、狐の恨みで、婆さんが貧乏籤を引くのであつた。

そこで政市は母親の肩や背を手で揺ぶつたり叩いたりして、婆さん、氣を確かに／＼と呼んでも、一向に効験が無いので、ちや、荒療治だと松明の火を消して、其柄の方で婆さんの臀部を散々に毆ぐるけれど少しもひらけぬ。

此騒ぎで村内から人々が驅集つたが、誰かが前方を指して狐が見て居ると叫んだ。見ると、十二三間の近距離の田の畦に、一疋の狐が尾を垂直に立て、熱心に此方を見て居るので、大勢で追ひ逃がし、其から婆さんを連れて歸ると、狐が家の庭へ先廻りをして來て居り、如何に威嚇しても逃げぬので、銃を取出して向けたら漸くに逃げた。婆さんは翌日に至つて正氣に回つた。又隣家の嫁女は前日に外出をしなかつたこともたしかめられた。此事實は七年ばかり前のことである。

白晝に農夫をばかす 愛知縣中島郡板葺村の堀田幾四郎なる老人の實見談である。

初夏の午後一時頃に、居室に横はつて午睡をしようとしてゐると、百間ばかり先きの畑の中で、嘉平と云ふ農夫が、糞桶を荷ひ、柄杓を手にして、作物の上を左右に歩いて居る容子が甚だ變手古なので、幾四郎は縁側へ出て四方を眺めた。

スルと、嘉平の居る場所から二町餘り隔つた所に、一疋の狐が居て、嘉平に對ひ右左に尾を振り乍ら近寄らうとして居るのが目に入つたが、嘉平は、狐の動かす尾の向くと同じ方向に、柄杓を左右に振り動かすのである。而して狐が五六十間ほど近附いたとき嘉平は柄杓を棄て、素手になり、狐が進めば嘉平も進み、狐が退けば嘉平も退き、其進退たゞ狐の爲すがまゝである。

幾四郎は之を見て、大聲を擧げたら、狐は走り出したが、嘉平も亦狐の方向に走り出す不思議さに、幾四郎は怵へかねて跣足で畑へ飛出して嘉平を捉へ、強くその肩を毆りつけたら、始めて彼は正氣に回つた。嘉平の告ぐるところには、最初彼は狐を見たので追ひまくつてゐると、突然其處へ隣家の知人が來て、隣村へ行くから附

いて行けと言ふので、附いて行かうとして居るところを正氣づかれたのだ云々。狐に愚弄されて居た長い時間は、彼の爲には極く短い時間であつたらしい。

油揚一箱を奪ふ 石見大田の隣村刺鹿村^{さつか}宇諸友の豪家福間方で佛事を營む前日、出入りの男を大田町へ出し、別誂の大油揚を取りに遣つた處、それつ切り歸つて來ぬので翌日早朝別人を出して再び油揚を註文するなどの騒ぎをしたが、前の男は法事の翌日に茫然と氣抜けのやうになつて福間家へ戻つて來た。着衣は勿論のこと、油揚箱を包んだ大風呂敷も裂目だらけで、箱の中の油揚は一つもないと云ふ慘めさであつた。事情を糺すと、此者は大田町で油揚を買うて箱に入れ、脊負うて新市上の舊道を歩いて歸る中に日が暮れたが、見知らぬ男が出て來て城山へ連れ込んだ。山へ這入ると茂林の中を夜晝なく連れあるかれたが、其間何度となく背の油揚箱を下ろさせられた様に記憶するが、詳しいことはわからぬとの事であつた。

小學生をばかす 六七年前のこと、石見國邑智郡君谷村 大字惣森^{そうもり}の小學校長の伊藤

氏が秋の日曜日^に十五六名の男生徒を連れて附近の山へ遊びに行つて、歸りに點檢すると、一名缺けてあるので驚いて大搜索をする内に、山の大池の方から茫乎として出て來たので訊ねて見たが、非常に疲勞し切つてゐて言語を發することが出來ぬから、親の家へ送り届けて靜臥させると、其夜は死人の如くに昏睡し、漸く翌日元氣回復の後に其語るところに依ると、山で皆と一緒に遊んで居る中に咽喉が渴いたので一人で池へ行いて水を飲んだが、其時池の横に赤毛の犬が居た。水を飲むと急に睡くなつて、その草の上で寝たが、誰かに起されて見ると、其邊の栗の木に澤山實^みが結つて居たから、懷^{ふところ}に溢杯^{いっばい}拾つて歸らうとすると、犬が附いて來て、自分を押轉かし懷の栗が皆出ると犬が取つてしまつた云々。此生徒の犬と見たのは狐であることは疑ひ無いとのことであつた。此君谷村は惡狐の多いところで村民が屢々やられると云ふ。

嫁入の一行を化す 爐邊叢書の『三州横山話』に出てゐる面白い話を移載する。明治

三十年のころ、三河國南設樂郡横山村で早川徳平方の留吉なる下男が、盆の十五日の夜に友達と三人で豊川稻荷へ參詣に出かけて眞夜中ごろ、途中の本野ヶ原と云ふへ來ると、傍の畑の中に、若い女と、二人の男が風呂敷包を背負つて、三人共に尻を端折つて妙な格好をして歩るいて居るので、不審に思つて、そこに立留つて煙草を吸ひ乍ら見て居ると、近くの畑の肥溜こえだの屋根に白い狐が居て、頻りに尾を振つて居るので、初めて狐に化かされてゐるのだと感付き、三人で大きい聲をして怒鳴つたら狐は丸くなつて逃げて行つたが、彼の男女の三人はそれから正氣に還つた。段々と譯を聞くと、此男女は近くの一畝田村の者で、若い女が嫁に行くので、父親と下男とが仕度の着物を豊川の町へ買ひに行つた歸りであつたが、其畑の中が一面の川に見えて、どうしてもそこが渡り切れなかつたので、尻端折りをしたのださうである。また其時、若い女の股の所に大きな痣あざらしいものがあつて、月の光で明瞭に見えてゐた云々。

數十人をばかす 狐が人を誑らかす場合は、大抵一二人の少數者の場合に限られるやうに想はれるが、徳川時代に、本願寺法主一行數十人が一同に狐にばかされた珍事がある。文政十年、京都の東本願寺が、洛外の西山しやまに土地を買うて法主の別莊を建てることになつたが、其地に古い神祠があつて、社殿の下に狐の穴があり、又其附近にも多くの狐の穴があるので、其等を取退けると災禍があるなど云つて、地ならし工事も出來かねたけれど、別莊が竣工をすると天皇が行幸になると云ふ噂も發したので、其に勢ひづいて漸くのことに彼の神祠を取毀ち、附近の狐穴をも皆埋めて地均ちならしをし果せた。

スルと或日、法主が二三の役僧其他十數人の家來を連れて、別莊地見分に行いた。一行は駕籠が四挺で、昇夫ともに三十餘人の人數であつたが、歸路に日が暮れ、南へ往かねばならぬところを反對に北へ向つた。其を誰も氣づく者が無い。遂に夢路を辿るやうな氣持ちで稻田の中を三時間も迷ひ歩いて徒歩者は泥まぶれとなり、は

ては夜更けに農家の生籬の中へ法主の駕籠を突込み、内から怒鳴られて漸く正氣に復したが、そこは何處かと云ふと途方もない上嵯峨であつた。そこから確かな人を附けてもらつて夜明け近くに幸と本願寺へ歸着をしたことがあつて、當時の評判の事件であつた。

金貨を盗む狐 西洋文化の輸入の少い時代の出来事で、其を語つた人も老人であるからアテになりかねると言はゞ言へるが、語つた人は舊鳥取藩士の、儒者肌の易占家で、明治十年頃には、同地の志士會とかの幹事まで務めた人格者の上田波造翁であるから根據のある事實と見ねばならぬ。話は左の如くである。

明治維新の廢藩置縣の少し前かたのこと、因伯二州の政治は、鳥取の池田侯の手に行はれて居たが、或時、同藩の金藏かねくらの金貨が、千兩ばかり不足して居るのが發見されたので、役人が内探をした結果、其藏番の足輕數人を、金泥棒の被疑者として目をつけることになつた。すると藏番の一人の何某なにか（不幸にして姓名を聞漏らした）方が、近

來頻りに家具、日用品などの調達が多くなつた形跡があるので、其を寺社奉行の白洲へ召喚して糾問すると、其人間が答へて言ふには、自分は少しも偽りを申さぬから、其積りで御聽取りになりたいとて、左の事實を申立てた。

自分方は、食物の残りを流し尻に棄て、其頃毎日のやうに晩方に來る褐色の大きい犬に喰はすのであつたが、或夜、縁側えんがはに小判が三十兩、何者がしたともわからず置いてあつた。翌朝發見していろ／＼と考へて見て、彼の犬と思つて居たのは狐であつて、其が食物の謝禮として持つて來てくれたのであらうと氣がついたから、其金で買物をした云々として、買込んだ物品と使つた金高とを明細に申立てた。元來其人間は正直な人物であつたので、言ふところに偽りはないと役人が思つたけれど、一應牢屋へ入れられた。而して、金藏の金を取つたのは、右の狐であらう、不埒な畜生だと云ふので、其頃、祈禱に靈驗を現はす人として有名であつた鳥取在の國安村なる藏谷八幡社の社司に命じて、彼の狐を呼び出す秘法を修せしめられた。

社司は藩廳の命に應じ、或日、神前にて其法を修して居ると、其家の下女に、物の靈が憑つて仰向に倒れて眼をつり上げた。其報せを得た社司は、下女の傍へ寄て、汝は何物かと訊ねると、下女は起き上つて、自分は狐であるが、金藏の金を盗み出したのは如何にも自分で藏番には三十兩だけしか與らぬ、皆やると却つて彼れの不爲になると思つて、あとの金は御殿の庭の池の縁の黒い石の下に埋めてあると言つてから落ちた。そこで社司から、其通りを申告したので、金藏の役人が藩主邸内の池の岸を探して見ると、果して残りの金が出たから、彼の藏番は放免されたが、狐は不埒な奴だとして、再び彼の神職に命じ、因幡から國攘ひをさせる秘法を行はせられた。

すると數十日経つて、或日、彼の神職方の下女が又も物の怪が憑いて言ふことには自分は國攘ひに遭つたあの狐であるが、今では仲間省ぶきになり美作の某瀧（その名を聞漏らした）の附近に住んで居り、毎日僅かばかりのオンブク米（瀧の堂に献つる供進米）

で露命をつないで居るのが、餘りにつらくて情けないので、前非を悔いるから何卒因幡へ歸らせてもらうやうに藩廳へ傳へて下さい云々と哀願した。神職は此事を申告すると、藩の執政が、狐を釋すと云ふ命令を下したから、寺社奉行が赦免狀を小者にもたせて、作州の彼の瀧の處へやつた。

すると、一疋の瘦こけて今にも倒れさうな狐が迎ひに出たので、使者が赦免狀を朗讀すると嬉しげに頭を垂れて使者の傍へ來て足を甜めた。夫から狐は使者と前後して因幡へ戻り、國英村の邊で其姿を見せなくなつた。然るに其後、彼の寺社奉行の某は、一ヶの秘術を行ふやうになつた。其はどんな土藏の錠前でも鍵なしで開閉が自由になることであつたが、其秘法は、彼の狐から教はつたのだと云ふことが誰の口からともなく一般に言擴つた。或る日、藩士の某方にて藏の中へ過つて鍵を残して錠を下ろしたので、戸が開かないで困つた揚句、彼の寺社奉行の秘技に依頼すると當人承諾してやつて來た。其席に本文の談者の上田翁も立會つた一人であつた。

寺社奉行は、藏の錠前を開く時に、附近の人拂ひをしたので、如何なる技術を弄したかは知るに由は無かつたけれど一瞬間の所作で、直ぐ坐に回りモウ開きましたと告げたから、家主以下各人が土藏の戸に就て見ると、戸は一寸許り開いてあつたさうだ。

狐憑現象

狐憑なるものは變態精神か又は眞正の事實かを論ずる人への資料として左に聊か現象事を書かう。

瀕死病婦の大飛跳 松江市殿町△△呉服店の四十餘歳の妻女が奇病に罹り、數日間飲食を絶ちて衰弱し、時折り怪しい言語を吐くので、狐狸の類が憑いたもの信じられ、さまざまと祈禱師にかけられたけれど何の効驗もなかつたが、醫師は強度

のヒステリーだと言つてゐた。或日同市から六里を隔てた多胡浦の矢田某と云ふ老人の靈能者が招かれた。此老人は實に卓越した靈能者であつて、其頃生きた弘法さんだと言はれ、何人も何物も此老人の前へ坐らせられると正體の看破されぬものは無かつた。どんな人でも其思ふことが透視され、過去未來のことも手に取る如くに説明の出来る老人であつた。

老人は病婦の居室から一室隔てた處に坐し、爛々たる眼光を放つて一二分間病婦を凝視してゐたが、右の手の二本の指先で、コト／＼と疊を叩いて、丁度狎ちんなどと呼ぶ時の如き状態さまをした。スルと病婦は、亂れ髪の頭を振り立て乍ら寢床から急ぎ足に這ひ出して来て、老人の膝の上へ面かほをのせた態さまはまるで獸の容子であつた。其時老人は病婦のシン髪を掴んで其顔を疊に押しつけ『狐の畜生憎い奴』と怒鳴つて四五回こづき廻すと、病婦は釋して／＼と哀號した。老人は次に病婦の首を抱へて、赫怒火の如き顔色をして、口から口へと其靈息を一パイに吹込んで突放すと、病婦の

腹中がゴト／＼と鳴つた。やがての程に青黄色の液を澤山口中から滴下して殆んど絶入るやうな態をしてゐた。其時老人はモウ是で落ちると言つて立去つた。

右の病婦は永らく絶食してゐて骨と皮になつて居り、歩くことも出来ない位に衰へて居たのであつたが、モウ歸ると言ひさま、軽く起上つて縁側へ出で、其所から九尺の庭の向ふに在る高さ六尺餘りの板壁を一と飛に跳ね越えて、裏の古井戸の中へ落込み、引揚げられて數日間昏睡してから常態に回復した。憑物がして反生理的大飛跳をする例はいくらかもある。大正三年の頃、同市片原町の某方の八才ばかりの兒童が或社の荒神の榎くわじんに小便をかけて憑もの現象を發し、地上から一丈餘ある小屋根へ飛上り飛下りして人を驚かした。又丹後の元伊勢神社の上田社掌に天狗が憑いたと云ふ時に、地上から二十餘尺もある二階の屋上に地面から飛上り、また其屋上の棟石の端から、逆立ちをして地上に翻下することを何回もやつたと云ふ。

人の死屍を望む 大正五六年の頃、山口縣豊浦郡豊西上村字吉見に木村マツ(變名)

と云ふ金持の老婆が病死をしたところ、數疋の野狐が、家の周圍に寄て來て、人の隙さへあれば、屋内に侵入してマツの死體を喰はうとするので、人々が大に奇怪がり、其狐を追ひ攘うのにも甚だ骨折りであつたが、マツを埋葬するに就ても一と心配が生じた。其は土葬にすれば、屹度、狐が掘り出して喰ふ虞があるのだ、遂に此村の習慣に違つてマツを火葬にした。兎に角數疋の狐がマツの死體を喰はうとして大冒険をやつた事は、爾來村民の大なる怪事大なる疑問となつてゐた。

此地方は昔から、恨みのある人へ狐を憑ける習慣が行はれて居るところであつたがマツの死後一ヶ年位を経て、同村の中根庄三郎(變名)と云ふ者に狐がついたところ、其狐が口をすべらした爲に、狐を追ッ懸けた發頭人はつとうじんがわかり、庄三郎の家族から對手の間を告訴した。仍で下關區裁判所の檢事は、實地檢證の爲、庄三郎方へ出張をした時に、原告側の辯護士と狐が大論戦をやつたなどの新聞事件もあつたが其折りに狐がいろんなことを口走つた中に、前記の木村マツの屍體に狐がつけた大

疑問の謎の解決事件もあつたので、村民は横手を拍つて成るほどと感嘆の聲を發しないのは無かつた。其謎の解決の次第と云ふのは、左の通りであつた。

マツは前かた貧窮であつた時、何人に傳授されたかは知れぬが、狐の嗜く食物を屢ば屋後の山へ持つて行つて狐に與へ、何とぞ自分一代の内に金持になるやうにしてもらひたい、其代りに自分が死んだ時には、屍體を與るからと言つて頼んだ。それでマツの希望に應じ諸方から錢を咬へて來て遣つたが、其錢は黒井の道源家（同地方切つての門閥家）のが大部分を占めて居た云々。マツ婆さんは、生前に何をするとも見へぬのに、年一年と金持になるので、皆が不思議だと言つてゐたのだ。

山芋掘りの狐憑き 三重縣南牟婁郡九鬼村の鐵五郎と云ふ農夫は或る日弟の龜次郎が、山へ長薯を掘りに往つて歸つて來たところの容子がどうも變であつて、狐が憑いたやうに見えた。そこで龜次郎の容子を確めようと思ひ、其夜一つ寢床へ這入つて臥て見たところ、案の掟狐に憑かれて居ると斷定をしたので、困つたこと、思

ひ乍ら、自分の寢床へ戻つて臥てゐると、やがての程に龜次郎が音を殺して這出して來たので、虚寢をして居た。すると龜次郎は兄の側へ窺ひ寄り、掌で鼻息を試めて見て、大丈夫睡つて居ると思つた容子で、其から臺所の戸棚を開け、いろんな物を手掴みでムシヤ／＼大喰ひをしてから、己が寢床へむごり込んで寢た。

翌日鐵五郎は近所の人々と相談をして、井鉢に酢を入れ、其鉢の上へ龜次郎の領頸を掴んで顔を出させ置き、豫じめ用意をしてあつた燒石を井鉢の中の酢に投込むと酢が沸騰して強い蒸氣になり、龜次郎の鼻の奥へきつく浸み上つた、元來狐は酢の香ひが嫌ひだから、苦しがつて叫びつゞけた。而して漸くのことに釋されて一室に駈込み、褶み上げた布團へ大鉢巻で凭りかゝり、内俯せになつてウン／＼苦しげな唸りをして、人を寄せつけない。

誰人が、どんなに足音を殺して密びやかに窺ひ寄ても、龜次郎は忽ち其を勘附いて頭を抱へ乍ら苦喰をするので、後には家族が女の帯を疊の上へ引はへて其上を渡つ

て行くと、是は狐への禁厭きんあひであるから、其時は、何人が來ても感知しない。而して彼は誰も居ないと思ふと、軀みを起して胡坐あぐらをかき、拳けんを打つ手つきをして、小聲でア、コラ／＼と陽氣に浮かれ出すから、背後へ忍びよつた鐵五郎が、突然畜生の馬鹿野郎と怒鳴ると、龜次郎は吃驚仰天、忽ち前の布團に身を伏せて又ウン／＼と高唸りの重病人を装ふヅルサ。彼は或日一度に、七八寸ある大鯛を七八十疋ばかりベロリと平げ、後には魚の腸ばかりを手掴みで大食して人々を驚かした。而していろんな事をベラ／＼饒舌り出し、人の知らない他家の内幕などを盛んにぶちまいた。鐵五郎が、汝はどうして龜次に憑いたのだと詰問すると、自分が山で午睡をしてゐる所へ龜次郎が山薯掘りに來てビックリさせたので憑いたのだと答へたが、毎日の熱酔の攻撃に堪へかねて遂に脱却だつじやくたのである。

是も同じ九鬼村でのこと、村内の某に狐がついて、色々饒舌をした中に次のやうなことが知れた。最初、源兵衛と云ふに憑かうと思つたところ、其人間は、いつも鼻をクン／＼云はせる癖があつて隙がないので憑かれなかつた。次に白石屋の七藏と云ふ漁夫に憑かうとしたことがあつたけれど、其男の顔を見たら、恐こはくなつて止めたと云つた。

右の七藏と云ふのは、痘痕面あはたづらで苦蟲を嚙潰したやうな恐ろしい顔であるから、尤のことであらうと皆に思はれた。而して後日七藏の言ふところに依ると、彼は或夜、家の後ろの小さい灣いりえを隔てた早田はやたと云ふ所の方角から「七チャイ」と呼ぶ聲が連りに聞こえるので、舟に乗つて聲のする方へ漕出して見たが誰も居ないので、狐がばかすのではないかと思ひ、舟を漕ぎ戻して歸つたことがあると云ふ。

狐憑きの最古の記録 狐が人に憑いて言語を爲したと云ふ事は、我國では平安朝の時代に現はれて居るやうだ。詳しくは今昔物語の利仁將軍としひと語の中にある。將軍は宇多・醍醐の兩朝時代で今より一千年前の人である。將軍が京都から賓客を連れて、敦賀つるがの本宅へ歸る折り、近江の坂本の濱にて一疋の野狐を見付けたので、面白半分

に駿馬に策ちて狐を追窮したら、馬の腹の下へ逃げ込んだのを、將軍は馬の腹の横へ體を滑らせ手を伸ばして狐の脚を掴んで之を捉えた。而して人にもものを言ふが如く狐に對し、汝の生命を取らぬ代りに用事を吩咐ける、敦賀の我居館へ使者になれ。明日の午前十時頃迄に、高島あたりへ、迎ひの者二三十名と乗馬二疋とを差向けよと傳へよ、傳へなければ、後が辛いぞと言つて狐を放つたら、狐は雲を霞と逃げ去つた。將軍に伴ふ賓客は、何とて廣量な使者ですかと驚くと、將軍は、狐は尋常の奴ではないから、見玉へ屹度何かの事があると笑つてゐた。

其夜一行は或る村落で泊り、翌日巳刻に豫定通り高島へ來かゝると、果然國の家臣が數十名、乗馬二疋と食物などを調へて迎ひに出たから、どうして我俄かに歸國するのを知つて此所へ迎ひに來たかと將軍が訊ねたら家臣が左の如く答へた。

前夜の八時頃、御前(將軍の夫人)が俄かに怪しく爲り玉うて、吾れは狐であるが、今日三津の濱にて將軍から此館へ使を命せられたのだ、明日の巳刻に、迎ひの者二三十人と馬二疋とを高島の邊へ間違ひなく參らせとのことだが、其を實行されぬ時は吾が生命を取られる筈だ、必ずくたのむとて元の如くなり玉うた。怪しいこと乍ら不思議に思はれたので、斯く吾々を派遣されましたのである云々。

雜 俎

狐の珠 狐の重寶がる珠に、夜間に光る白色のものと光らぬ毛球との二種があるが何れも其素質は未詳である。古の人の記述には、毛球も夜間に發見するものゝやうに書いたのもあるけれど其は誤りである。大阪の人で伏見稻荷の信仰者であつた某が大正十三年に、伏見稻荷の社殿の前にて、空から突然足元へ下りて來たので拾つた白毛の珠は、夜分には光るものではない。狐の毛球は徳川の末期に江戸にても二三の人が取り獲て所持して居ることが、甲子夜話に載せてある。狐の玉に關する傳

説を左に二三掲げる。(稻荷の信心家輩は狐の毛珠を病難除けなどにして大事がる習慣がある)

我藩士岡田某、秋の末つかた、網もて三峯川の邊りを行きけるに、白き狐の、あこがれて右に左に飛びて戯るゝを見、ためらひ寄りて網打ければ驚き周章て、狐失せぬ。跡を見れば光ある玉あり、拾ひ取り見れば白毛もて作れるが如し。(信濃奇談)

江戸本所龜井戸の名主地面に住する大工某、或る夏の宵涼みわたるに、狐一疋出で歩きたるに、何やらん狐手にて轉ばしやれば、パツと火燃え出る(燃え出づるとは信じ難し、火光の發するの謂ひならん)能く窺ひ見れば、火を以て地を照らし、虫を拾ひて喰ふ様子なり。珍しく思ひて段々近寄りたるに、狐無性になりて虫を拾ひ人の有るを忘れて避けず、度々まろばし來りて、手元近く來る故、大工あやまたず、そのまろび來るものを掴みしに、狐は驚きて逃げ失せたり。手に取りてよく見れば白き玉なり。持歸りて秘藏し、夜會集の席にて、人々歸るとき履物など尋ぬるに此玉をまろばせば火出で、用を辨じけり、愈よ重寶して三年計り所持する間、狐一疋とかく大工に

附添ひて晝夜離れず、何となく大工瘦衰へ、人も見聞きて此玉の祟なるべし杯言ひしかば、大工もやう／＼玉を返さばやと心附きけり。或る夜物求むるとて内より外に遙に玉を投げやりて見れば、あやまたず狐躍り寄りて玉を取りて逃げ失せたりとぞ。(一言一話補遺)

近江國三門竹林院僧正、泉水の邊に狐の遊ぶを眺めおはせしに、鶏卵の如き石を甚だ愛し悦ぶ體なり。若侍ども四五人ありて密に後へ廻り、急に大聲して罵りければ彼の玉を捨て狐どもは周章て逃げ去りぬ。則ち取上げ見るに、圓形の美石なり、夜分には光りてまさしく狐火なり。大に珍重して秘藏す。其後僧正の居間の戸を叩きて玉を返し玉へと泣きたり。僧正彼の侍を喚びて玉を返せと再應叱り給へど、末代の寶なりとて返へさず。餘りに毎夜のことなれば又侍に嚴命し給ふ。是非なく件の玉を僧正に渡す。その夜又來る。僧正玉を持ち出で見給ふに、さだかには見へねども老人の體なるが忤めり。乃ち手より手へ與へば戴きて去る。その後三五年何の變

異もなし。七八年の後、僧正八十餘歳に及び發病し給ひ衰老覺束なく醫治も無効に見ゆるころ、僧正の生國奥州白河なる舍弟、その外親族七八人寺へ來りていへるは先月幾日、御使に驚き、夜を日に繼ぎて上りたりと云ふ。皆々此言葉を怪み、彼誰と吟味せしに、寺より使を出したる覺へ會てなし、白河の人云ふ、慥に御使者の名乗りもあり、供人も五六人ありて御口上もあり、此度僧正の病牀に臥し給へり圖るに來月某日には遷化あるべし、夫より前に罷上るべし、血脉なれば名殘惜しく思ひ誰々八人今日までに三門に着すべしとて使者拙者方に一宿ありて歸り給ふとて語り怪みつ、僧正に會うて最後の物語りに及ぶ、翌日僧正入寂なり。これ全く七年前の狐の報恩せるなるべし。予が弟義武、當院の侍なりしが其頃來りて物語りたり。予も狐の玉を所持す、大さ指頭の如く、圓く青色なり、少し光澤を帯びて美玉なり、是は死狐の頭の中に得たり、勿論夜光は無し、胙苔の類ならんか云々。(靈根志)

靈狐譚 靈狐は多くは白色にして、大さは野狐の半にも及ばず、普通の猫ほどで、好んで神祠に住み、野狐の如く狡黠でなく、又其性習も上品であつて靈能がある。世俗に白狐は神の使丁だと云ふけれど、必ずしもさうばかりでは無い。又白狐にして神祠に住むからとて、悉く神丁であるわけも無い。彼等は人の尊崇する神祠に住むのが、野山や古屋に住むよりも安全で又食物にも不自由しないことから、神祠に住み、而して人間から靈狐と認められて居るのも澤山ある。

出雲國の東北部の神祠には、昔から他所よりは白狐が多く住んで居る。先年松江市西茶町の布野某なる青年が同市片原町の稻荷社を信仰して居たが、其話に依ると、白晝に稻荷社の祠後の床下の圓孔中をのぞいて見ると、眞白い毬のやうに見える白狐がいつも居ると云ふ。或夜此青年が寢て居ると表戸を叩く者があるので、起きて戸を開けて見た處誰も居ないで、一疋の白狐が簷下から飛出でた。戸を閉て、内へ入る時臺所の消炭壺から發火して既に坐板が燃落ちかけて居るのを發見して消し止めた。右の白狐は稻荷神の使者で失火を豫告に來たものであると固く信じられた。

又松江市の北東二里の枕木山華藏寺けりざうじの阿保戸老住持の話に、當山の稻荷社には昔から古い白狐が居るが、六十年間に自分が見たのは唯二度であつた。寺の馬場を行くのに奇妙な歩きかたをする。杉並木の根元を一本毎にグル／＼廻つて歩くのが至つて輕快で、足跡が殆ど地に觸れぬやうに見えた。全身は非常に綺麗で雪の如く白く一見白兔の子が遊ぶに異らずして全く俗氣を離れてゐた云々。(寺の男の話しに、或夜白狐が連りに啼くので、火の用心をしてゐたところ翌日、山火事があつて嵐も吹き一時は伽藍も危険であつた云々)

又明治十年頃、右の枕木山の裏手西南の加賀浦の畑へ數次白狐が出るので、射撃の巧い獵師が何度も撃つたが一度も中らぬ。彈が飛出すと同時に白狐は二三尺ばかり巧みに身をかはすのが憎いほど上手だ。仍で工夫をして、茶の木の中へ二挺の銃を据ゑ、かねて白狐の現はれる地點へ向けて照準を取り、出たのを待つて射撃した。最初の一發は例によつて巧に外れ、直ぐに射撃した他の銃の一彈はみごとに命中して之を僵したが、其日該獵師は俄然大熱病を煩つて翌日死亡した(某經驗家の説に人の突

發する高熱は必ず悪ものゝわざだ、試めて見るに一も然らざるは無し云々)

◇

序でのことに最も怪奇な靈狐譚を紹介する。昔京都の俳人、八十村路通ろつちゆうは芭蕉門下の秀才で、常に稻荷神を信仰し、毎月一度は深草の社へ參詣するのであつた。或る時、日來同社で能く見かける八十餘歳の老僧が言葉を交はしてから懇意になり、其後折り／＼京都へ路通を訪れて清談をした。此老僧名を宗語そうごと云ふことは告げても居所は毫も告げなかつた。

路通此老僧と交遊すること三年に及んだが、老僧は數百年前の史實に精通すること驚くばかりで、其談話はすべて實見のたつた。或る日宗語が訪れて、此たび關東に旅立ちをするが、是が一生の別れになるらしい。明日は瀬多せたで名残りの小宴を開きたいと言つた。路通は翌日時刻を早めて瀬多へ行き、茶店で待つて居ると、對ひの茶店にも、一人の隱士いんしが來て居て、是も宗語を待つて居ることが知れた。

やがて宗語が旅装束でやつて来たので、三人一緒に茶店の一室で酒を汲み交すことになつたが、酒間に宗語が言ふには、今までは隠して言はずに居たが、自分は實は古い狐で年來稻荷の仕者司を勤め、此度辭任をした。自分の故郷は江州彦根在の馬淵某の邸内で、主人は自分のことを能く承知だと告げて訣別をして立去つた。

路通等二人は呆れ返り、實否を慥かめる爲に、即刻同道で彦根に馬淵氏を訪ね、京都の宗語老僧のことで來たと申入れると、富農らしい主人が出迎へて一室に請じ、老僧よりの御使とあるからには、定めし眷屬さんでせうとて、火を新ためて清淨丁寧な待遇に取かゝるので、吾々は狐では決して無いとて、京都での次第を詳述したら、主人は大に感聽し、折角四ヶ年も宗語老僧の消息がないので心にかゝつてゐたところだとして喜んで歡待し三日間兩氏を泊らせ、左のやうな話をして聞かした。

過年十二歳の一人息子の行衛が知れなくなり、夫婦は悲歎をしてゐると、百五十日を経てヒョコリと無事で歸つて來たので、譯を訊ねてみると、老僧に誘はれて諸國

の神社佛閣名勝舊蹟を見廻つたが、其老僧は戶外かどさきに居ると告げた。仍なほで出て見ると竹笠を携へた雲水姿の宗語が立つて居たので招き入れ、河故に子供を誘拐されたのかと詰ると、自分は當地内の稻荷社に住む狐であるが、此度京都の本山の仕者司しやつかさの番に當り、當地を離れねばならぬから、數百年來の住所の恩に謝する爲貴息を連れて國々を巡り、其餘力に學文筆跡を教へたのである。近い内に上京し一生の別れになるかも知れぬので、貴方の一家親類五十餘人を來る何日に饗應するから暮前に指定の場所へ來給へ、其時分には地内の社前に火光あかりを立てるであらうから、其光りに附いて來いとのことであつた。

人々は奇怪なこと、半信半疑下、其日を待つてゐると、日の暮がたに約束通り火が見えたので、皆々其火について十町餘りも行くと、小寺ほどある見知らぬ庵室がある。それへ行き着くと、老僧が喜んで出迎へ座敷へ通したが、臺所には數十人前の料理献立が出來て居り、袴着の小姓數人の給仕で、精進料理の珍膳美食が脩すめられ

た。其時、自分は宗語に對つて、貴僧は神通力を以て日常の鹽噌えんそは何ほどでも貯へ給ふことは自由であらうも、今日のは其と異り、他ひとを貪り掠めて此美食を給ふのは不快であると言つたら、老僧は破顔して、自分は他の物は少しも掠め取ることはしない、かねて金銀を貯蓄して居るものだが、其金銀は眷屬一千餘が、市中に出で、賣藥をして儲けたのである。今夜の家具飲食は悉く所有の金錢を以て調へたのである。器具は我れにあつて無用に近いから追つて贈呈するであらうとの告げであつた。斯くて其夜は各人歎なげびを盡して深更に及び、又も火の光りを先頭にして社の前に歸着をしたのであるが、二三日後に、彼の夜の器財が、夜の内に残らず社前に積み置かれてあつた云々。此話は路通から直接に聞いた話であると、『諸國里人談』に載せてある。

神使ひをする靈狐は、半ば幽體であるのがあつた、其様なのは空行も出来る。本文の宗語は、まだ肉體を脱しないものであるらしい。

狐の慧敏 狐の慧敏な知覺の一例は、白狐の條に銃丸を巧みに避けたことにても知られるが、尙ほ一つの珍談がある。文政年間、美濃國岩村侯の城下に住む足輕に善九郎と云ふ小銃の名射手があつた。其頃、岩村町から程近き大圓寺村に、昔から居る首かしらだけ黒い一正の白狐が、人をばかすので村民は恐れて居た。其事を聞いた善九郎は、一つ其狐を撃つてやるとして、或日大圓寺村へ行つて、所々を搜索すると、山際やまぎはの岩の蔭から彼狐が、黒い頭だけヌツと出したので、汝善九郎を知らぬかと言ひつゝ、一發火蓋を切ると、狐は早くも頭を引込ませて弾を避けてから又もノコリと黒い頭を出した。

善九郎また撃つたが、再び巧みに避けられ、三度目にも同じく馬鹿にされたので口惜がり、明日の夕方又來るから必ず出よと叫んで歸り來り、次の日の夕方又行くと狐も同じく前日の如く岩の蔭から黒首を出して居る。之を見た善九郎は、狙狙ひを定めて一彈を放つたところ、又も避けられたので、今度は第二發目を放たんとする瞬

間に、足の構へを替へさまに引金を引いたが、狐は丁度頭を引込めて直ぐ又出すところの圖になり、誤たず命中して僵された。

此善九郎、或る時山から狐の兒を生擒にして持歸り、煮て喰つた處、其夜、親狐が屋根の上へ來て悲しげに啼き立てるので、己れも撃つてやると銃を持出したら、狐は逃去つたが、遂に善九郎の女房に憑いて種々に狂態を演じさせるやうになつた。善九郎は大に怒り、女房を庭へ引出して、銃を向けて射撃をしかけると、女房が叫んで、免し玉へ今直ぐに落ち去りますとて庭を狂氣の如くに驅り出したので、其襟首を攫んで地へ投げ倒した。其時狐が叫ぶには、間違なく落ちる代りに、今後自分だけは鐵砲で撃たぬやうに頼みますと哀願した。

そこで善九郎は承知をしたが、一體どうして汝たることを知ると問うたら、鐵砲を向けられた時必ず後脚を揚げるを印としませうと答へて其狐は落ちた。他日善九郎が、銃獵から歸る時、田の畦に狐が居たので、銃を向けた所、狐は割合に平然た

る態度で、徐ろに歩み乍ら、振返つて後脚を揚げて見せた。其時善九郎は、合點ぢやと云ひ乍ら一彈を發して之を打殺した。彼は斯くも強性の男であつた。

是は狐の話ではないが、或る日善九郎は、銃獵に山へ行くと、同藩士の某に逢うたところ、其人が、今日は雉を打そこねる日だ、どうしても雉が人を寄せつけないと談したら、善九郎が、其はふせ打をする^{うち}と撃てる、やつて見せるとて其士と同道で麥畑へ行つて見ると、遙かの距離に一羽の雉が餌喰み^{えは}をして居るのが見えた。善九郎は早速銃を構へて狙ひを附けると、連れの侍が、此所からでは餘りに遠いでは無いかと危ぶんだら、黙つて見て居れとて、一心に雉をねらひ餘所目もくれずに近寄るのに、雉は善九郎の近づくのを見乍ら、一向に飛立つ氣色を現はさない。遂に善九郎は雉から五六間の近くに接近して、一彈の下に之を獲つた。之は精神物理の應用である。

著者は尾の長い黒猫を飼うて居たが、そやつは鼠を獲ることに神技があつた。曾て

間に、足の構へを替へさまに引金を引いたが、狐は丁度頭を引込めて直ぐ又出すところの圖になり、誤たず命中して僵された。

此善九郎、或る時山から狐の兒を生擒にして持歸り、煮て喰つた處、其夜、親狐が屋根の上へ來て悲しげに啼き立てるので、己れも撃つてやるとして銃を持出したら、狐は逃去つたが、遂に善九郎の女房に憑いて種々に狂態を演じさせるやうになつた。善九郎は大に怒り、女房を庭へ引出して、銃を向けて射撃をしかけると、女房が叫んで、免し玉へ今直ぐに落ち去りますとて庭を狂氣の如くに驅り出したので、其襟首を攫んで地へ投げ倒した。其時狐が叫ぶには、間違なく落ちる代りに、今後自分だけは鐵砲で撃たぬやうに頼みますと哀願した。

そこで善九郎は承知をしたが、一體どうして汝たることを知るのだと問うたら、鐵砲を向けられた時必ず後脚あとあしを揚げるを印とせうと答へて其狐は落ちた。他日善九郎が、銃獵から歸る時、田の畦に狐が居たので、銃を向けた所、狐は割合に平然た

る態度で、徐ろに歩み乍ら、振返つて後脚を揚げて見せた。其時善九郎は、合點ぢやと云ひ乍ら一弾を發して之を打殺した。彼は斯くも強性の男であつた。

是は狐の話ではないが、或る日善九郎は、銃獵に山へ行くと、同藩士の某に逢うたところ、其人が、今日は雉を打そこねる日だ、どうしても雉が人を寄せつけないと談したら、善九郎が、其はふせ打うちをすると撃てる、やつて見せるとて其士と同道で麥畑へ行つて見ると、遙かの距離に一羽の雉が餌喰えはみをして居るのが見えた。善九郎は早速銃を構へて狙ひを附けると、連れの侍が、此所からでは餘りに遠いでは無いかと危ぶんだら、黙つて見て居れとて、一心に雉をねらひ餘所目もくれずに近寄るのに、雉は善九郎の近づくのを見乍ら、一向に飛立つ氣色を現はさない。遂に善九郎は雉から五六間の近くに接近して、一弾の下に之を獲つた。之は精神物理の應用である。

著者は尾の長い黒猫を飼うて居たが、そやつは鼠を獲ることに神技があつた。曾て

高所にある神棚の鼠を下から見詰めた時の眼光は金精きんせいの如くで、尾をギリリ／＼と廻はして居る内に、鼠は神棚から痿なへたやうになつて猫の面前へ墮ちて來たことがあつた。善九郎のふせ打も是れと同じい精神術である。知人のT君は川狩りが好きで、去年の夏頃からは河の石の蔭などに居る魚の尾をつまむのは何でも無いことになつた。従前じゅうぜんは指を出すと、ツイと逃げた魚が、今ではいくら指を出しても逃げないやうになつたと言つて居る、是も亦此人の術である。

狐が物を盜奪する時の敏活さの一例を書かう。文久年間、家翁の若い時、或る朝、奥の一室にて人と將棋を差してゐると、縁側に極めて軽くバサリと云ふ音がした。妙だと思つて即時に障子を開けて見た處、實に早いものだ、縁えんの上に高く吊下げてあつた大きい一羽の雁がモウ無くなつて居た。無論狐が取つたのである。其頃は狐狸が犬猫よりも多い時代で、老猾らうくわつな狐は白晝に庭先などを徘徊するのは常であつた。該朝近所の下男が一町計り先きから見たのには、家の竹垣の犬の穴から、狐

が風呂敷包みのやうな物を咬へて道路へ飛出して、向ひ側の邸内の簀すいへ這入つたと云ふことであつた。

義理の觀念 狐は狸と違ひ、義理の觀念があることは、前に書いた備後の三次みよとの寺へ集つた多くの飢狐が、握飯を喫はなかつた事實に徴してもわかるが、爰にも一つ顯著な事例がある。静岡の西端に瑞龍寺と云ふ寺があつた、文化四年四月の十八日の早朝に、かねて寺の境内に穴居する狐が、寺の飼鶏を咬へて逃出すところを、寺男が走り出て鶏を取返した。其時住持の主僧が、本堂前の廣庭へ出て、山の方に對ひ大聲を以て、オイ狐ども能く我言葉を聞いて置け、汝等は此寺の山に年久しく住み、毎日のやうに食物を貰ひ居るからは、犬や鶏と同じく此寺の家畜のやうなもので鶏とは朋輩ではないか、如何に畜生とは言ひ乍ら朋輩ほうはいを喰はうとする道理があるか。然るに唯今の如き不道理をする上は、近日中に山内の狐を狩出して残らず放逐するであらうから其積つみで居れとて狐を叱りつけた。

越えて二日目に、寺の小僧が、墓地にて一疋の狐が死んで居るのを見付けて來たので、寺男が檢分に行つて見ると、鶏を咬へた彼の狐であつたが、其狐は何所にも負傷などが見えず、全く自分で正念往生を遂げたものゝやうに安らかな死相を現はして居た。そこで和尚も憐れに思ひ、香華を供へて厚く葬つてやつた。スルと其夜數匹の狐が、寺の坐敷の庭へ來て、銘々に數聲づゝ啼き立てゝ去つたのは、和尚に謝詞を述べるのであらうと想像されたと云ふ。此事は、當時丁度瑞龍寺に滞在中の大野萬齋と云ふ人が、記述に残した。

狐が如何にして複雑な人語を解するかと現代人は突込むであらうが、其は今日の唯物的學問が、かゝる思想を誘起さすやうになつたのだ。狐狸の人里に栖むものは、彼等の渡世の必要上、人間や家畜の習性の觀察に習熟することを心がけて居り、老狐の如きは全く意想外に能力が發達し、人間の意志や言語を透察し又は理解する力が著るしい。其詳しく説明は、専門の心靈學に譲るべき性質のものだから爰には書

かない。無精な動物たる猫でさへ、古いのは人語を理解すること犬以上だ。犬猫より何倍の智能的頭腦を有つ狐の、人語を解しない譯はない。マーテルリンクが實驗したエルヴァーヘルトの馬の、數學方や、文章を蹄の音で綴つて現はす其思想の程度から想像しても、獸類は普通の人間と餘りの差のない自然能の所有者たることがわかる。

淫蕩性 狐は淫獸で、美男美女に化けて人を^{そが}姦すと云ふ傳説は昔から多く、我國のみならず支那朝鮮にもあり、殊に支那には頗る多い。狐の姦人行爲を事實として考察する時は、狐と人とは心靈素質に共通の或るものがあるとせねばならぬ。動物にして姦人行爲を爲すは、狐の外に河童と蛇、稀に猿が傳へられて居る。今狐に關したものを『甲子夜話』から一つ二つを移載する。

一 野狐時として人を欺淫す、婦女之と交るに陰戸痛みに堪へず、時に蕎麥を煎じて洗へば即治すと、吾藩内の熊澤某なる者一婢あり、某頗る之を悦ぶ、然れども其

妻妬甚しくて近くことを得ず、因て邸中の樹蔭の小舎に伴うて屢ば密かに交る。狐之を知る、或る日某に化け彼の婢を小舎に伴ふ。婢痛みに堪へず、止んことを乞へど能はず、乃ち高聲して云ふ、主君吾れと交り玉ふ室君助け玉へと、妻之を聞くと雖も、その良人側にあり、大に疑ひ相共に出で、小舎に至れば、狐は去て婢のみ居れり、因て其故を問ひ實を知る、妻狐の所爲なるを知れども前事を悟り忿つて妬氣熾んなりしと云ふ、或人曰く、牝狐男子と交るあり、男莖も又痛みて腐脱す、その治藥亦蕎麥宜しと云ふ。

二 岩井半四郎(江戸の名優)が弟、或る日向島へ行くとして、小梅の水府別荘の邊を通るとき、藝妓の如きもの立ゐて、我住家に誘引せんと云ふ。弟其容色に引かれ何意なく随ひ往けば甚だ懇情を盡くせり、弟も岩木ならねば又翌日を約し、是より日々彼所に至り、曉に及んで歸る。其家には之を知らず、軽く訊ぬれば、向島なる由告ぐ、然るに、漸々顔色憔悴したれば、強て其詳細を問ふに止むことを得ずして實を

以て告ぐ。家人正しく野狐ならん、復た往く可らずと戒む。弟曰く、我已に狐なることを知る、然れども離るべからざるの愛情ありと云て聽かず、後遂に髓竭して死す、其明朝家人庭を見るに、狐死しあり、思ふに契りたる牝狐ならんとぞ。

防衛的武器 狐の強敵に對して使用する武器は、すべて卑怯的性質を具有して居る。主もに放屁と猾智と暗示と飛跳力とであるが、比較的弱敵には稀に齒牙を用ゐる。但だ老狐は人間をも襲撃して噛むことがある。

一 曾て松江市の城山の麓に在つた師範學校附屬小學校の運動場へ、白晝一疋の野狐が現はれた。數百人の兒童は、教師等と一緒に、三方の門を閉ぢて八方より狐を捕へんとして追ひ廻はしたが、狐は敏捷に逃げ廻つて捕へられない。茲に於て犬を一疋連れ込んで狐に懸けた。犬は狐を追窮して既に之を噛み附きかけ俄然キリ／＼舞ひをしたが、其隙に狐は走つて生徒の袖を下を潜り、木柵を飛躍して城山の内へ遁れ入つた。犬がキリ／＼舞ひをしたのは、多分傳説通りに犬に臭屁を放つた

らしい。但し狐が人間には放屁を滅多にしないのは、人間の嗅覺が著しく犬に劣ることの爲らしい。

二 支那の隨筆『酉陽雜俎』に狐の魅術とも見るべき一奇事を載せて居る。曰く『劉元鼎、新たに蔡州の太守となり、居廳を修繕する爲に、食堂を破壊せしめしに、多年堂下に住みたる狐ありて大に暴れたり。劉、下吏をして之を生捕らしめ、更に之を毬場に放ち、犬五六頭を縦ちて之を咬殺せしめんとせり。然るに犬皆遯す、狐も亦自若として走らず、劉大に之を異し、更に大將某の獵狗及び監軍の自ら誇る巨犬を借り來て、場に入らしむるに、皆近くを得ず、耳を憩めて之を環守するのみ。狐稍久うして徐ろに廳の臺盤を穿ちて廳後に出で、夫より城に及び俄に所在を失ふ。劉亦捕へずして止む。』此狐が犬を近よらしめなかつた手段は、多分靈能——動物磁氣應用の秘術であらうと想はれる。

古人の記述

余が同邑の百姓、二郎兵衛と云ふもの、一夜深更に及びて家に歸る、道に火ありて人火に類せず、胆壯なる男なれば、足音を静めて近づき見れば、一の狐、火把を埒の上に置き、水溜れの小川の魚を拾ひ喰ふ。二郎兵衛其火把を取り、狐を脅かし走らしめ、家に歸り是を見れば、年經たる牛の脛骨なり。闇夜之を振れば螢火の如き青き火ボウ／＼と出で、いさゝか道を照すに足れり。狐之を取返さんと百方々々すれども得ず。一夜牛放れ出づ、二郎兵衛例の火把を持出で、牛を捕へ牛屋に引入れ、火把を置き繫がんとする内、狐火把を啗へて遁去りぬ。牛の放れたるは、狐のわざなるべし。(ありのまゝ)

奥州南部の七戸に六里四方の野あり、それに年々の二月の末に狐隊と云ふ事あり、

其邊の人は、さゞえなど携へて見に行く。凡そ空薄曇りたる日なり、あらかじめ窺ふに、狐ども出て飛びあるく様あれば、必らず其日にて、初に二三十の狐出づるを人々高聲にて褒むれば、頓て城廓の形顯はる、是は二丁計りの彼方に見ゆ。さて甲冑を帯び馬に跨り陣立を爲す、凡二百許りに見ゆ、又此方よりしきりに褒聲をかけば、やがて諸侯の行列を爲すこと再度、一度は松前侯の行粧、一度は津輕侯のさまをまねびたり……。こなたの見る人多くて、聲をかくるも繁ければ、彼所の人數も多く花々しく見え、人も聲も少なければ寂しとなん。是は重厚正しく視し由語られぬ。(雨田耕筆)

下男吉松が語りけるは、彼が在所にて、家に抱へ置きし馬方に鐵と云ふ者あり。夜の引明に馬を牽きて出でたるに、直に村離れの藪陰に狐三四疋寄合ひ^{つら}尾みて居たる故、礫を打ちたれば驚きて逃げ失せたり。鐵は夫より遠方へ馬牽き行き、夜に入り毎の如く^{つね}何心なく細道を歸り來るに、大名の通り玉ふに行き逢ひ、久しく片寄り

居て漸く通行も過ぎて馬を牽行くに、又々通り人ありて通路成りかね待ちしほどに纒か二里ほどの道を二時半ばかり(現代の五時間)かゝりて漸く家に歸りたり。然るに此日、吉松も同じ方へ馬を牽き行き、鐵よりは二里ほど後れて歸るべき順序なりしに、何のさわりもなく鐵より先きに歸り居たり。鐵は漸くにして歸りたれば事由を尋ねしに大名の行列などの爲に後れたり、控へよ〜と散々に罵られたりと語りし故、夫は狐のわざなるぞとて人々笑ひたり。夫より皆々寢所に入りしに間もなく、入口をトン〜と叩く者ありて、中津屋より來りたり、今より關^{せき}の方へ行く客三人ありて、馬は他に二疋需めたれば一疋出してくれと云ひし故、二人は誰が行くぞと問ふに、助の馬と三の馬なりと答へ、急ぎなりと言ひすて、立去りたり。此問答は兩戸越しなりしが、その音聲は後にて考へれば、喘涸聲にて舌の短き人の言舌に似たりとぞ。さて鐵は馬に餌を懸け、おのれも冷茶にて食事を爲し、馬を牽き出して、先づ助の家へ誘ひに行きたるに一向に知らざる由答ふ。中津屋へゆきて見るに

寝鎮りて聲もなし、起してしかた、故來りしと云ふに、今夜は一人の客もなしと云ふ、夫より三の家へも行つて尋ぬるに、是も知らずと云ふ。そこで漸く今朝狐に石打ちたれば誑らかされしこと、氣附きぬ。云々（吉松も二度ばかり狐に誑されたる由、一度は大嫁入、一度は大名行列なりしが、心得て居たれど、その場には、誠の行列と心得、馬を傍へ引込めて通し遣り後にて残念に思ひしと云ふ、此邊にて大名の通行には半月も前より通報ありて宿の人足どもは悉く知り居る事なるに、斯くも突然の大名行列などに出會はされるのだと云ふ）（想山著聞奇集）。

尾州侯徳川清直が津島へ放鷹をしたときに、薬用にするるとて狐の生膽を取ること随従の加島道圓に命じた。然るに道圓は急用を生じて家に歸る考へであるけれど、生膽取る人が他に居ないので思案をしてゐると、臺所の小役人の某が、皮と肉とを賜るならば、自分が生膽を取りませうと言つたので、道圓は喜んで萬事を此男に依頼して家に歸つた。

彼の臺所役人は、その囑托を狩場にて遂行したところ、やがて清洲の自宅の妻女に狐の亡霊が憑いて騒ぎが起つた。狐は女房を取殺すとわめくので、人々駆けつけて汝はお門違ひをして居る。生膽を取つたものは亭主であるに、罪の無い妻を惱すとは何事ぞと責めたら、亭主に恨みがあるけれど、我が肉をも喰ふほどの剛氣人であるので取つかれぬ、依て妻を殺すのであると答へた。

仍で清直公が、眞島權左衛門と云ふ智者を派遣して、狐を慰撫させた。權左衛門は狐に對ひ、此度のことは、汝の體を薬にして諸人の病氣を助ける爲めであるから、汝の名譽である、決して恨むなと諭したら、狐大にあやまり、畜類にして國守の嚴命を承ること難有しと言つて忽ち脱去をした。（新著聞集）

亡友某の話に、嘗て上毛に在りしとき、九月の比、降りつゞきたる雨晴れ上りければ、茸狩の爲め友人兩三輩を誘ひ、田の中の捷徑を行くに、野狐ありて何事やらん專念に爲すを見つ、近く寄りて能く之を見るに、此狐、一條の枯芦を弄りて、畔に散りたりける柿の葉を拾ひて此芦へ貫くなりけり。人々は怪み、掛稻の蔭に潜りて

垣間見たるに狐はとも知らざる如く、同じわざを累ねしが、忽ちに見失ひぬ。よしなきもの見んとて目を傾かしめたることの口惜しきをかこちて亦二三町行くに、向ひなる獨木橋のほとりに微妙く朧^{いんげい}たけたる女の、色濃き楓の一枝を肩して立てり。此所らに見るべからざる女なれば、疑ひもなく今の野狐の化けたるならめて察し、手々に石塊などを取りて、いしくも妖^まけぬるよ、いかで吾等を妖かし得んと罵りつゝ、礫^{つらて}をいらくくと打かけしかば、美女は甚^{いた}く驚きて、田の中五段ばかりもや飛行きけん、やがて右方の小松山へ走り登るときは、元の狐になりて後方を見かへりつゝ、叢の中に入りぬ。(燕石雜志)

狐の妖魅を爲すことと和漢珍しからず、我れ雪中には、あかりを取らん爲め二階の窓のもとにて書案に倚^よる。或る時故人鵬齋先生より菓子一折を贈らる。その夜寝んとする時、狐害を慮り、菓子折を紵繩にて縛り天井高く吊り置きたり。さて朝に見れば、くゝしたる繩は依然として元の如くにて、菓子折は人の置きたるやうに書案の

上にあり、披き見れば、覆ひたる紙もそのまゝにて、中なる菓子は無し、その妖不思議なり。或る時は猫の聲を爲して猫を呼出して淫し且喰ふ。老狐は婦女を妖して犯す、犯されし女は必ず髪を亂し其所に臥して熟睡せるが如し、その由を尋ぬれども一人も仔細を語りし女なし。皆前後も知らずと云ふ。知らざるにはあるまじけれど、事を耻ぢて言はざるならん。(北越雪譜)

守興和尚の話に、是も増上寺(江戸芝増上寺)にて、和尚留學の寮の傍輩の若僧に、狐憑^つきてその所作女の態^ぶりに成りぬ。主僧に對ひて謂へらく、吾れは隣舍の庭の小祠に住みしものなるが、寮主祠を毀ち捨られしかば住むべき所なし、哀れ御庭に型ばかりの物調^{しつら}ひて賜へと請ふ。主僧諾して其素情を問へば、もと洛西久世の者なり、數百歳の先き此地に來り、名は花崎と申す也と云ふ。然らば自ら名を書くべし、夫を鳥居の額にせんとあるに、物書くこと叶はず、されども手本を賜はゞ書き候はんと云ふまゝに、花崎社と三字書きて與へたれば、夫を見て直に書きたるが寮主の手

蹟に優ること遠し。

扱又乞ふらく、月の朔望には一飯を與へ給へ、吾れは喰ふに及ばすと雖も眷屬どもの爲に施すなりと言へり。一盃の飯を許多に施し、はた一月に兩回にて足り、自らは喰ふに及ばずといへる皆怪しと詰問せられしに、人間とは異りとのみ言ひしかや。小祠成就し、彼の書けるものは額にして今も有りとなん、凡數百年の狐は、氣ばかりにて形は無しと覺ぼし。(雨田耕筆)

江戸小石川傳通院覺覺上人、京都より下向の道連れの僧あり、名を伯藏と云へり、即ち傳通院の會下に屬して學文す。毎度の法問に前日よりその語を知りて一度もおくれを取らず、如何さまたゞものに非らず、衆僧稀有に思ひける。一日熟睡し狐の性をあらはせり。是を耻ぢてや夫より逐電してけるが、猶ほ當山の内に在て夜毎に所化寮に徘徊し、外面より法を論じけるなり、此伯藏の著述の書物一櫃ばかり今にありとぞ、その頃は人にも貸し寫させなどしけるが、今見れば誠の文字にあらずと

有り、寶永の頃まで存命なりしなり、今伯藏主稻荷と稱して鎮守とす、元來此狐は下總國飯沼にありしと也。(諸國里人談)

昔、駿府の御城に、うば狐と言傳へし狐あり、人は手巾を與ふれば夫を被ぶりて舞ひしが、聲ばかりして形は見えず、たゞ手巾空に翻轉して廻舞のやうを見せしほどに、人々輿に入りけり、人手巾を與ふる時に受取る形は見えねども、もたる手巾物のすりて通るやうに覺えて、そのまゝ取りて行きける、若き人渡さじとわざとあらがふに、何と堅く持ちても取られぬと云ふことなし。(駿臺雜話)

仙臺領の武人梅津河右衛門が、夏の或る夜、一人の朋輩をつれて生魚捕りの爲め投網をさげて、マコ澤の方へ川傳ひに網を打ち乍ら堤防を前進するとき、兩岸に狐火が夥しく燃つてゐた。兩人はとある地點で、向ふから松明をともして魚漁る人間が一人出て來たが、その松明の火は、焔が上に立つけれど、下へ落ちる餘燼が更に無いので、怪しい火だを見て用心して行くと、先方からも接近して來たが、その松明

の火のさまが如何にも變だと思つてその間一間けんばかりに迫つたところ、彼のものは俄然姿すがたが掻消す如くに見へなくなり、火ばかり空中を飛んで岡の上へ逃げ往いたので、狐が化けて近寄り、兩人の漁獲して居る年魚を奪ひそこねたものと知られた。

(奥州波奈志)

狐火は小雨など降る夜は多く燈すことに御座候、或る夜五十も百も並び夥しく燈して向ふより來り候、私思ひ候には、如何なる術にて燈し候か近寄るのを待ちて窺ひ見顯はさんと存じ、此時も小雨降り候へども傘をすばめ田へ下り、稻の中に隠れて見候に、火は段々と近より候、すぐ側にて能く見申候に、何もなく火斗り幾つも自然に行き申候。十斗りも行過ぎたる所にて、聲も限りに大聲してヤイと云ひて路へ飛出で候へば、狐も思ひよらざりしにや、誠に仰天して、足元にて一聲夥しきさまにクツイと聲を限りに啼きて數十の火一度に消え失せて跡あとは眞まことの暗やみに成り申候、私も狐の大聲に驚き申候て、傘にて一つ二つ、盲打ちに打ち候へども何も當り申さず

候、夫より馬の骨どもあるかと近邊を探り見るも何も當り申さず、宅へ歸りて燈灯を燈し畑中の近道を駆け行きて能く見申候に何も無く、夫より歸る路につき候ところ、そこより二丁餘も脇の方、家居並びある所の廣き道路一丁餘りの所に、馬の骨何十となく打捨て御座候、されば全く、諺の通り之を唾へて火を燃す事と思はれ候然かれども又如何なる事にて此所までその骨を唾へ來りて捨申候歟、合點ゆき申さず、並に此骨の有様にては數十疋寄合ひ燈しゆく事と見へ申候。馬の骨もあの様に多く近邊には御座なく候、何所より取り來り申候か、呉々も合點の行かぬ事に候と語れり。(想山者聞奇集)

岡山城主の浮田中納言秀家の一人娘に或るとき狐が憑いて種々に狂氣めいた言動を演出し、如何に手段を施しても狐が落ちないので、流石の秀家も懊惱に日を暮らし遂に、太閤へ出仕する氣にもなれず、長い間缺勤けつきんをした。

太閤が其事を聞き、或る日、秀家に其娘を連れて登城させ、自分の面前に坐せしめ

て、「狐、落ちよ」と唯だ一言を發したところ、直ちに狐が落ちたが、其落ち去るときに大に泣き崩れて言ふことには、身は八裂きにされても落ちぬ覺悟であつたけれど、若し落ちないときには、中國西國へ令して、大仕掛けの狐狩りをする殿下の心であるから、自分の爲に無數の仲間が殺されるのも嫌なれば、已むを得ず落つるのだと掻口説いた。(雜談集)

狸 及 貉

解 說

狸及び其同族たる貉は狐と等しく、我國にて古來妖獸の一流者として怪物相場を定められて居るが、其繁殖力は狐に劣り、又姦獮なことや食慾や性慾やも亦狐ほどに無いから、其狀貌も自から狐ほどに嫌味が無く、寧ろ可愛らしく滑稽である。動物學者や動物園の管理者等が、此日本特産の珍獸に親しむの餘りに、古來狸は魔獸たるの冤罪を受けたりなどと之に一掬の同情心を寄せるのも尤のことである。(狸と貉は非常によく類似の體貌を有し、素人では區別がつかぬと云ふ)

併し乍ら、狸の老いたるものは貉むじなと共に、老狐の人を魅惑するに似たる邪力を人間に投じ得る野獸である。今日我國にて都鄙一般に狐狸屬の減少したことは著しい中に、特に狸は此儘にては絶種するの虞あるまでに少くなつて居り、自然其魅惑力を實地に研究することは至難である。殊に又、種屬の衰弱に瀕した動物の原則として其精神作用も、生理力も齊しく古へよりも衰微をして居ることも、吾等の研究の支障となつて居る。本篇に収録した狸及貉の事例の大部分が、明治前のものに係るのは餘儀ない事である。

狸(以下單に狸と書くのも貉を含んだと解せられたい)が人間に加へる惡戯の性質は、狐の其とは自から相違して居る。狐の行爲には陰險味が含まれるけれど、狸のは徹頭徹尾、茶目式であるやうだ。著者の郷里の野中氏では、近所に栖む狸が白晝に臺所へ來て焚火して居る割木まきを咬へて床の下に這入りこんだことが何度もあつた。人が騒ぐのを興がつてやることである。後に騒ぐのを慎んで居るやうになつてからは已めたと

云ふ。又著者の母の生家では出入りの老婆某に隨いて來る古狸が、能く器物を隠匿して人を困らしたことがある。(詳細は後段に載せた)

狸は其惡戯の一點から考へると、可なり智能者であるらしいけれど、物の理解力は遙かに狐に劣つて居る。俗に狐憑きつねつきは理を以て責め得るも、狸憑は理責めにかゝらぬと云ふのも經驗上のことらしい。狸は狐に比し慥かに愚物である。

事 例

古本屋を護る 大正八年京都の五條警察署の上手、八坂神社近くの和本の古本屋磯淵某方へ探書に行つて見ると、女主人に一猫の大猫が附いて出て膝元へ坐つた。此女主人は四十歳ばかりの丸顔の大柄の婦人であつたが、一見陰氣臭く、而して奇怪にも其面貌に狸の氣榮が直覺された、但し狸に似た容貌では決して無いのであつ